

302.38-S092-27



1200500734159

30238
S092
2



始



30238
S092
2



ソヴェト研究者協會著

ソ連とはどんな國か



1948年

ソヴェト文化社



序

敗戦後の日本において、ソ連に對する正しい認識の必要は、米國や中國に比べて、決して劣るものではない。然るに、舊軍國主義時代のソ連に對する惡意の宣傳や誹謗の影響が今日なお残つていて、わが國人のソ連觀は依然として甚しくゆがめられている。さらに最近ソ連からの引揚者の傳えるソ連の實狀なるものも、謂ゆる「群盲象を判する」式の一面觀が多く、よいつけ惡いつけ、何れも正鵠を得ていないものが多い。それらの「ソ連の真相」なるものが、最近國際的によく露骨になつて來た反ソ、反共的宣傳やデマとともに、わが國におけるソ連に對する正しい理解を妨げている。

云うまでもなく、今次大戰後のソ連は、米國と並んで世界の二大指導國家である。ことに今次大戰において、ソ連とソ連國民の發揮した社會主義の偉大な力と戦後におけるその復興振りのすばらしさは、世界の勤勞者に對して、かれらの理想たる社會主義世界建設に確乎たる信念を植えつけている。

本書は、昨年十一月十月社會主義革命三十周年紀念にあたり、わが協會が、ソ連に對して巷間傳えられる疑問百題を選び、わが協會の各専門家に依頼して、平易簡明に答えてもらつたものである。日本における正しいソ連觀の確立、普及の一助ともなれば幸いこれにすぎるものはない。

序
一九四八年一月

ソヴェト研究者協会理事長

堀江 邑一

執筆者

1	7	32	38
8	19	30	45
20	29	31	60
39	44	46	66
49	56		附録
57	59	75	
67	71	77	
72	73	88	
74		89	
78	87		

堀江 邑一
園部 四郎
平館 利雄
西澤 富夫
的場 徳造
福井 研介
山村 房次
田中 實
宮本 忍
土方 敬太

I 總 目 次

一	十月革命はなぜ起つたか？……………一
二	十月革命はどんな性質の革命だつたか？三
三	十月革命はなぜ暴力を必要としたか？四
四	プロレタリア獨裁はなぜ必要か？……………五
五	戦時共産主義とは何か、なぜこれが必要だつたか？……………七
六	ネップ(新經濟政策)とは何か、なぜこれが必要だつたか？……………八
七	一國における社會主義の建設に関するスターリンの理論とはどんなことか？……………九
八	社會主義競争、突撃隊運動、スタハノフ運動とは何か、社會主義になれば労働意欲が減退し、人々は怠けはしないか？……………一〇
九	労働に應ずる報酬原則とは？……………一三
一〇	「働かざるもの食うべからず」という社會主義原則と民主主義との關係はどうか？……………一五

II 政 治

一	十月革命で共産黨の演じた役割は？……………一六
二	社會主義建設において共産黨の演じた役割は？……………一七
三	國家と共産黨の關係は？……………一八

目次

一四 なぜソ連には共産黨だけしか存在しないか、ソヴェト民主主義と一黨制は矛盾しないか？……………一九

一五 コミンテルンはなぜ解散したか、コミンフォルムはコミンテルンの復活ではないか？……………三〇

一六 スターリンは獨裁者か？……………三三

一七 ソ連ではなぜ肅清事件があるか？……………三四

一八 ゲ・ベ・ウとは何か？……………三五

一九 ソヴェト軍は何のために存在するか？……………三六

二〇 スターリン憲法はなぜ制定されたか、その特質は何か？……………三七

二一 ソヴェトとは何か？……………三八

二二 ソ連の代議員はどんなにして選出されるか？……………三九

二三 ソ連でも私有財産は認められているか？……………四〇

二四 ソ連邦はどんな風に構成されているか？……………四三

二五 ソ連邦では行政はどんな機關が行っているか？……………四三

二六 ソ連邦では裁判所はどうなっているか？……………四三

二七 人民の基本的權利はどんなに保證されているか？……………四三

二八 ソ連では男女は平等か？……………四三

二九 労働の權利および休息の權利というのは何か？……………四三

三〇 ソ連の労働組合の發達とその役割は？……………四三

三一 ソヴェト民主主義とはどういうものか？……………四三

三二 なぜソ連は對日宣戰をしたか？……………四三

三三 樺太、千島の占領は赤色帝國主義ではないか？……………四三

三四 ソ連はなぜ滿洲で工業施設を撤去したり破壊したりしたか？……………四三

三五 俘虜引揚はなぜおこなわれているか、俘虜はどんな待遇をうけているか？……………四三

三六 今次大戰におけるソ連の勝利の意味は何であるか？……………四三

三七 戦後ソ連の對外政策の基本的な特徴は何

III 經濟

三九 社會主義經濟とはどんな特徴をもっているか、なぜ恐慌や失業やストライキがないか？……………四六

四〇 資本家がないと經濟がとまるのではないか？……………四六

四一 資本主義社會でも計畫經濟はできるか？……………四六

四二 ゴスプランとは？……………四九

四三 工業經營はどうなっているか？……………五〇

四四 社會主義社會の利潤蓄積とは何か？……………五二

四五 ソ連の貸銀制度はどうか？……………五三

四六 商業はどうなっているか？……………五三

四七 銀行はどうなっているか？……………五三

四八 國家豫算はどんな特徴をもっているか？……………五〇

四九 農業の經營はどうなっているか？……………五〇

五〇 コルホーズ(アルテリ)とは？……………五〇

五一 コルホーズの運営と共同作業はどんな風に行われているか？……………五〇

五二 ソ連邦の土地制度は？……………五二

五三 コルホーズでソ連の農業生産は増大したか？……………五二

五四 ソ連の農産物は？……………五二

五五 農業の機械化はどんなに行われているか？……………五二

五六 コルホーズで農民の生活はよくなったか？……………五二

か?.....六

IV 文化

五七	ソヴェト文化の特徴は何か?.....六	六六	共産主義はなぜ宗教を否定するか?.....七
五八	ソ連の新聞、出版には言論の自由があるか?.....七	六七	ソヴェト文學の特徴はどこにあるか?.....七
五九	民族文化の現状は?.....六	六八	全連邦ソヴェト作家同盟とは何か?.....八〇
六〇	ソ連兵の文化はなぜ低いか?.....七〇	六九	ソヴェト文學における黨派性の原則とは何か?.....八三
六一	帝政時代の宗教の状態は?.....七三	七〇	社會主義的リアリズムとは何か?.....八三
六二	十月革命後一時反宗教運動がさかんに行われたのはどんなわけか?.....七三	七一	ジュダーノフ「文化肅清」事件とは何か?.....八五
六三	憲法では信教の自由は保障されているか?.....七四	七二	ソ連の自然科学はどんなふうか?.....八六
六四	祖國戦争(今次大戦)のとき宗教はどんな役割を果たしたか?.....七五	七三	ソ連の生産技術は?.....八九
六五	現在ソ連では宗教の状態はどうなつてい	七四	ソ連の醫療制度はどうなつているか?.....九二

V 生活

七五	戦時中、戦後の物價は?.....九	八三	子供の家、幼稚園、託児所はどのように組織されているか?.....一〇三
七六	配給制度はどうなつていたか?.....九	八四	子供の集團教育は型にはまつた人間をつくらぬか?.....一〇四
七七	開放商店とは何か?.....九七	八五	ピオニールとは何か?.....一〇五
七八	ソ連にヤミ市はあるか?.....九七	八六	コムソモールとは何か?.....一〇六
七九	働く婦人と家庭生活はどうなつているか?.....九九	八七	青年の娛樂はどうなつているか?.....一〇六
八〇	産前、産後の休暇は與えられるか?.....一〇〇	八八	なぜ男女共學は中止されたか?.....一〇七
八一	生理休暇はあるか?.....一〇二	八九	ソ連の教育制度は?.....一〇八
八二	結婚と離婚はどのように行われるか?.....一〇三		

VI 附録

A	ロシア史年表.....1
B	ソ連邦三十年史曆.....3

一九一七年

3

一九一八年

3

一九一九年	4	一九三四年	9
一九二〇年	5	一九三五年	9
一九二一年	5	一九三六年	9
一九二二年	5	一九三七年	10
一九二三年	6	一九三八年	10
一九二四年	6	一九三九年	10
一九二五年	6	一九四〇年	11
一九二六年	7	一九四一年	11
一九二七年	7	一九四二年	12
一九二八年	7	一九四三年	13
一九二九年	7	一九四四年	14
一九三〇年	8	一九四五年	15
一九三一年	8	一九四六年	16
一九三二年	8	一九四七年	17
一九三三年	8		

C 統計で示した社会主義建設の三十年

第一部 社会主義経済の発展を示す統計

I 帝政時代のロシア(一九一四—一九一七年)

第一表 第一次世界戦争時代の工業生産	20	第三表 労働者の生活水準の悪化	20
第二表 農業(播種面積と穀物收穫高)	20	第四表 二月革命前後における危機の成熟	20
II 二月革命後の経済状態(一九一七年)			
第五表 一九一七年に閉鎖された企業	21	第八表 労働組合員数の動き	21
第六表 工業の縮小	21	第九表 一九一八年六月二八日附法令以前に國 有化された企業数	21
第七表 工業總生産高	21		

III 國內戦時代の経済状態(一九一八—一九二〇年)

第一〇表 工場工業の總生活額	22	第一四表 電化計畫案	23
第一一表 工業の生産状態	22	第一五表 農具の増産	23
第一二表 工業の労働者数の減少	22	第一六表 畑作面積	23
第一三表 資本主義的企業の國有化	22	第一七表 國內戦時代の社会組織	24

IV ネットワーク時代の经济状态(一九二一—一九二五年)

第一八表 工業生産高	24	第二二表 家畜頭数	26
第一九表 大工業の總生産高	25	第二三表 耕地面積による農家の分類	26
第二〇表 工業における一日平均賃銀	25	第二四表 コルホーズ数	26
第二一表 農業(耕作面積と生産高)	25	第二五表 ロシア共和国のコルホーズ員の社会構	26

成……………27

第二六表 小賣商業賣上額……………27

第二七表 住宅建設……………27

V 社會主義的工業化のための闘争時代（一九二六—一九二九年）

第二八表 工業生産額と生産高……………27

第二九表 國民經濟の社會化……………28

第三〇表 工業における月平均賃銀……………29

第三一表 農業の動態……………29

第三二表 コルホーズの發展……………29

第三三表 粒穀播種面積における各部門の比重……………29

第三四表 農業におけるトラクター台數……………29

第三五表 小賣商業賣上額……………30

第三六表 都市居住地の住宅……………30

VI 農業集團化のための闘争時代（一九三〇—一九三四年）

第三七表 資本主義諸國の經濟恐慌……………30

第三八表 工業の發展……………30

第三九表 一九三三—三四年における新舊工場總生産額比較……………31

第四〇表 大工業の生産額……………31

第四一表 労働者および勤務員の賃銀……………31

第四二表 農業の集團化……………32

第四三表 トラクターの生産台數……………32

第四四表 農業總生産額……………32

第四五表 小賣商業賣上高……………33

第四六表 社會主義部門の増大を示す基本的指標……………33

VII 社會主義社會建設完成のための闘争時代（一九三五—一九三七年）

第四七表 ソ連邦の階級構成……………33

第四八表 國民經濟における社會主義經濟の比……………33

重……………34

第四九表 工業生産額と主要工業製品産出高……………34

第五〇表 鐵道運輸……………34

第五一表 労働者、勤務員の賃銀……………35

第五二表 農業集團化……………35

第五三表 農作物の收穫高……………35

第五四表 農業の機械化……………35

第五五表 家畜頭數……………36

第五六表 コルホーズ農民の收入……………36

第五七表 小賣商業の賣上額……………36

VIII 第三次五カ年計畫と祖國戦争（一九三八—一九四二年）

第五八表 第三次五カ年計畫における主要工業部門の生産規模……………36

第五九表 祖國戦争開始期のソ連の經濟力……………37

IX 戦後の復興と發展の新五カ年計畫（一九四六—一九五〇年）

第六〇表 新五カ年計畫の基本的指標……………38

第六一表 新五カ年計畫の工業生産……………38

第六二表 有色金屬の増産……………39

第六三表 新五カ年計畫の機械製作……………39

第六四表 新五カ年計畫の輕工業と食料品生産……………39

第六五表 新五カ年計畫における主要農作物の收穫高……………40

第六六表 新五カ年計畫の畜産業……………40

第六七表 新五カ年計畫における農業作業の機械化……………40

第六八表 新五カ年計畫の貨物輸送……………41

第六九表 ソ連各共和國における資本投下額……………41

第七〇表 新五カ年計畫における國民生活の向上……………41

第二部 ソ連邦と資本主義諸國

第七一表	世界工業生産額に占めるソ連と大資本主義國の比率……………42	第七四表	人當り主要工業生産物の生産高……………43
第七二表	世界工業生産額に占めるソ連邦の地位……………42	第七五表	資本主義諸國とソ連邦の農業……………43
第七三表	ソ連邦と資本主義諸國における國民一……………42	第七六表	ソ連邦の外國依存からの解放……………45
		第七七表	輸入品より輸出品への轉化……………46
			輸出入の構成……………47

第三部 國民の文化的發展と社會生活の變化を示す諸統計

第七八表	ソ連邦における失業の清算……………48	第八五表	圖書および新聞の發行數……………51
第七九表	労働者および勤務員の賃銀……………48	第八六表	新聞を読む農民および宗教儀式を行う者の%……………51
第八〇表	國家および労働組合費による労働者および勤務員の文化・生活費……………49	第八七表	スタハノフ年度(一九三六年)における工業増産テンポ……………52
第八一表	社會保險の豫算……………49	第八八表	新しいノルマの獲得……………52
第八二表	労働者家族の收入……………50	第八九表	工業労働者のスタハノフ運動……………53
第八三表	農家における家計支出の組成……………50	第九〇表	インテリゲンツィアの職業別構成……………53
第八四表	ソ連邦國民教育水準の向上……………51		

總説



一 十月革命はなぜ起つたか?

十月革命は社會主義革命であつた。世界の資本主義は、それ／＼その國々で發展して、世界的規模になり、前世紀の末から今世紀の初めにかけて、帝國主義の段階に進み、世界的体系となると共に、世界の何處かで社會主義革命が勃發し、社會主義へ移行するだけの物質的および主体的條件を成熟させていたのである。そしてこの帝國主義段階にまで發展した世界資本主義の矛盾、帝國主義諸國家の間の對立の結果として、第一次世界大戰が勃發したのである。ところが四カ年に亘る大戰は交戰國の經濟を破綻に導びき、さらにいよ／＼世界資本主義の矛盾對立を激化し、遂に資本主義の世界支配体系の一面が破れて、ロシアに社會主義革命が勃發したのである。だから十月革命の原因は、一般的に世界資本主義の發展、その結果としてのその矛盾の激化である。従つて一つの世界的現象である。たゞそれが何故ロシアに勃發したか、と云えば、抽象的には當時のロシアが當時の世界資本主義体制の連鎖の最も弱い

環であつたからである。社會主義革命は、必らずしも世界資本主義のうちで最も發展した國で勃發するものではなく、世界資本主義体系のうちの具体的に最も弱い環において勃發するものだからである。ロシアには當時すでに金融資本が發展し、ロシア資本主義はすでに帝國主義の段階にまで發展していたが、他方ツァーリズムの下で、一方には半封建的關係の遺物が極めて濃厚であり、他方には英佛白等西歐の先進資本主義國の資本がロシアに大規模に輸入され、これらの西歐帝國主義國の半植民地状態にあつたため、ロシア資本主義の矛盾は極めて深刻であり、特にそれが四年に亘る世界大戦中に異常に激化していた。それがさしにも強力を世界に誇つていたロシアの帝政(ツァーリズム)が、二月革命によつてもろくも崩壊した最も大きい原因であつた。しかもその結果政權を獲得したロシアのブルジョアジーは、まだ支配階級として幼弱であり、經驗も浅かつたのに對して、これを助けていたメンシェヴィキやエスエル黨などの小ブルジョアの政黨、社會民主主義的日和見政黨はブルジョアジーと徹底的に戦う能力も氣力も有せず、自國のブルジョアジーと妥協し、外國帝國主義者の指示に従つて、戰爭繼續政策を遂行し、國內の經濟的破綻を防ぎ得ず、人民大衆に對してはその要望たる平和とパンを興え得なかつた。これに反してロシアにはすでにプロレタリアートが一九〇五年の革命以來、相當の革命的經驗を有つており、ことにボリシェヴィキのような理論と經驗の豊かなプロレタリア政黨が存在して、これを指導し、とくに二月革命以來レーニンやスターリンなどの正しい指導の

下に、労働者農民大衆の要望に應えて眞に革命的政權をとり得た。こゝにこそ當時のロシアをして世界資本主義の連鎖の最も弱い環たらしめ、ロシアに社會主義革命を勃發せしめ、これを成功に導びいた最も主要な原因があつたのである。

2 十月革命はどんな性質の革命であつたか？

十月革命は社會主義革命であつた。この革命は、すでに述べたように、世界資本主義が發展して帝國主義段階に達し、社會主義の建設のために必要な物質的および主体的條件を成熟させたときに、資本主義の矛盾の激化の結果として勃發したものである。従つてこの革命は、人類史上階級搾取の最後の形態たる資本主義的搾取關係を廢絶して社會主義的生産關係を建設する革命、資本主義的社會形態を社會主義的社會形態に變革する革命であつた。人類史上これまでの革命が、或る一つの搾取を他の搾取を以つて變える革命、或る種の階級搾取に代るに他の種の階級搾取をもつてするに過ぎなかつたのに反して、この革命は一切の階級搾取と階級對立を廢絶する革命であつた。そこにこの革命が從來のいかなる革命とも區別される革命の新しい性質がある。だからこの革命によつて出來上つた新しい政權——ソヴェト政權には、一人のブルジョアジー、すなわち過去の搾取階級の一員も参加せしめない純然たるプロレタリア政權が出來たのであつた。従つてかくして政權を奪取したプロレタ

リアートとソヴェト政權が革命後に遂行した主要革命政策、土地國有と農民へのその無償貸與や重要産業の國有人民管理など、すべては過去の搾取階級によつては決して斷行され得なかつた社會主義的經濟政策であつた。そしてまたこの重要産業の國有化政策を楨杆として次第に大規模の社會主義工業および社會主義的集團農業の建設をはかり、一九三七年頃には人間による人間の搾取、階級搾取を清算し、生産手段に對する社會主義的共有財産制を確立し、過去の一切の搾取から解放された人々の同志的協力と社會主義的相互扶助の關係である社會主義的生産關係を打ち樹てたのであつた。第一次および第二次五カ年計畫を経て遂行されたソ連の社會主義社會の建設の事實や、今次大戰の試練によるその社會主義体制の偉大な力の發揮や、更に今次大戰後におけるソ連の國民經濟の復興振起など、ソヴェト政權三十年の歴史は、總て十月革命が社會主義的革命であつたことを實證するものであつた。

3 十月革命はなぜ暴力

を必要としたか？

十月革命はロシアのプロレタリアートが農民と協力して政權を奪取した社會主義革命である。舊帝政ロシアは有名なツァーリズムの暴力的支配であつた。四年に亘る第一次世界大戰の結果、二月革命によつてそのツァーリズムはもろくも倒れたが、都市にも農村にもなお封建的反動勢力は強く残つていた。二月革命によつて新に政權にありついたロシアのブルジョア階級は、この封建的反動勢力と結

びついて、新興労働者の革命勢力を弾壓せんとした。レーニンはあの「四月テーゼ」の中でもはつきり述べているように、三月から七月までの間、二月革命によつて獲得した労働者農民の自由を基として、労働者農民兵士ソヴェト（協議會）の中で、労働者を説得することによつて、多數を制することにより、平和的に革命を遂行せんとしたが、労働者農民の燃え上る革命勢力に怯え切つたケレンスキの臨時政府（ロシアのブルジョア政權）は、ボルシェヴィキの合法性を奪い、レーニンに對する逮捕命令を出し、前線からは反動的軍隊を呼びもどして、革命勢力を暴力的に壓殺せんとした。その間外國帝國主義の指圖と援助に基くコルニロフの反革命的陰謀などもあつた。そこでボリスエヴィキもまた武力をもつてこれに對抗することとなり、武力的革命となつたのである。革命が暴力的となるか、平和的に行われるかは、敵が武力を用い、暴力的弾壓を行うか、プロレタリアートに自由が許されているか、など具体的條件のいかんによるものである。

4 プロレタリア獨裁

はなぜ必要か？

十月革命により政權を獲得したロシアのプロレタリアートは、内外二重の反革命勢力と戦わなければならなかつた。英米佛日等の外國干涉軍は東西からロシアに侵入して來て、國內反革命軍と協力した。そのために三年間に亘るあの凄慘な内亂が必要だつたのである。外國干涉軍を追い拂い、國內反革命軍

を鎮壓した後も、國內には資本主義的および前資本主義的遺物の老大なものが存在していて、繰り返えし、まき返えし反革命的陰謀をたくらんだ。その間ソ連をとりまく外國帝國主義勢力の陰謀もたえず作用した。プロレタリアートの獨裁は、これらの内外の反革命勢力の陰謀を封殺しつゝ、資本主義諸國にとりまかれた中で、一國社會主義を建設するために絶対に必要である。のみならず、社會主義建設の過渡期において、國內の社會主義經濟に有利に、資本主義的ないし前資本主義經濟に不利なように經濟政策を樹立し、指導し、結局階級搾取と階級差別を廢絶した社會主義社會を建設するため、すなわち、社會主義的計畫經濟を有効に遂行するためには、プロレタリアートの獨裁が絶対必要である。

かようにプロレタリアートの獨裁は、革命成功の後、内外の反革命勢力を抑え、社會主義勢力を強化するために必要なことから、内外の反革命勢力にとつてこそおそろしい、不自由なものであつても、ソヴェト政府と共産黨の政策に呼應し、社會主義の建設に協力している一般勤勞者にとつては、最初からならおそろしいものでも、不自由を生ずるものでもない。そして社會主義勢力が強化し、反革命勢力が弱まるにつれ、社會主義が建設され、階級差別と資本主義的殘滓が薄れてくるにつれ、プロレタリア獨裁の必要は國內的には次第になくなり、プロレタリア國家の役割も次第に變化してくる。しかし國外に資本主義的勢力が残存し、反ソ陰謀の危険が存在する限り、プロレタリアートの獨裁と

プロレタリア國家の國防の充實は、依然として必要である。

5 戦時共産主義とは何か、なぜこれが必要だつたか？

プロレタリアートが革命によつて政權を取つてみても、それだけでは共産主義や社會主義が出來上るものではない。

社會主義は政權をとつたプロレタリアートが反革命軍を鎮壓し、國民經濟の生産力を回復し、回復した生産力を基礎として、その上に意識的に計畫的に建設するものである。そのためには勞農大衆は、この反革命軍に對抗し、プロレタリア政權を禦り、敵を打ち破らなければならぬ。そこでは何をにおいても戦線への補給が第一になつて來る。ところが當時のソ連では四年にわたる世界大戦中に國民經濟は破綻した上に、内亂によつて工場も鑛山も破壊され、生産力は地におちてしまつていた。そこで消費物資にいたるまで、持てるものは更に分ちあつて、國民の消費生活を合理化し、出來るだけ多くを戦線に送らんとしたのである。ソヴェト政府もそのための極端な政策を必要とした。それがいわゆる戦時共産主義と云われるものである。だからこれは資本主義社會に對應する社會形態としての社會主義や共産主義とは何の關係もない、非常時期の非常手段としてとられた一時的現象であり、一時的政策である。それは資本主義諸國において、大戦中國民經濟をできるだけ戦争目的に對應させる必要から種々の統制經濟政策がとられ、いわゆる戦時社會主義が

實行されたのと同様の現象である。

6 ネット(新經濟政策)とは何か、

なぜこれが必要だったか？

ネットというのは、ソ連で、反革命軍が鎮壓され、内亂が終り、平時經濟に還つた際、プロレタリア國家が採用した新しい特殊の經濟政策であつて、國有化した重要産業など、國民經濟の最も重要な支配的部分を國家の手に收めながら、或る程度資本主義の活動を許したものである。スターリンはこの政策は「資本主義的要素と社會主義的要素との闘争、資本主義的要素を犠牲とする社會主義的要素の役割の増大、資本主義的要素に對する社會主義的要素の勝利、階級の廢絶と社會主義經濟の基礎建設を豫想していたものである」と述べている。だから内亂時代に行われた戰時共產主義が、プロレタリアートと農民の軍事的同盟であつたとすれば、新經濟政策は、内亂が終つた後に、プロレタリアートと農民との強固な經濟的同盟をつくるためにソ連共產黨が採用した政策である。だからこの政策は、レーニンの提案になるかの現物租税と穀物税に最もよく現われている。すなわちこの政策により、農民に對して所定の穀物税を現物で支拂つた後の餘剩穀物を自由に市場で賣り出すことを許したのである。商業の自由により資本主義がある程度に復活したが同時にこれにより農民の經濟的關心をたかめ、労働の生産性を増し、農業が急速に復興し、引いて社

會主義大工業を建設することが出来るようになり、社會主義經濟の基礎を強化することによつて、資本主義的要素に決定的打撃を興えることが出来ることとなつたのである。ソ連における過渡期の經濟復興の事實がこの政策の正しさを實證した。ソ連のように老大な分散的農民經濟を有する國で、世界大戦や内亂で國民經濟が崩壊に歸し、甚しく生産力が破壊されていたところでは、ネットは社會主義建設の前提條件として是非必要だったのである。

7 一國における社會主義の建設に關する

スターリンの理論とはどんなことか？

十月革命の後、ソ連ではトロツキーをはじめ、一部の人はロシアのような後進國で社會主義革命が遂行されても、西歐の先進資本主義諸國で社會主義革命が行われなければ、ロシア一國だけでは社會主義を建設することは出来ぬから、西歐諸國の革命化に政策の重點をおくべしと主張したのに反して、スターリンは、ロシアには一國で社會主義を建設する必要條件は備つていふことと、帝國主義時代においては資本主義の發展の不均等性がいよゝ激化するといふレーニンの理論を基礎として、たとえ資本主義諸國に圍繞された中であつても、ソ連一國における社會主義の建設は可能だと主張したのであつた。ソ連における社會主義建設の事實と十月革命以後における世界歴史の進行は、スターリンの説の正しさを實證した。そ

してソ連では一九三九年第十九回共産黨大會以來、社會主義建設は完了し、高度の共産主義社會へ漸次的に移行し得る段階に達したとなし、ソ連一國でも共産主義の建設が可能だと主張されたが、第二次大戰後においても、スターリンは、ソ連の如き國においては、たとい資本主義諸國に圍繞されていても、一國共産主義の建設は可能だと主張している。

8 社會主義競争、突撃隊運動、スタハノフ運動とは何か、社會

主義になれば労働意欲が減退し、人々が怠けはしないか？

社會主義競争といふのは、五カ年計畫とともに發達したもので

で、その端緒は國內戰當時の土曜労働にあるとされている。土曜労働というのは休日あるいは時間外の奉仕労働のことで、最初のそれは一九一九年五月十日モスクワの共産黨員の提議によりモスクワ——カザン鐵道建設の労働者によつてなされた。一九二〇年のメーデーには全國的な土曜労働が行われ、レーニン自身も参加した。このような意識的な献身的労働は社會主義体制のもとにおいてのみ可能である。なぜなら、そこでは生産は國家、社會全体の富を増加させ、それはやがて労働者自身に幸福をもたらすからである。五カ年計畫になるとそれがさらに大衆的な組織的な運動となり、特に一九二九年以來この運動は大々的に展開されるようになった。この競争は各企業、各コルホーズなどの間

で、一定の生産目標をかゝけてお互いに成績をきそいあうのである。特にメーデーとか革命記念日など一定の期日をめざして行う場合もある。生産部門の成績は毎月新聞に公表され、最優秀企業には赤旗がおくられる。この運動によつてしばしば計畫の生産量を超過し、またある建設工事などの期日をいちじるしく短縮することができたのである。なお社會主義競争は生産部門だけでなく、例えば學校の各クラス間、他校との間、各種研究機關、その他の團體の間で行われる。社會主義制度のもとでは生産増強のシゲキがなくなると考える人があるが、社會的生産の増大と個人の割當の増加が一致するから、生産意欲は減退しない。資本主義制度における「自由競争」のように弱肉強食とは違い、先進者が後進者を引き上げることによつて全体の向上を計ることができるから、これによつて労働者やコルホーズ農民その他全労働大衆の意識的な、積極的な生産活動が行われることとなる。だから社會主義競争は社會主義生産關係の重要な形態をなすものであり、社會主義生産力の重要な推進力をなすものなのである。

突撃隊とは第二次五カ年計畫ごろから始まつたもので、社會主義競争は全般的な運動であるが、これは企業のなかの作業班などが特に積極的な活動を行う場合にいうのである。つまり全般的な社會主義的労働意識のたかまりのなかから、特にすぐれた一團の労働者がこれを組織し、社會主義競争を成功させる根幹となるわけである。後進者に範を示し、全体をしてそれに従わせ、それに追付かせん

とするものである。

スタハノフ運動は一九三五年秋にはじまったが、これもまた社会主義競争や突撃隊運動の発展である。しかしスタハノフ運動は、しばらくいわれているような単なる生産増強の運動ではなく、ソヴェトの社会主義建設が新しい段階にはいつたことを実証する重大な意味をもつ運動なのである。スターリンはスタハノフ運動の社会的意義について次の三つをあげている。

一、スタハノフ運動は社会主義競争の新しい高まりであり、社会主義競争の最高の段階を表現するものである。そしてなぜ新しい、最高の段階であるかというのに、従来運動は必ずしも新しい技術と結びついていなかったが、スタハノフ運動は最新の技術を獲得した者によつてなされたからである。

二、これまでの技術ノルマ（規準）や、現存の計畫能力、生産プランなどをうちやぶつたものである。すなわち労働階級および農民のなかから意識的に高い労働生産性を生みだすことの可能性を實現したのである。

三、ソヴェト社会の歴史的發展、つまり共産主義の低い段階である社会主義からその高い段階なる完全な意味の共産主義社会へ移行する根本条件をこの運動がつくつたというのである。つまりスタハノフ運動者はすべて若い、平労働者であるが、そのような一般的な人々の間から高い技術と、

労働生産性の向上を實現する可能性が生れたということは、やがて社会全般の技術文化を高め、一般労働者の文化的、技術的水準を技師の水準にまで高めることを意味し、そこに知脳労働と肉休労働の對立を克服し、より高度の生産力を發揮させる可能性が生みだされたというのである。今日の第四次五カ年計畫においては、特に大キボな社会主義競争が展開されており、そこから多くのスタハノフ労働者が生れていることはいうまでもない。

9 労働に應ずる報

酬原則とは？

社会主義の分配原則は憲法に記されているように「各人よりその能力に應じて——各人にはその労働に應じて」というのであつて、共産主義社会における「各人はその能力によつて働き、消費物を各人が行つた仕事によらず彼が有する文化的に發達した人間的要求に應じて受取る」というような段階にはまだ遠いのである。なぜなら社会主義の段階では社会全体がまだ経済的にも文化的にも充分發達していないし、また生産力も充分に社会的要求を満足させる程の消費物を生産し得るまでに至っていないので、當然報酬に差が生じてくる。そこでこのように現實に知脳、技術、体力等に差がある社会において、また社会の消費財にも不足の現存している条件のもとで、最も合理的な、公正な報酬原則は、當然各人が社会に對して行つた仕事の質と量とによつて定められるのである。

なおこの労働に應ずる報酬原則は當然賃銀収入の不平等を結果するが、この問題についてスターリンはかつてエミール・リウドヴィグとの會談において次のように説明している。「すべての人が同じ賃銀をもらい、同量の肉、同量のパンをもらい、同じ着物を着、同一の品物を同じ分量もらうような社會主義はマルクス主義ではない。マルクス主義は階級がすつかりなくなり、労働が生活の第一に要求する手段から社會の奉仕的労働にならない間は、各人は自分の労働によつて支拂われるというのである。これが社會主義のマルクス主義的原則である。社會主義の社會においてもいろ／＼の人があり、その消費もちがつていることは明瞭である。社會主義は趣味や消費の量に對する差別を否定しない。マルクスが平等分配主義的傾向を説いたシチルネルを何と批判したか。一八七五年ゴータ綱領に對するマルクスの批評、マルクス、エンゲルス、レーニンのその後の著作をみれば、平等分配制に對していかに非難しているかがわかる。平等分配主義の起源は農民の思惟方式、すべての幸福を平等に分配するという心理、原始的な農民的共產的心理からきている。マルクス主義を知らない人だけが、こういう幼稚な考え方をして、ロシアのボリシェヴィキはみんなその財を共同にし、平等に分けるかのように考える。共產主義をクロムウエルやフランス革命時代の幼稚な共產主義のように考える人だけがそう觀察するのである。云々」と。

10 「働かざるもの食うべからず」という社會

主義原則と民主主義との關係はどうか？

民主主義が實質的に行われるためには、その社會のすべての者がひとしく働く機會を與えられ、そこで平等な經濟的地盤に立ちあうという條件が存在しなければならない。社會の一部に働かずして、すなわち他人の労働を搾取し、あるいは他人の労働に寄生して生活している特権者の存在する場合、それは眞の民主主義とはいえないであろう。「働かざるもの食うべからず」の社會主義原則こそは、眞の民主主義を實現させる根本前提といわなければならない。「働かざるものは食うべからず」という原則を何か窮屈な民主主義に反するものと考えるものは、民主主義を自由放埒とはき違えしているものである。それと共に、この原則が認められず、財産さえ所有していれば、自から働かなくとも贅澤三昧が許される資本主義社會においては、眞の民主主義の實現は望まれないものである。

II 政治

11 十月革命で共産黨

の演じた役割は？

この革命において共産黨は唯一のプロレタリアートの革命的政黨であることを實證し、またこの黨によつて政權がにぎられたことによつてのみ社會主義革命は成功し、プロレタリアート獨裁は維持されるといふことを證明した。すなわち一九一七年の二月から十月までの八ヶ月間に、共産黨は勞農兵士代表ソヴェトにおける多數派となり、多數の農民を社會主義革命の味方にひきいれた。社會革命黨やメンシエヴィキや無政府主義者等の小ブルジョア政黨の影響下にあつた大衆を彼らから引き離し、これらの政黨の政策が勤勞大衆の利益に反することをバクローして、ついに廣汎な大衆を社會主義革命にひき入れることができたのである。

そしてこの革命によつて共産黨以外のすべての政黨が帝國主義者のために勤勞大衆をギセイにするものであることを知つたロシアの民衆は、レーニンおよびスターリンによつて指導されるポリシエヴ

イキすなわち共産黨のみが眞の勤勞大衆の唯一の黨であることを身をもつて知り、その指導に従つたのである。そこに十月革命の成功の最も大きいモメントがある。だから十月革命は共産黨の正しい戦略、戦術と黨員たちの強い信念から生れた献身的な革命的行動なしには決して成功しなかつたといえるのである。

12 社會主義建設において共

産黨の演じた役割は？

共産黨はプロレタリアートの前衛黨としてソヴェト政府の政策をたてるだけでなく、共産黨員は國民の指導者として黨および政府の政治的課題の實行に率先してしばしば犠牲的な活動や英雄的な行動を示している。ふるい資本主義社會の習性やいろ／＼社會主義とムジユンした個人主義的な考えが残っている社會において、意識的な勞働意欲の昂揚を必要とする社會主義建設において、共産黨の演じた役割は絶大なものである。けれどこのような強い信念と科學的な見透しをもつ黨の存在なしには、社會主義建設は決して實現できるものではないからである。

共産黨は社會主義建設にあつて、第一に、國の工業化、それも重工業をキソとする工業化をはかり、第二に、農業の集團化をはかつた。重工業の殆ど皆無であつたロシアにおいて重工業を短期間に建設することは非常な困難をともしなかつたが、共産黨は國民を指導してよくこの難事業をやりとげたの

である。その途上においてブハーリンやトロツキーの反対運動がおこり、この共産黨の政策の成功に疑惑をもつ者もだが、スターリンの指導する共産黨はついにこれを遂行したのである。社會主義建設は共産黨の組織力と指導力なしには絶対に實現できなかつたといえるであろう。

13 國家と共産黨

の關係は？

ソヴェト國家は労働者と農民の國家であり、より具体的にいえば農民階級に對する労働者階級のヘゲモニーがそれを通して實現されるところの労働階級の獨裁國家である。そしてこの國家の政策の基本方針をたてる政黨が共産黨である。ソ連憲法には「労働階級および労働者その他の層のうち最も積極的でかつ意識的な國民は社會主義制度の強化と發展のための闘争において労働者の前衛部隊をなし、かつ労働者のすべての公共的および國家的団体の指導的核心をなす全連邦共産黨に團結する」と記されている。この共産黨によつてソヴェト國家の一切の政策の基本方針がたてられる、それはソヴェト國家の最高機關たる最高ソヴェトに提出されそこで審議されてのち、法令となるのである。そしてこの政府は單に共産黨のみによつて組織されるのではなく、黨員および非黨員の代議員によつて構成されており、共産黨の政治局とは別個の組織体である。たゞソ連邦では實際上共産黨は國民の模範となる最も優れた人物によつて組織されており、政府機關の重要な地位を占めるものも殆ど共産黨員であるため、しばしば國家と

共産黨とを混同する人があるが、それはまちがいである。共産黨は決して立法權や執行權や行政權といつた、國家としての權力や機能をもつものではない。國家はソヴェト國民の代表たるソヴェトによつて構成されるものであり、共産黨はソヴェト國家によつて組織を保障されているのである。たゞしソ連邦國家においては、もちろん一般のブルジョア國家と各種の政黨との關係よりは緊密な關係にある。そのことは先に引用した憲法の條項のように、國家的団体の指導的核心をなすという點でもわかるであろう。

14 なぜソ連には共産黨だけしか存在しないか、

ソヴェト民主主義と一黨制は矛盾しないか？

スターリンはソ連邦に共産黨だけが存在しない理由について「黨は階級の一部分であり、その進歩的部分である。いくつかの黨は、したがつて諸政黨の自由は、その利害が敵對的で和解できない對立的階級が存在し、例えば資本家と労働者、地主と農民、富農と貧農等々がいるような社會においてのみに存在しうるのである。だがソ連邦にはすでに資本家、地主、富農等のような階級は存在しない。ソ連邦ではその利害が敵對的ではないばかりか、反對に友好的な二つの階級、すなわち労働者と農民のみが存在するに過ぎない。したがつてソ連邦にはいくつかの黨が存在するための地盤、つまりこれらの黨の

自由のための地盤は存在しない。ソ連邦にはたゞ一つの黨、すなわち共産黨だけが存在する地盤があるわけである——とのべている。

このようにソヴェト社會にはもはや共産黨以外の政黨の存在は絶対に許されないし、またありえない。もし共産黨以外の政黨があるとすれば、例えばかつてのブハーリン・トロツキー一派の陰謀的な反國民的、反國家的組織とならなければならぬし、その階級的地盤はソヴェト社會のほんの一部に残る舊支配階級の残存者と外國の帝國主義者やファシスト的分子と秘密に提携して反政府的行動にでる他ないであろう。多くの人々は民主主義の原則のひとつとして政黨の自由を考へるが、これは階級對立のあるブルジョア社會においていえることであつて、すでに社會主義体制を樹立して階級對立の存在しなくなつたソヴェト社會について、このような原則をあてはめることは全く見當ちがいである。それはプロレタリアート獨裁の基礎の上に發達するソヴェト民主主義の本質を知らぬ人々の見解である。

15 コミンテルンはなぜ解散したか、コミンフォルムはコミンテルンの復活ではないか？

今次世界大戰はソ連邦の參戰によつて帝國主義諸國間の戰爭という性格から民主主義勢力とファシスト勢力との鬭争という形

をとることになつた。そこで各國共産黨はそれ／＼の國家において民主的勢力の中心となつて各々の國家的條件を基礎として獨立的な活動を行うことになつた。そこでモスクワに本部をおくコミンテルンの組織は實際上必要がなくなつたので、これを解散することとなつたわけである。またコミンテルンが結成された一九一九年には、統一的世界組織をもち、革命の戰略戰術について統制し、教育し、訓練する必要があつたが、大戰中にはかゝる統一的連絡による教育は不可能となつたのみか、各國共産黨はすでに相當強大となり、中央指導の必要がなくなつていた。これも解散の大きい原因である。

しかし各國共産黨はいずれもマルクス・レーニン主義という共通の世界觀をもつ黨であり、ひとしく勤勞大衆の資本からの最後の解放、各民族の獨立と自由の擁護、ファシズムに對する鬭争等々において共通の目的をもつて戦うものであり、またプロレタリア階級の國際主義的理念に貫ぬかれた黨であることに決して變りはないのである。したがつて今日では、コミンテルンという組織的なつながりはないが、勞働階級のもつ國際的な團結、すなわちソリダリテイ（連帶性）として現われる精神的なつながりや、世界觀にもとづく理念的なつながりは強く存在するとみなければならぬ。

最近ヨーロッパ九カ國においてコミンフォルムすなわち共産黨情報機關の設立をみたが、これはコミンテルンの復活ではなく、戦後ヨーロッパの新しい情勢に對してこれら九カ國の共産黨がたがいに連携をもち、情報を交換して、獨占資本やファシズムの攻勢による戰爭の危険に對して、あくまで平

和と自由のために對抗する態勢をとつたものとみるべきであろう。スターリン首相も、イギリス労働代表との會談で、現在では各國共產黨は充分独自の活動を行う力をもっているからコミンテルンの組織を復活する必要はないと明言したのである。

16 スターリンは

獨裁者か？

ぐわかるはずである。

まず第一に、ソヴェトにおけるプロレタリアートの獨裁ということ自体について正しい見方をしなければならぬ。よく共產黨の獨裁ということをする人がいるが、これもまちがいであつて、實際はプロレタリア階級の獨裁であつて、ナチスのような一政黨の専制ではないのである。ソ連の共產黨が十月革命において政權をとることに成功し、さらにその後の内亂時代において反革命軍を鎮壓し、干渉軍を追拂うことができたのはなぜかを考えてみよう。單なる少數者の一團による獨裁であるならば決してあのような成功は不可能であろう。ソヴェト政權は労働階級と農民（特に貧農および中農）の絶對的支持をかちえたからこそ、困難な條件のなかによく政權を維持し、さらに社會主義建設へと發展す

ることができたのである。これはすべて廣汎な労働民衆の支持の上に立つ共產黨の指導によるのであるが、このような指導は労働大衆とかく結ばれ、彼らの利益をまもるからこそ可能なのである。つまり共產黨はつねに労働民衆の利益を擁護して戦つてきた歴史的傳統と實踐的體驗によつて人民大衆から信頼をえているのである。このような共產黨の最高指導者がスターリンなのである。ソ連邦の政治、經濟をはじめ文化や學問上の問題についてもしばしばスターリンは適切な指示と指導を行うが、それは彼がながい間の革命の體驗とマルクス・レーニン主義の最もすぐれた理論の體得者であるというところからでてくるのである。そしてスターリンの指導は、實際的な政策と大衆のなつとくのいく理論をもつて、つまり言葉と實行とをもつて立派に人民をひきすつてきたのである。そしてこの場合彼の個人的天才、その人格、人物というものが高く評價されるのは當然であるが、しかし過去の歴史的英雄や帝王にみるような意味の天才ではなく、あくまで人民大衆の心を心とする天才であり、正確な情勢判断を常に大衆のなかから、また周囲の同志たちとの熱心な討議のなかからツカミ取ることの天才なのである。どこまでも専横や獨斷を排した天才である。そしてマルクス・レーニン主義という革命理論を今日の時代に誤りなくうけつぎ、これを實際化した天才なのである。このことをはつきり頭におくならばスターリンの獨裁などという言葉が、全く非論理的なデマ的表現であることがわかるであろう。

17 ソ連ではなぜ肅清

事件があるか？

ソ連邦は社会主義の國である。資本主義制度と異つて厳格な計畫、統制、規律のもとに國家の全般的な運営がされなければならない。そしてこの國は、不斷の、しかも急激な進展をみる國であり、常に新しい勢力が古い過去の勢力と闘争して進む社會である。だからいろいろ重大な時期に生れる反政府的な傾向や、各機關における不正に對しても徹底して責任が追求され、ウヤムヤにすますということがない。例えば工場の監督やコルホーズの責任者などが不正を行つた場合にも、國民全体の所有物ないしはコルホーズの共同の財産に對する横領として特別嚴重にその責任が追求されなければならない。今日ではかつて（一九三六年から三八年ごろ）みたような反政府陰謀に對する大キボな肅清事件はないが、部分的な肅清は常に行われている。この場合特に注意すべきは、ソ連ではいつでも責任者が罪せられるのであつて、一般大衆には全然關係ないということである。むしろ一般大衆はこれによつて自分の利益がまもられるわけである。以前には、ソ連の肅清事件が大衆の心理に影響して反政府的空氣が起つていふようなことが宣傳されたが、これは全然まちがひである。ヒットラーや日本の軍閥などもこんな見當ちがいをやつていたが、彼らはソ連の肅清事件のもつほんとうの意味、その積極的な面をみなかつたのである。

要するにソ連の肅清事件は、その社會の道義を高め、社会主義的労働の規律をひきしめ、社會全体を一層健全にするために行われるのである。同時に肅清事件は、ソ連の社會が若々しい發展的な社會であり、道義が高調されている堅實な社會である證據でさえあるのだ。

18 ゲ・ベ・ウと

はなにか？

國家保安部の略語である。ソヴェト政權はプロレタリア階級の獨裁政權であつた。だからその政權を維持し、支配者となつたプロレタリア階級の利益をまもるためには、かつての支配階級の反抗、つまり反革命闘争に對しては、斷乎たる強權をもつてのぞまなければならなかつた。そこで國內戰時代には非常委員會という特別の政治警察が組織されていた。これをチェ・カとよんでいた。國內戰が終りソヴェト政府が整備されてからは、オ・ゲ・ベ・ウ（合同國家保安局）という機關に變り、ソ連邦人民委員會（内閣に當る）に直屬していたが、一九三四年には内務人民委員會（内務省）に包括された。ソ連邦はプロレタリアの獨裁國家であり、その革命事業を遂行するためには一切の階級的な敵對者に對して斷乎たる手段をとつた。とくに内亂時代には赤色テロルとしてさかんに宣傳されたが、この機關はあらゆる反革命運動からソヴェト政權をまもり、今日の安定した社會秩序を生むまでになつたのである。ゲ・ベ・ウは國內の反革命組織だけでなく、國外からのスパイに對しても嚴重な監視の眼を光らせているので、わが國の軍人や反

動的な外交官などの行動は終始ゲ・ベ・ウにつきまといわれていた。周囲から狙われていたソ連としてはこれも當然な防衛手段であつた。ソヴェト國家を今日までまもつてきたのは、實にゲ・ベ・ウの嚴重なまた周到な監視網によるところが絶大である。ソヴェト國家は労働階級の獨裁のもとに資本主義の重圍のなかに社會主義の完成から共產主義へと進んでいこうとしてゐる國である。それは當然國民の重圍な團結なくしては望めない。國民の思想的啓蒙と共にこのような嚴重な監視は、今日の世界情勢においてますます重要性をましている。

しかしソヴェト政策がすべてゲ・ベ・ウの監視とムチによつて動いてゐるような錯覺は、すでにあの大戰争の試練をみごとにきりぬけた今日のソ連邦を考へるとき、多くの知性ある人々の頭からは消え去つてゐると思ふ。なお、今日では國家保安省という省が内務省から離れて設けられてゐる。

19 ソヴェト軍は何のため

めに存在するか？

世界に戦争の發生する原因が存在する以上、ソヴェト國家は自身をまもるために強力な武装力をもたなければならぬ。ソヴェト軍は、第一に社會主義祖國をまもるために存在する。第二にそれは世界の平和のために存在する。なぜならばソヴェトの社會主義体制は、各民族の獨立と平和的な發展とを保障する社會体制であり、この社會体制をまもる軍隊だからである。

20 スターリン憲法はなぜ制定されたか、その特質は何か？

一九二四年に制定された舊憲法、いわゆるレーニン憲法が廢止されて、一九三六年にスターリン憲法が發布されたのであるが、その制定された理由は、一九二四年から一九三六年までにソ連は最も深刻な、經濟的、社會的、文化的變化を遂げたからである。例えば、工業生産高は一九二三年に比べて一九三六年には七・三倍も増大しており、一九一三年の八分の一に過ぎなかつた一九二四年と比べるとその増大率はもつと大きい。ソ連は曾ての農業國から工業國へ變化した。農業部面でも、二千五百萬戸からの小規模農民經營が、二十數萬の大規模社會主義農業——コルホーズ（集團農場）に轉化された。この結果ソ連社會から資本主義的分子が清算され、階級對立は最終的に絶滅された。ソ連にはたゞ労働者、コルホーズ農民、インテリゲンチヤが存在するのみで、全く労働者の國となつた。こゝにおいて憲法改正が必要となつたのである。

次に、それでは、このスターリン憲法の特質はどこにあるか？

第一に、ブルジョアの憲法は多くは美辭麗句の羅列で、實際とはまるで反對なことがうたわれてゐるに反して、スターリン憲法は現在までにすでに實現されている現實の事態を法制化したに過ぎないものである。

第二に、スターリン憲法は資本主義的要素が絶滅されて社會主義体制が既に勝利を占めたという基

礎に立つている。

第三に、ソ連には階級が存在せず、もはや相對立する二つの階級がないという事實の上に立つている。

第四に、スターリン憲法はすべての民族の平等に基礎をおいておる。

第五に、民主主義の實現によつて一貫されている。

最後に、スターリン憲法は單に國民に與えられた権利の形式的な羅列に止まらず、その中心が、いかなる手段を以つて、これらの國民に與えられた権利を實現させるかという點にある。

21 ソヴェトと

は何か？

勤勞者代議員ソヴェトのことで、ソヴェトというロシア語は協議會のことであるが、普通は譯さずにソヴェトと言われている。ソ連の國家權力の基礎はソヴェトから成り、外國の議會に當る最高ソヴェト（ソ連の最高國家權力）から下は都市ソヴェト、村ソヴェトに至るまですべてソヴェト組織である。ソヴェトはそれ／＼連邦、共和國、地方、州、自治州、管區、區、都市及び村の最高權力であり、すなわち立法權を持ち、執行權や司法權を從屬させる。この點を最高ソヴェトが最も明瞭に示している。このような獨特なソヴェト組織は歴史上先ず一八七一年のバリー・コムニオン（最初のプロレタリア革命）において現れ、次いで

一九〇五年、一九一七年二月のロシア革命において發展され、現在ソ連の社會主義的國家体制の中で完成されている。

22 ソヴェトの代議員はどんなにして選出されるか？

ソ連では滿十八歳以上の人が選舉權を持ち、滿二十一歳以上の人が被選舉權を持つている。心神耗弱者及び裁判所により選舉權を剝奪されたる者を除き、人種的及び民族的所屬、信教、教育資格、定住、社會的出身、資産状態及び過去の行動如何にかゝらず、選舉權及び被選舉權を持つ。住居や言語の制限がない點で民主的である。代議員候補者は推薦制度で、推薦團體としては、公共團體及び勤勞者團體、すなわち共產黨機關、勞働組合、青年團體、文化團體がある。選舉方法は秘密投票である。候補者には紙その他の選舉必要物資が與えられ、演說會場は無料で使用される。選舉場は多數作られ、工場や病院の如きに至るまで設置され、投票者はしごく容易に投票できる。従つて棄權率は非常に少く、常に投票率は九九%以上である。選出した代議員に對しては召還制（リコール制）が設けられ、選舉人の權利を保護している。

23 ソ連でも私有財産は

認められているか？

ソ連で國有化、共有化されているのは生産手段だけであつて、個人的消費手段、生活手段は私有が許されている。憲法第十條には、「人民の勞働所得及び貯蓄、家屋、家庭副業及び世帯道具並びに個人的消費物などに對する人民の個人的所有權、並びに國民の個人所有の相續權は法律により保護せらる」と云われている。

ソ連と言えは何かにも共有で、サル又まで二人ではくように考えられるのだが、こんな馬鹿げたことはない。最近では勤勞者の福祉が増大し、勤勞者の中にも個人住宅や電氣冷蔵庫や自動車を持つような者さえ現れており、これらの財産は資本主義國の勤勞者よりも多くなりつゝある。この増大する私有財産に對して憲法は右の條項によつて保護を加えているのである。たゞソ連ではこの私有財産を資本として利用して、他人を搾取して儲けをすることが禁ぜられているのである。

24 ソ連邦はどんな風に

構成されているか？

ソ連邦は同等の權力を持つ十六箇の社會主義共和國の自由な連合國家である。十六箇というのはロシア共和國、ウクライナ共和國以下モルダヴィヤ共和國に至る諸共和國が十六あるからである。なぜ十六かと言えは、現在ソ連では百萬以上の人々を擁する民族が約十六あるからである。百萬以下の民

族は共和國を作らない。それは百萬以下では一箇の獨立國家として實力を保つことができないからである。連邦内にあつて何も獨立國家としての實力は必要ではないかと言うかも知れないが、これも憲法第十七條に規定されている通り、共和國は何時でも連邦を脱退して獨立することが許されているのであつて、獨立の際百萬以下では困るだろうという深い考えからである。このように、ソ連邦は十六の共和國の自由な連合であり、何時でも各共和國は脱退できるように、非常に民主的な組織である。

25 ソ連邦では行政はどんな

機關が行っているか？

ソ連邦最高ソヴェトが常設機關として幹部會を持ち、この幹部會がソヴェト内閣の議長を任命する。このソヴェト内閣（前には人民委員會と言つていた）がソ連の行政機關である。

構成共和國、自治共和國いずれも連邦内閣と同様な構成により内閣が作られ、これが行政機關である。地方、州、自治州、管區、區、市及び村では勤勞者代議員ソヴェトの執行委員會がこれらの行政機關である。

26 ソ連邦では裁判所は

どうなっているか？

連邦構成共和国及び自治共和国に最高裁判所、地方、州、自治州、管區に裁判所、區に人民裁判所がある。最高ソヴェト、地方、州、自治州、管區、區ソヴェトが裁判官を任命する。それ／＼のソヴェトが裁判官を任命する點、非常に民主的である。検事の方は、連邦検事は連邦最高ソヴェトが、共和国、地方、州、自治共和国、自治州検事は連邦検事が、管區、區、市検事は共和国検事が任命する。裁判の審理は人民陪審員の参加の下に行われる。陪審員制度が確立されている。被告は母語を以て陳述する権利が保證されている。二審制度である。

27 人民の基本的権利はどんなに保證されているか？

スターリン憲法は人民の基本的権利をうたつてはいるが、その権利の保證をもうたつてはいる點で特色があるが、これは事實上保證されているのを單に法制化したに過ぎない。例えば、労働權がうたわれているが、これは資本主義國のように失業が起れば晝餅に等しい。しかるに、ソ連では、社會主義体制であるから、經濟恐慌はなく、常に完全雇傭で、働き手は多々ます／＼辨ずるように出てくる。失業もなければ過剰生産ということもない。従つて、當然労働權は保證されている。全体の社會体制がこれを保證しているのであるから、これ以上確實な保證はないわけである。勞

働の權利に對して、休養の權利、労働の質と量に應じて報酬を受ける權利、國家から教育を受ける權利、國家の費用による醫療を受ける權利等皆國家によつて確實に保證されている。

28 ソ連では男女は平等か？

ソ連では婦人は法制、經濟、政治、實生活、あらゆる方面で男子と同等な權利を持つてゐる。例えば、労働に對しては、「各人は能力に應じて働き、その働きに應じて受取る」という労働の量と質とによる分配の原則は男女を問はず一様に適用されている（資本主義諸國ではこういうことはあり得ない）。だが男女の同權をいう場合、これだけでは不十分である。女子は特別な肉体的條件のため労働の點ではどうしても男子に對してハンディキャップがある。これをどう埋めるか、男女同權の試金石であるが、ソ連ではこれを美事に解決している。例えば、出産前後の充分な有給休暇、完全な託兒所設備等によつて女子を特別に保護し、男子に對し不利な條件を克服している。これでこそ眞の男女同權である。

29 労働の權利および休息の權利というものは何か？

働きたいが職がないという資本主義の現實では労働の權利はないが、働き度いと思ふ者、働く能力のある者には必ず職が與えられるというのがソ連の憲法であり、同時にソ連の現實であ

る。「労働権は國民經濟の社會主義的組織、ソヴェト社會生産諸力の不撓なる發展、經濟恐慌の可能性の排除及び失業者の清算により保障せらる」と憲法第一百八條にうたわれているが、要するにソヴェト制度そのものが現實に労働の機会を興え、失業を生じさせないのである。休息權とは、あらゆる労働者と勤務員とは毎年二週間に給休暇が興えられ、指導者や技術専門家には一ヵ月、學術調査、教育方面の人々には二ヵ月の同様な休暇が興えられることである。この休暇を利用して湯治場や療養所に行くのであるが、これらも無料または割引でサービスされる。このため莫大な金額が社會保險制度や國家保險制度から支出される。

30 ソ連の労働組合の發

達とその役割は？

ロシアでは大衆組織としての労働組合は一九〇五年の革命の間に發達したが、この革命がツァー政府によつてやぶれた後には、労働組合は地下にもぐつてしまつた。

一九一七年の帝制轉覆後には、労働組合はすべての都市および工業中心地において活動を開始したが、それは出發點から、狭い職場組合の利益を基礎とする原則を排して、産業別の大産業組合の原則をモットーとした。

ソ連邦の労働組合は、あらゆる職業、あらゆる工業部門の労働者、勤務員の任意によつて組織され

る。そして人種、宗教の別なく加入できる。労働組合は政府の機關でもなく、また政黨でもない。組合費は月収の1%を毎月納入することになつてゐる。

各組合は選舉による中央委員會によつて統制されるが、組合全体の活動はやはり選舉された全連邦労働組合中央協議會によつて指導される。各工場、事務所等々には労働組合地方委員會があり、これは一定の任期でその地方の全組合により選出される。

労働組合は組合員の日常の要求をみたすことに氣をくばり、また適當な援助や助言を興えなどする。また組合員の政治教育にも努め、その職業上の資格向上につくすのである。各産業部門の増産運動、とくに社會主義競争の指導も行う。ソヴェト憲法のさだめに従い、労働組合は多數のソヴェト代議員をおくりだしている。

ソ連の労働組合の主な目的はもちろん資本家との闘争にあるのではなく（ソ連には資本家はいないのだから）、國民經濟の急速な發展と、勤勞大衆の日常生活の物質的改善と文化的向上に大衆を組織する點にある。賃銀および月給は企業と労働者との團体的な協議によつて決定される。労働組合は一切の労働法規の適用を監視し、社會保障に對しても統制を行う。組合は所屬の療養地（温泉など）、サナトリウム、休息の家などを持つていて、組合員は年二ないし四週間の有給休暇をもらつてそこにゆける。組合員から集まる基金は、クラブ、労働會館、文化と休息の公園などの文化施設の建設に使

用され、組合員大衆は仕事の餘暇にこれらを利用し、文化的教養の向上に、リクリエーションに役立つわけである。労働組合は自費でボウ大な文化および教育機關をつくつており、例えば六千の文化會館およびクラブ、一萬五千の圖書館、一萬の映畫館などがある。組合員、とくにスタハノフ労働者や突撃隊員には、これらを利用する際に優先的特典が與えられている。非組合員はこれらの利用にあつて特典がなく、疾病手當も組合員に支拂われる額の五〇%しかもらえない。

工業化の發展とともにソヴェト國民經濟が飛躍的に擴大してきたので、労働階級の數も激増しており、したがつて労働組合は企業における指導を一層労働大衆と密接にし、労働者の生活向上に一層努力を拂うことが要求されてきた。そこで一九三四年には、全連邦労働組合中央協議會は、大きくなりすぎた組合を分割することを決定し、同時に中央委員會を各地区（バク、スヴェルドロフスク等）の中心地に移すことになった。

一九二四年には組合數二二、組合員總數六百萬人であつたが、一九三五年には組合の分割により一五四組合となり、組合員數は二千萬人となつた。それと同時に労働人民委員部（労働省）が廢止された。その理由は、労働組合が労働法規のじゆん奉を監督する政府の役割を果すことになつたからである。社會保險局の全機能もその基金とともに労働組合に移讓された。その上に労働組合は職場の作業や配給などにも廣く社會的統制を行ううようになつた。

このように労働組合の役割が擴大されるとともに組合員數も年々増加し、一九三八年には二千四百萬人、一九四〇年には二千五百五十萬人となつた。

ソ連軍隊もまた労働組合からいろ／＼な援助をうけている。病院、サナトリウム、休息の家、クラブなどが將校および兵卒の利用に提供されているのである。この他組合は彼らの家族に特別の援護事業を行つている。

最後にソヴェトの労働組合について特に記しておかなければならないのは、その國際的な活動である。一九四一年秋英ソ兩國の労働組合委員會ができて、ヒットラー軍に對する協同戦線を結成するために兩國労働階級の協力に盡力したが、さらに今日戦後の平和的建設においても、ソ連邦労働組合は世界最大の労働組合として、世界労働組合連盟において重要な役割を果しているのである。

31 ソヴェト民主主義と

はどういうものか？

ブルジョア民主主義とは、資本家地主とこれと對立する労働者農民とが同等な法律上の権利を持つというのであるが、社會的に相對立し、搾取し搾取される者の間に平等などは實質上あり得ない。あるとしてもそれは單なる形式上の平等であつて、實は不平等のことである。これに反して、ソヴェト民主主義はすでに搾取がなく、寄生的階級がない、一般に階級が存在せず、存在する者はいずれも勤

勞者、すなわち勞働者、農民、インテリゲンチヤであり。「働かざる者は食うべからず」、「各人は能力に應じて働き、働きに應じて受取る」原則の支配する社會である。この意味において實質上の平等が實現されている。かような實質上の平等が存在する社會においてはじめて民主主義も完全に實現される。これがソヴェト民主主義である。尤もソ連では能力の差によつて個人的収入の差があるが、すべてのものが勤勞し、その勤勞の度合すなわち社會主義的國家社會に對する貢獻の度合に應じて人民の収入に相違の存在することは、民主主義の實現に邪魔になるものではない。反對に社會の進展に貢獻するものである。そこでいわゆる共産主義の段階に近づくに従い、社會の富の潤澤になるに従い、個人の分配もまた豊富となるから、勞働に應ずる分配の相違は社會の進展の重要要因ではなくなり、かくてソヴェト民主主義がいよいよ完全に實現される。それと同時に民主主義そのものもまた必要がなくなり消滅する。

32 なせソ連は對日

宣戰をしたか？

日ソ間には周知のように中立條約があつた。ところがソ連は日本の降伏直前一方的に對日宣戰をしたのは、不信行爲であるという意見が日本には今でもある。こう云う考えの人は、その前に、まず日本がどんな戰爭をやつていたかを考えるがよい。日本がやつていたのは、最も反動的な帝國主義的侵略戰爭であつた。

た。もし日本やドイツが勝てば、諸民族の獨立と自由を奪い、人類の歴史を逆轉さすところであつたのだ。

これに反して米英ソの連合軍は世界の民主勢力と共に、諸民族の獨立と自由と民主主義の擁護のために戦つていたのである。そのためには世界のファッシズムと軍國主義を徹底的に打倒し、一日も早く平和を克復する必要があつた。だからドイツ・ファッシズムの打倒がほど明瞭となつた一九四五年三月のヤルタ會談では、スターリンはルーズヴェルトからソ連の對日參戰を要請され、ソ連は當時すでにドイツ・ファッシズムの打倒の後、兵力の極東移動など準備の完了を待つて、對日戰に参加することを内諾していたようである。だからソ連の對日宣戰は米國との約束に基き、今次大戰に終止符を打ち、一日も早く世界人類に平和を齎らすためになされたものである。打ちつづく戦局の不利から先の望みを失つた日本の帝國主義者は、日ソの中立關係を利用し、ソ連に頼つて米英と和睦し、自己の崩壊を喰ひ止めようという甘い考えをもつていたようだが、ソ連の宣戰によつてその望みも絶え、遂に無條件降伏と決したのである。だからソ連の對日宣戰は、今次大戰を終結する上に、日本に對して、原子爆彈以上に効果のあつたものである。

33 樺太、千島の占領は赤色

帝國主義ではないか？

ソ連による樺太、千島の占領は、米ソ間のヤルタ協定によつて決定されたものである。ソ連の樺太および千島に對する占領要求のうちには、兩地がソ連との間にもつ歴史的關係にも基因しているかも知れぬが、主としては、ソ連の國防体制の確立の要求に基くものではなからうか。ソ連は十月革命以來、資本主義の圍繞の下で、一國社會主義を建設する必要から、常に對外政策に平和主義を堅持して來たにも拘らず、日獨兩國から絶えず侵略の脅威にさらされ、遂にナチスの強盜的侵略を受けたのである。だから戦後の世界平和の維持と安全保障のためには、何よりも自國の國防体制の確立が必要だと考え、そのため地域的安全保障体制の確立が主要問題となつた。樺太や千島の占領には、多分にかような要求が現われているものと思われる。資本主義國とは異り、社會主義的計畫經濟の下に、自立的國民經濟を營んでいるソ連、殊に廣大豊富な國內資源と無限の國內市場を有するソ連としては、帝國主義的な意味では、對外市場や資源や領土は必要としない。レーニン・スターリンの民族政策の下に、國內諸民族に對して完全な自由と平等を實行し、分離權さえ認めているソ連にとつては、將來日本の民主主義化が徹底し、世界平和も確實に維持され、この方面からソ連が對外脅威を受けるようなことがなくなれば、これらの地域の歸屬は、その住民の自由意思に委ねられるであらう。かような點から見て、ソ連の樺太、千島占領を以て赤色帝國主義ということは誤りである。

34 ソ連はなぜ滿洲で工業施設を撤

去したり破壊したりしたか？

ソ連はたゞ滿洲においてだけでなく、ドイツやハンガリーその他歐洲戦線においても、軍事行動に伴い、工業施設を破壊したり撤去したりしているが、國際法上今日まで問題にされていない。ソ連のこのような行爲に對して國際法上異論をさしはさむものもないではないが、これを違法とする明確な根據はない。それはともかく、滿洲工業施設の場合、滿洲の多くの施設が對ソ軍事基地として作られ、反ソ的目的に使用されつゝあつたものである。だからこれをそのままにしておくときは、將來どんな方面から再び反ソ的目的に利用される危険がないとは云えない。このような危険性のあるものを、對日軍事行動とともに破壊したり撤去したりすることは、對ソ危険性をとり除くのみか、世界平和のためにも大いに意義のあることである。この問題を中國人がとり上げるのならばいさ知らず、このような反ソ危険性のあるものを撤去されたからと云つて、敗戦後の日本人が異議をさしはさむ理由は毛頭ない。しかも中國さえが日本の再起に備えて、ソ連と對日同盟條約を締結して、今日までこの問題をなんら外交上の問題として、取り上げていないのである。

35 俘虜引揚げはなぜおこなわれているか、

俘虜はどんな待遇を受けているか？

在ソ連日本人俘虜の送還は、米ソの協定に従って行われている。在日ソ連代表部の話によれば、ソ連はこれまでその協定数月平均五万人以上を送還しているが、今なお六十数万人の邦人が残存しているよしである。この協定数は、配船能力や日本の受入態勢やソ連の乗船港の設備の状況などを考慮して、連合軍側で決定されたものである。なおソ連の乗船港が冬期氷結するためにその期間送還を中止せねばならぬ事情なども、送還がおこなわれる重要な要因の一つである。最近引揚者団体や労働組合代表が徳田日本共産黨書記長と共に、ソ連対日理事會代表部にキスレンコ將軍を訪問した際、同將軍は、ソ連から引揚げがおこなわれているのは日本人を産業五ヵ年計畫に使用するためだとか、日本人を長くとどめておいて共産主義教育を施すためだとか、日本人の待遇が苛酷だなどというデマを否定し、ソ連は俘虜送還について協定以上を實行しており、共産主義教育についても、ソ連人は自分の思想を人に押しつけたり外國に輸出しようなどしたことは一度もないと云い、日本人市民の抑留者の給與はソ連市民と同等であり、日本人兵士の場合もソ連の兵士と同様の取扱ひを受けており、労働条件もソ連人と全く同一であることを明かにされた。その労働条件については、ソ連は社會主義の國として、働かざるものは食うべからずという原則が支配しており、所定のノルマ（労働の基準量）は果さねばならぬから、働かざるものはつらいかも知れぬし

最初各人の適不適がわからず不慣れた仕事をあてがわれた人々などには一時困難することもあるが、次第に適當な仕事をあてがわれることとなり、普通の勤勉な日本人である限り、そのノルマもさして困難なものでないことは、多くの引揚者の實驗談の通りである。勤勉なもの、または技術者、熟練労働者には外國人だとか俘虜だとか云う區別はつけずそれだけ多くの報酬が與えられているのである。なお俘虜引揚げについては、四月のモスクワ會議では、ソ連のみならず英米ソ佛四國がなお約二百万のドイツ軍俘虜を抑留しており、その全員を一九四八年十二月三十一日までにドイツへ送還することが決定された事實を想起すべきである。

36 今次大戦におけるソ連勝

利の意味は何であるか？

今次大戦においてソ連が勝利を占めたといふことは、ソ連の政治、經濟、社會の体制が反動的資本主義であるファッシズムよりも優れていたこと、ソ連が十月革命後今次大戦前に立ち立っていた社會主義体制が決して宣傳や理窟の上のことではなく、眞實その實力をもつていたことを示した。そのことはまた、世界各國の勤勞者に對してマルクスレーニン主義の正しさを示し、彼らに對して、彼らを解放し、無階級の社會主義社會を建設せんとする彼らの事業に對して自信を與え、かくて世界の民主主義勢力の高揚に偉大な貢獻をなしたのみか、戦後ソ連をして世界民主主義勢力の中心

たらしめるに至つたことである。

37 戦後ソ連の對外政策の

基本的な特徴は何か？

戦前ソ連は三次の五カ年計畫を遂行し、社會主義から高度の共產主義社會へと漸次移行することを目的として、極力對外平和政策を堅持して來た。ところがヒトラーの強盜的侵略にあい、社會主義社會の發展に大きな障碍を受けたのである。だから戦勝後の今日、ソ連は極力平和を確立し、平和建設によつて、一國共產主義を建設せんと目指しているのである。そこでソ連の對外政策があくまで平和政策を堅持することは、疑いを容れない。しかし世界平和の維持は、單なる平和政策をとるとか、侵略的でないとか云うことによつては、必らずしも達成されるものではない。世界反動勢力の側からの侵略に抗し得るだけの防禦体制を整えておくことが第一に必要である。それとともにこのような侵略に抗するには、今次大戦を惹き起した世界ファッシズムの残滓を一掃し、世界の民主主義勢力を強化する必要がある。ポツダム協定が、世界再建の根本基準として、この二つの原則をおし立てたのは、そのためである。戦後ソ連の對外政策の基本的特徴は、自國の防衛体制を強化すると共に、ポツダム協定に従い、ファッシズムの残滓を一掃し、世界の民主主義勢力の強化をはかる點にある。ソ連が一切の反動勢力に抗し、戦争挑發を暴露しているのは、その現われである。資本主義の危機がい

よいよ深刻になりゆく戦後の時代において、一部獨占資本の反動化に對しては、世界民主勢力の強化によつて、その帝國主義政策を暴露し、抑制する以外、平和維持のための有効な方法はない。

38 東歐諸國はソ連の

カイライ國家か？

東歐諸國がソ連軍の侵駐によりナチスの支配から解放され、その後民主主義的諸改革を行うのにソ連の助けに負うところ極めて多かつたことは、何人もいなむことを得ない。しかしだからと云つて、東歐諸國をソ連のカイライ國家とすることは、當らない。ソ連は社會主義の國として、プロレタリアートの指導の下に、働く人民の民主主義が最も徹底的に行われている國である。東歐諸國もまた新しい人民民主主義國として、働く人民の利益を第一として、人民的な復興をはかりつゝ、社會主義へと漸次移行せんとしつゝある國であるから、國內政策においても、對外政策においても、ソ連とその利害を一致している點は多い。しかしそれらの政策は、あくまで東歐諸國各自國民の利益と立場において獨自に行われているのであつて、自國の利益を犠牲にして他國の利益に奉仕しているカイライ國家とは、根本的に國家の性質を異にしている。

40 資本家がいないと經濟の發展がとまるのではないか？

人間はもと／＼慾の深い動物だ。だから利潤を追求する資本家の活動がゆるされぬと、經濟の發展はとまるだろう。こういう意見がある。しかし歴史的事實がこのようない意見が誤りであることをしめしている。四六頁にあげた數字を一目すれば、誰の目にも明かである。

資本家的な利潤追求がなくなるといふことは、けつして労働者やコルホーズ員やインテリゲンチヤの生活水準や文化水準を高めたいという慾求を封じざりはしない。社會主義社會では、「能力に應じて働き、労働の量と質に應じてうけとる」といふ分配原則が支配しているので、労働と生産増大に對する經濟的刺戟が常に存在し、それが社會の發展の動力となる。だから利潤追求がなくなることは、經濟の發展を阻止するどころか、反對に經濟の發展の新しい條件をつくり出すのである。

41 資本主義社會でも計畫經濟はできるか？

資本主義社會でも、恐慌の克服や戰時經濟の必要からして、經濟を計畫的に發展させようとの企てがおこなわれた。また現に、戰後の經濟復興の問題と關連しても、計畫經濟の必要がみとめられてい

る。だがこのような企は、實をむすんでいない。資本主義社會でも、各資本家が國家の計畫にしたがつて良心的に生産と分配と所得の處分をおこなえば、計畫經濟はできるはずである。だが實際にはそ

れができない。なぜか？ なぜならば、資本家が資本家であるかぎり、このようなことはできぬことだからである。ある資本家が、かりに良心的にこのようなことをしようとすれば、彼は競争の波のなかで溺れてしまわなければならない。だから、全資本家が利潤追求と競争をやめなければ、このようなことは實現できぬことである。全資本家が利潤追求と競争をやめることができるだろうか。資本主義社會を維持しながら、資本家が資本家であることをやめるといふことは、できない相談である。資本主義社會から資本主義の發展法則——利潤追求と競争——をのぞくといふことは、資本主義社會を社會主義社會にかえるということにほかならぬ。これは論理の自己矛盾である。つまり社會主義社會でなければ、計畫經濟はできないということになる。

42 ゴスプラン

とは？

ゴスプランとは、ソ連邦大臣會議附屬國家計畫委員會の略稱であり、ゴスプランの仕事は、各省と連絡して國民經濟全体の計畫の作成・計畫遂行狀態の検査・國民經濟統計業務の指導などである。國民經濟各部門の發展における正しい關係を設定すること、計畫遂行狀態を検査すること、計畫遂行のための餘力を發見すること、計畫遂行實績と照しあわせて各部門ないし各地區の計畫を適時に修正すること——これがゴスプランの主要な任務である。各共和國・各地方・各州には、ゴスプランの代表がいる。ゴスプランに附屬して、中央國民經

43 工業經營はどう

なっているか？

工業企業は國營になつてゐる。しかしこのことは、なにも企業が國家機關によつて直接に運営されてゐるということの意味はしない。各企業は、國民經濟計畫にしたがつて、一定の枠のなかで、自分の活動を営まなければならない。だが同時に企業は、その範圍内で活動の自主性をあたえられている。企業は、いわゆるホズラスチョート（獨立採算制）にもとづいて活動する。企業は、自己の支出を、製品を販賣した収入によつて賄うのみならず、さらに計画的に一定の蓄積をあげる。企業の資金は、すべて國立銀行にあずけられており、國立銀行は、企業の計畫遂行状態に應じて資金をだす。企業は、生産計畫を量的に遂行するだけでなく、労働生産性引上計畫や、生産原價引下計畫をも遂行しなければならぬ。これらの計畫を超過遂行すれば、計畫以上の利益＝蓄積がある。この場合には、計畫超過蓄積の一部は、いわゆる企業長基金として企業の自由處分にゆだねられる。これがホズラスチョートの大事な内容である。つまりホズラスチョートは、企業の計畫遂行および經營合理化（原價引下と労働生産性の向上）の經濟的刺戟の手段である。

ある人は、ホズラスチョートについていう。これは資本主義的な經濟發展刺戟方法だ、社會主義社

會は資本主義的方法をとりいれなければ發展しえなかつたのだ、と。だがこれはまったく間違いだ。ホズラスチョートは、人間の人間による搾取・資本家の利潤追求・資本の自由な流動・資本の無政府的競争・そしてその結果として生ずる恐慌・大衆の窮乏化・失業などはまったく無關係である。だからホズラスチョートのうちには、資本主義的なものは何も含まれていない。資本主義におけると同じような技術的方式が含まれてゐるとしても、それはじつは全く働きをかえてゐるのである。

44 社會主義社會の利潤

蓄積とはなにか？

さきに、資本主義的企業は、資本家の利潤追求のための經營であるといつた。ところが、こんどは、社會主義的企業にも利潤＝蓄積があるといつた。それなら、兩者の間にちがいがいがないではないか、という疑問が起るかも知れない。しかし實際にはこの二つのあいだには、根本的な違いがあるのである。資本主義的利潤は、資本家のフトコロにはいつて、彼の新しい利潤追求の源泉となつたり、彼のシャシ生活の資金になつたりする。ところが、社會主義的利潤は、社會主義國家のフトコロにはいつて、國民のために計画的に生産を擴張するための計画的資金になるのだ。つまり社會主義社會においては利潤というものの、けつきよく勤勞者のものである。勤勞國民の生活水準をあげるためには、生産を擴張しなければならない。生産を擴張するためには、資金がいる。この生産擴張資金が、利潤

|| 蓄積という名でよばれているのである。

45 ソ連の賃銀制

度はどうか？

ソ連の分配原則は前にあるように「仕事の質と量に応じて與えられる」という點にある。そこで合理的な出來高拂制、固定給と能率給の組合せ、ということになる。今日行われている賃銀の形態をあげると、單純出來高拂、累進出來高拂、時間制、時間割増制、定額俸給制の五つになる。

労働に對してはすべて一定の規程があり、これをノルマといつてゐる。このノルマ以上に働いた場合に單純出來高拂では超過労働に對して同率で賃銀が拂われるが、累進制では一〇%までノルマを超過した場合にその超過分に對して賃銀の評價が増額される。たとえば機械製造では三割増であるが、特に重要な工業部門では十割から二十割も増額される。時間制は計算およびノルマの設定ができないような事務労働に對して用いられる。この種の労働者の仕事が彼らの使用する機械や設備の質に好結果を與え、原料の節約をはかつたりした場合には時間割増制が行われる。各種企業の技師や技術労働者には固定の月給制がとられるが、計畫の遂行および超過遂行に對しては、割増の賞與が與えられる。

このような賃銀規定を制定するに當つては、労働組合が參加して、その討議の後に内閣によつて確

認され、實施に移されるといふ順序をとる。勞組には賃銀制度の正しい實施を看視するため勞組中央委員會に賃銀局を設けている。

賃銀の具体的な例として北カラフトで實際にソ連炭礦の日本人礦長となつて仕事をし、引揚げられた三井礦山芦別礦業所長花井頼三氏の講演を引用させていたゞくことにしよう。

「労働者は日給、職員は月給というのが原則となつており、職員には固定給と能率給とがあり、固定給の方はその職についており、個人には關係がない。能率給は職能生産の重要性によつて差がある。職員の固定給の實例をあげると、地方石炭局長七千円位、技師長も同じ、事務長が五千円位、部長級五千円から二千五百円、炭礦の幹部の給料は山の大きさによつてちがう、一千から二千五百トンの山だと炭礦長、事務長が三千三百円、五百から千トンの山だと二千七百円。今かりに炭礦長の給料が三千三百円の山でいへば、經理課長が二千二百円位、探礦係長二千五百、通氣係長が千八百、運搬係長が千八百五十等となつてゐる。係員の方は探礦の係員が千三百五十、通氣運搬が千三百五十、坑外の會計係は九百、八百、六百、五百の四級に分れてゐる。職員の能率給(割増賞與)は、炭礦長と技師長はその月の計畫出炭、掘進の責任を果したとき月給と同額の賞與をもらい、一%超過するとその一%に致して月給の一割、だから全体として一〇%超過すると月給の三倍の收入になる。機械電氣の課長も坑内の區長係員も坑内機雷の係長も責任を果した時に月給の五〇%の賞與をもらう。事務長とか技師長代理とか機械電氣の課長代理、坑内運搬係長その他の係長は山全体が一〇〇%の責任を果した時に月給の五〇%、一%を超過する毎に月給の五%の賞與を與えられる。また出炭が計畫の一〇〇%になつても掘進のメートル數が

切れた場合には賞與率が半減される。だから同じ月給でも収入はその月々の能率によつて非常にちがう。今月は一つうまくやつてやろやという事で、毎月新しい氣持で仕事をされるようになってゐる。

一般労働者の基本給は細かく分れており、樺太では探炭、掘進夫が一日六十円、その他四九円五〇銭、三十三円とか、坑内の雑夫が十八円から六十円まで基本給がつく、坑外は三十三円から雑夫の十五円までが基本給となつてゐる。この基本給のほかに能率給がある。例えばコールカッター運轉手あるいは探炭夫など直接出炭する者の能率給は、例えばこの切羽は十トン掘る切羽だということであればその月の作業日数が二十五日であれば二五〇トンがその探炭夫の責任量となる（これがノルマである）。この責任量に對して八〇%までを規定の炭價で金が支拂われる。その基準を單價一トンが六円になるとその割で金が拂われる。八一%に對しては二倍以上支拂われる。一〇%になると三倍となる。だから責任量を超過すると三倍の賃金で金を拂うようになってゐる。」

なお細かい點がのべられてゐるが、ソ連の賃銀制度が多く働けば働くほど収入が多くなるという原則がいかに合理的に行われてゐるのを知ることができよう。なお右の圖とはルーブルのことで、今日のわが國の圓と比較すればはるかに値打ちのあることを注意しておく。

46 商業はどうな

つてゐるか？

ソヴェト商業には三つの主要な形態がある。國營商業・消費組合・コルホーズ自由市場。これらの三つの形態は、商品流通總額においてどのような割合をしめてゐるか。一九三八年には、國營商業と消費組合が八五%、コルホ

ーズ自由市場が一五%であつた。國營商業と消費組合の割合は、七五%と二五%となつてゐる。國營商店と消費組合は、前者が都市に多く、後者が農村に多いという違ひがあるが、兩者の機能は本質的にはちがわない。いずれも公定價格で生活必需品を販賣する。コルホーズ市場は自由市場である。コルホーズ員がこゝで餘剰生産物を自由販賣する。コルホーズ市場の價格は、需給關係におうじて自然に上下する。しかし前述のように、コルホーズ市場のしめる比重はわずかである。だからこゝの價格も公定價格の大きな制約をうけて無制限に變動するということはない。

計畫經濟という、なんでもかんでも統制されるように思ひがちである。しかしそんなことはない。切符制は、一九三五年に廢止されたのが、戰爭中にまた復活した。しかし戦後の經濟復興とともに、一九四七年十二月にふたゝび廢止された。だから社會主義社會では、國家の嚴重な規制をうけるのは、生産の發展を阻害する諸條件であつて、けつして個人の消費生活ではない。いな反對に、生産が計畫的にスク〜と發展するにもなつて、個人の生活が自由に豊かになるのである。

こゝで注意をしておかねばならないことは、ソヴェト商業がとりあつかうのは消費財だけだということだ。生産手段は原則として個人の所有の對象とはなりえないから、商業機關ではとりあつかわないわけである。生産手段は、別な形態で流通する。

47 銀行はどんな

ついているか？

社會主義經濟も、現物經濟ではなくて貨幣經濟であるかぎり、銀行を必要とする。ソ連邦にも、發券銀行および短期信用銀行としてのゴスバンク、長期信用銀行としての工業銀行、農業銀行、協同組合公共經濟銀行、貯蓄金庫などがある。形式は、資本主義諸國のそれとあまり違いがない。だがその社會的機能は、大いに違っている。

資本主義社會では、銀行は、資本家の一時的な遊休資金と大衆の貯蓄をあつめ、資本家と資本家政府にそれを貸しつける資本家的企業である。預金の利子と貸出の利子の差が、銀行の儲になる。資本主義の發展にもなつて、大銀行が小銀行を吸収して巨大銀行になつた。そしてこれらの巨大銀行を支配しているのは、若干の巨大資本家のグループである。と同時に、銀行は、遊休資金をもっている資本家と資本に困っている資本家のあいだの單なる仲介機關から、國內の貨幣資本の壓倒的部分の支配權をにぎり、全資本主義經濟を支配する中樞機關になつた。こうして小數の巨大資本家が、銀行を利用して工場・鑛山・發電所・鐵道・農業などを直接または間接に支配し、莫大な富を一手にあつめうるような仕組ができあがつた。金融資本とか獨占資本とかよばれるのがそれである。

ソ連邦では、工場・鑛山・鐵道などとともに、銀行も國有になつている。銀行は、少數の獨占資本家の國民經濟を支配するための機關から、國民經濟の發展と國民の福祉の増進のための公共機關にな

つたわけである。

48 國家豫算はどんな特

徴をもっているか？

資本主義諸國の國家豫算の特徴は、收入は主として勤勞者から直接間接にとりたてられる租税からなり、支出は主として軍隊や警察の維持費・公債の利拂・資本家や地主への補助金などからなつているという點にある。ソ連邦の國家豫算は、國民經濟計畫全体と同じく、「國富の増大・勤勞者の物質的・文化的水準の絶えざる引上・國の獨立性の強化・國防力の強化」(憲法第二條)を目的として編成される。支出の壓倒的部分は、工場・鐵道・M.T.S.・住宅・學校・劇場・病院などの建設、および都市と農村の勤勞者の文化的需要の充足にむけられる。收入は、主として社會主義的企業の蓄積(企業の収益よりの控除金および取引税)からえられ、勤勞所得税や國債はとるにたらないほど小さい。

49 農業の經營はどう

なつているか？

ソ連の農業經營は三種に分れている。すなわちソフホーズ(國營農場)、コルホーズ(集團農場)および個人農がこれである。ソフホーズというのは國家の直營の農場である。この農場は約四〇〇〇あつて、農場の諸施設も家畜も生産したのもすべて國有であり、又農場の經營にあたるのは國家の任命した

者である。こゝで働いている農民は國家に雇われている労働者である。ソフホーズの經營する耕作の規模は平均數千町歩もあつて、農業經營としては世界最大である。その技術は最も高い。又技術や經營の試験、優良種子や家畜の増産を任務とするものがある。ソフホーズは國家の經營する模範農場といふべきものである。

コルホーズは農民が組織している共同の農業經營である。従つて農場の施設も生産物も家畜もそのコルホーズに参加している農民の共有物であつて、コルホーズに参加している農民は夫々コルホーズで労働し報酬を受けると共にコルホーズの運営にあたる。全農業の九〇％はコルホーズで行われる。個人農はまだコルホーズに加入していない農家のことで、約一〇〇萬（全農家の五％）位ある。

50 コルホーズ（アルテリ）とは？

コルホーズはソ連で發達した社會主義的農業經營の形態である。そしてコルホーズにはトーズ、アルテリ、コンムーナの三つの型がある。初期農民が共同での活動に餘りなれないで、共同の組合の財産も餘りない時期にはトーズ（一種の共同耕作）という形のものが多かつたが、だん／＼農民が自發的に共同の經營に習熟し、共有の農具や家畜やが蓄積せられ、農民の働く時間や収入の大部分はコルホーズから得られるようになれば、アルテリという組織のコルホーズとなる。今日のコルホーズはアルテリである。

アルテリの段階ではコルホーズに屬する共同耕地で働くほか、各農民はそれ／＼住宅に附屬している五―六反位の各戸の専占地をもつていて、そこで家族労働やコルホーズ農場から歸つた後に野菜や果物を作り、亦數の家畜を飼つている。その農民の副業經濟収入は農民の個人的収入に歸する。コルホーズ農場で働いた農民の労働に對する報酬は、その出勤日數と労働の質に應じ、コルホーズから貨幣と現物とで支拂われる。

さらにコルホーズが富裕になるに従い、農畜産の生産だけでなく、いろ／＼な文化施設や日常生活に必要な施設がコルホーズに出來て、それを共同で利用するようになり、又農民も近代的な農業技術を獲得して農業生産もより一層多くなると、コルホーズの形もコンムーナにかわる。コンムーナでは、コルホーズにおける農民の住宅附屬地による副業収入がなくなり、生産および消費の大部分がコルホーズによる共同經營に依存することとなつたコルホーズの最高形態である。

今日、アルテリの形で大規模の近代技術をそなへた農業經營たるコルホーズをつくつたソ連の農民は、いまやさらにすすんだ共產主義社會の農業經營たるコンムーナへゆくために努力しているわけである。

51 コルホーズの運営と共同作業は

どんな風に行われているか？

ソ連の農民はアルテリの形のコルホーズを組織している。この場合、コルホーズの土地耕作権も、農具も、家畜も、建物も、生産した物も、すべてコルホーズのものである。コルホーズのものであるということは、コルホーズに加入している農民相互の共有であることである。それ故にコルホーズ員は總會や生産會議等をひらいてコルホーズの經營に自らすすんであたらなければならぬし、又作物の栽培計畫や、生産物の處分方法、収入の分配の仕方、コルホーズの豫算等については、コルホーズ員が皆で協議してきめる。

同様に農作や畜産などの作業を行う場合も、各自のコルホーズ員が自分だけですきなようにするのではなくて、すべて各人の能力や希望に応じて作業隊や班をつくり、一定の農具や役畜、それにきまつた畑や畜舎を擔當して、計畫に従つて行う。コルホーズの作業では、無組織的に人々が集つて仕事をする共同作業とはちがつて、計畫的であり、その上に、各人の働きを、皮膚の色や男女の性別、年齢等でよいかげんにきめないで、作業した面積や收穫した農畜産物の量できめて、不平の起る餘地を少くしてある。従つてコルホーズ員はだん／＼コルホーズに慣れ、積極的に働くようになっていくのである。

52 ソ連邦の土地制度は？

地制度は？

ソ連邦では土地はすべて國有である。従つて土地を個人で所有している人もなければ、それで地代をとるということも行われていない。

元來十月革命以前のロシアでは、働く農民のもつてゐる土地は少く、大部分が官有になつていたり、皇室有になつていたり、貴族や教會等の所有になつていたので、働く農民は高い小作料や地主のために無料で働いたりして、漸く狭い土地を借りていたのであつた。

十月革命で土地は無償で沒收して國有にし、更にこれを働く農民に無償で分與して、無料で耕作させることとなつた。

コルホーズでも土地は國家から無料、無償の利用が永久に保證せられているのであるから、コルホーズ員は土地耕作権のことなど何等心配することなしに、根本から土地改良を行い、地力を高める努力をつゞけることが出来るので、この點からもコルホーズ制度のもとでは年毎に生産が増大する可能性があるわけである。

53 コルホーズでソ連の農業生産は増大したか？

業生産は増大したか？

コルホーズは三つの目的をもつ。すなわち、一は農民生活をよくすること、二は農業生産を高くすること、三は國民全体の經濟生活を圓滑にするということである。

多くの資本主義諸國の農村では、いろ／＼な機械や新しい資材を購入して生産力の高い農業の營める農家と、そうした力は餘りなくて、従来の農業生産を続けるだけの農家とがある。そして後者が大抵八〇%以上である。集團化の以前のソ連でもほとんど同様であつた。こうした生産力のひくい經營を行つていた農家が合作して、組織したのがコルホーズであつた。そしてコルホーズでは、個人ではとうてい出来ない近代的農具を使用したり、大きばの土地改良を行つたりする。このために必要な資金は國家が貸し出してやり、又國內の最高の技術者がそれを援助するような仕組みになつてゐる。

それ故にコルホーズになつてから例えば穀物の收穫高は年々五〇%から、八〇%増加し、はげしい旱魃の年にも以前ほど減收をみなくなつた。その他の作物では數倍又は十數倍になつたものもある。

54 ソ連の農

産物は？

ソ連邦は國がひろく、その上に北は北氷洋から南は亞熱帯までつゞいてゐるので、やりようによつてはいろ／＼な作物がつくられ、又種々の家畜が飼える。

まず人間の食料にするのはライ麦と小麦であつて、これは大抵のところ栽培せられる。ライ麦は二千萬噓以上、小麦は三千万噓以上あつて、共に世界一、二の生産高である。ライ麦はソ連の北部のように氣候が悪く、土地の瘦せた所に出来るが、小麦も亦ソ連になつてから改良に改良を重ねて、

だん／＼北の方でも栽培せられるようになった。

砂糖大根や亞麻は共に世界一の生産高である。ソ連になつてから綿の生産が非常に多くなつて、これも自給出来るようになった。珍しい作物では、天然ゴムをとる作物が野草から改良されて栽培されるようになった。これは人類のためにはすばらしい功績であろう。近年稲作も擴張せられ、養蠶も茶園も柑橘園もあつて、すべてコルホーズでこれらを行つてゐる。家畜は戰爭でドイツ軍に相當傷められたけれども、牛馬羊豚何れも世界で一位か二位程度の多數をもつていて、有畜農業が行われ、牛乳や肉、皮革等の畜産物が多い。

55 農業の機械化はどんな

に行われているか？

農業を近代化し、生産力の高いものとするにはどうしても機械化したり、電氣をいれたりすることが必要である。ソ連邦のコルホーズは本來最も技術の高いものを採用する目的をもつてゐる。ところがそうしたことには資金がゐる。

ソ連では國家の力で農村に機械トラクター配給所を設け、こゝにはトラクターやその他の近代的農業機械をおき、技術者や操縦者をそなえ、又修繕工場も設けてある。

このトラクターや機械がコルホーズと契約して、コルホーズの作業の近代化を助けるのである。そ

れがために、コルホーズは自ら多額の資金を投じてこうした機械を設備しなくてもよい。今日では、耕したり、種播きしたり、刈りとつたり、脱穀したり、一切の作業を機械化し、或いは電化する方向に向い、着々すすんでいる。そして、機械化して、単に早く出来るといっただけでなく、眞の意味の機械化は、手労働よりもよい作業をすることとなるから、そのために農産物の生産がぐんぐんと増加をしてくるのである。

56 コルホーズで農民の生

活はよくなつたか？

たしかによくなつた。かつては農民はたべものも小麦などは充分にたべられず、雑穀や雑草ですごす家が多かつた。子供達を學校へ出すとか、技術をおぼえさせることは今日では普通のこととなつた。病院の施設は國家の力で設けられ、コルホーズに産院や診療所を置いているから、病氣やお産や外傷などに必要な處置をなんにもしないというようなことはなくなつた。働けなくなつてからはコルホーズの授護基金で世話してくれる。

こうした日常の生活をあげれば際限がない。この十五年間のコルホーズ員の服装や顔色の變化をみれば、彼等の生活がよくなり、又生活に希望をみだしているということがわかる。

かつては若い者達が、親達の苦しい生活を自分も亦つゞけるのだと考へるより外なかつたのに、コ

ルホーズでは、若者はもちろんコルホーズ員はだれでも自分の技術をみがいて、よい成績をあげればあげるほど収入もよくなり、名譽もあたえられ、又技術をみがくのには國家やコルホーズの施設でらく出来るからである。

IV 文 化

57 ソヴェト文化の

特徴は何か？

わたしたちが日々見聞する「文化」という言葉にくらべ、「ソヴェト文化」はどうかあげてみる。ソヴェト文化はまずなによりも第一に、あらゆる人間の物質的生活の様式を豊かにし、明るくする。多くの人々が生きてゆくことのために、現實に必要なものが、その他のすべてのものの基礎となるということから出發する。言いかえれば、労働者が十分働くためには實際的な衣、食、住の問題をどしどし積極的に現實的に解決してゆくことなのである。働くひとりの食卓には働けるだけのパン、滋養分ある副食物、働く場所には十分働けるだけの設備と安全性、休息の場所にはよろこびと安樂さ、治療の場所には萬人への開放と清潔と完全な治療があり、學ぶためには校舎と教科書があり教師がいる。こうしたことが保障される。こゝから出發する。これは「精神」や「理論」や「原則」や「考え方」のお説教や宣傳によつて、みなぐたぐたで、たのしい氣分にひたつて生きてゆくことではない。それと反對で

ある。

第二には、人間によつて創造されるすべてのものが、人間に奉仕し、人間の幸福にさらに大きなひろがりをもたらす文化である。またそれはたんに人民に奉仕し、人民のものになるといふだけではないに、人民自身がこれをさらに豊かにし、向上させるための創造する文化である。

それは階級のちがひによる文化のちがひ、精神的な労働と肉体的な労働との對立、農村と都市との深い溝、男子と女子における文化的發達における實際上の差別、民族と民族との間における文化發展の對立などをなくする文化である。

これがためにあらゆる人々に門を開く廣汎な學校教育、社會教育の普及、意識の中における古いものの清算と科學的なものの攝取と成長、過去の文化的遺産の批判的な取り入れがなされるのである。これがソヴェト文化の著しい特徴である。

58 ソ連の新聞、出版には

言論の自由があるか？

どんな國でも無制限の、言いかえれば、アナーキーな言論の自由はない。しかし、ある國において完全な自由がさもあるように思えるのは、その制限の枠をまだ感じないか乃至はそのひとが眞實の追求について熱意をもつていないかのどちらかである。そうは言つても、階級に分れてい

る社会においては、「眞實」は、そのことを大衆につたえることが利益でないと感じている階級が、これを阻んでいる。しかしどんなに邪魔をしても、この「眞實」をかくしおおせないことも事實である。

さて、こゝに問題となるのは、制限された自由が人民の利益、發達、向上に役だつか、乃至はこれを妨害するか、ということである。ソ連においては、人民の利益、文化の向上、發達のための言論はいたるところに存在するばかりでなしに、それを現實的、物質的なうらすけをもつて確保している。しかし、人民の利益、幸福その他をそこなうものはこれを制限し、且つ許されていない。すなわちソ連においても新聞出版の無制限な自由などはない。しかし人民の利益と幸福に役立つ言論には何の制限も不自由もない。人民の利益と幸福を害する言論が許されないのは當然である。

59 民族文化の

現状は？

まず革命は帝制とブルジョアジーに壓迫されていた諸民族の幾百萬の大衆の經濟的、文化的に遅れた立場を一掃した。そのことは、大衆の社會主義的、教育、社會主義建設のあらゆる分野に於ける民族的な働き手の養成、それぞれの民族がもつ獨特の言葉による國民教育の發展によつて具体化された。レーニン主義は、社會主義文化を民族的形式すなわち、言語、生活、風俗のちがひによつて、べつ／＼な形式と表現方法をとる

文化と考えている。社會主義文化は、民族文化に内容をあたえ、その形式のなかで進歩的で、生き生きとしたものと結びつき、これを發展させ、また逆に、民族文化は、その中に持つ民族の高い希望、すぐれた特徴、傳統などによつて社會主義文化、すなわち人類文化を豊富ならしめうるのである。現在、ソヴェトにおいては、諸民族の文化は、すべて發展に向いつゝ、民族的、政治的、經濟的壓迫からぬけだすことを助けているのである。

現状についてみれば、民族共和國における文化水準の革命的な飛躍である。まず教育の普及となつて現れる。たとえばウクライナの各種學校の生徒數は一九一四年には人口一千人に對し六十四人であつたが、一九三九年には一千人にたいし九十人に増加している。高等教育は革命前十九校（生徒數二萬六千七百人）だつたのが、一九三九年には百四十九校（生徒數約十二萬七千人）に増加した。革命前には全く文字をもつていなかった四十民族が、それ／＼文字を創設した。革命前には學校において各民族語での教授は禁止されていたが、現在はそれ／＼の民族の言葉で考え、読み、書く自由が興えられている。また幾世紀にわたつた文化的文學的傳統をもつたロシア、ウクライナ、白ロシア等とならんで、革命前には自己の文字をさへ持たなかつた諸民族（カバルヂン、レズキン、チェルケス、ネネツ）が創造的な文學をもつてきた。このような創造的な協同的な文學の成果は、數萬の書籍となり、八〇以上の言語で印刷されている（ソヴェトにおいては、新聞は七〇の民族語、書籍は一一〇の民族語で發行されている）。

その他諸民族の演劇、音楽、美術工藝等の発展も著しいものがある——これらの成果は毎年モスクワにおいて開催される民族藝術の祭典によつてみてもわかるであろう。そのほか民族的歌手——アクゥイン、アシュューグ、コムウズチ——のもつ民族的敘事詩の素晴らしい創造的保持者などは民族文化の開花を示すもののひとつである。

さらに、特に重要なことは、これらいずれの民族も、他民族を正しく理解し、眞の意味における同胞として尊敬し、一人種あるいは一國民が他人種乃至は他國民にむかつて自己の主權や優越を正當化しようとする原理は全く存在しないのである。

60 ソ連兵の文化は

なぜ低いか？

ソ連の兵隊の文化水準が低いということは度々聞かされる。滿洲で日本人が出會わしたソ連の兵隊が時計、萬年筆を見てめずらしがたり、電氣のつけ方を知らなかつたというのである。

ソ連邦は知つてのとおりヨーロッパの田舎として帝制ロシアのあとを受けついでた國である。文化的におくられていたソ連が革命から五カ年計畫へと社會主義建設を進めてきたわけだが、その場合まず第一にめざしたことは、おくれた農業國を工業化することであつた。國民の消費生活を極度にきりつめて、何よりもまず基礎産業、重工業の建設にとりかゝつた。輕工業にも力を入れはじめたのは主とし

て第二次五カ年計畫にはいつてからである。

そこで考えなければならぬのは、ソ連は資本主義國とはちがつて、生産されるものが市場めあての商品でないということである。有名なスタハノフ運動のはじまつたのは、一九三五年の後半であるが、その時スタハノフ労働者はホーピとして腕時計を興えられた。このころから漸く腕時計なども造りだされたわけである。自動車の生産などもそうだ。アメリカのフォード・システムをとりいれて多量生産をやつたが、最初はすべてトラックで、乗用車が町を走るようになつたのはやはり第二次五カ年計畫になつてからである。今では流線型の新型も造られ、藝術家や技師などは個人用の乗用車をもつようになつている。また科學を優遇する意味から、科學アカデミーの會員には乗用車が興えられるということが一昨年春にさだめられたといつた有様である。

われ／＼はまず社會全体の利益、それも廣く世界の政治、經濟條件というものをにらんだ上で——いわば遠きを慮んばかつて計畫的に行われる社會主義經濟の特質をよく／＼考へてみる必要がある。次に文化の問題がある。ソ連は何分ひろい國である。いまだに電燈のない地方は方々にある。シベリヤの片田舎ではまだ／＼いゆる文化生活などというものはオヨソ遠い生活しか興えられていない。しかしソ連國家の問題としてゐる文化は、衣食住の消費文化をゆたかにすることをゆるがせにするわけではないが、まずその前に社會全般の生活を安定させ、向上させるような公共的な文化施設を

つくり上げるのが先決問題とされている。學校、病院、産院、託兒所、育兒院、圖書館、文化クラブ、公園、劇場等々である。そうしたものが完備してゆくと共に一般國民の衣食住についても改善してゆくというのである。事實一九四〇年ごろには「生活も楽しくゆたかになつた」という明るさが各所にめだつてきたものである。ところがその時にナチス・ドイツの侵略にまたしても、數年間はあつた程度耐乏の生活をよぎなくされたというのがソ連の現状である。

何にしても文化の低いと思われるソ連人が近代科學と文化においてはるかに進歩していると思われる。たドイツを徹底的にうちやぶつたという事實を考へてみなければならぬ。そしてそこにソヴェト文化の特質と強味を見出さなければならぬのである。

61 帝制時代の宗教の状態は？

帝政ロシアはギリシヤ正教を國教としており、國民の大多數がこの宗教に屬していた。一九一六年のロシア聖務會院の發表によると、全國民の六九・九%がギリシヤ正教會にぞくし、残りの三〇・二%のうち回教が二〇・八%（中央アジアのトルコ民族やタタール人）ローマ・カトリック教が八・九%（西北部國境附近）プロテスタントが四・八五%（フィンランドおよびバルト沿岸）ユダヤ教が四・五%（ドヴィナ河とドニエプル河西方）アルメニア教が〇・九六%（ザカフカス地方）その他〇・五%（東部シベリヤのシャーマニズムなど）となつていた。

一般にロシア國民の宗教心は日本人などよりも一般化され、特に生活のなかに強くくいこんでいた。ツァーリの専制支配と、中世的な封建性を多分にもつたロシア社會においてこれは當然であつた。そうしてツァーリの専制政治は宗教と結ばれて保持され、またロシア帝國內の諸民族間の宗教的對立は植民地支配に利用された。またギリシヤ正教會はいずれも廣大なる寺領をもち、大地主または封建領主としてツァーリズムの地主的支配と全き一体を構成する經濟的な根源をもつていたのである。

62 十月革命後一時反宗教運動がさかんに行われたのはどんなわけか？

元來ロシアの宗教はツァーリの封建的専制、とくに地主的支配機構と緊密に結びついていた。教會自身が廣大なる土地を持ち、あたかも封建領主として立派な搾取階級を構成していた。十月革命とともにまず宗教の國家權力および教育からの分離を唱えたソヴェト政府は、このような教會の封建的支配の物質的基盤たる寺領も一般的な土地國有化の法令から除外しなかつた。一方また宗教に對する科學的な批判を國民大衆の間に普及するために、反宗教宣傳も強力に行われ、かつての寺院を閉鎖してこれを反宗教的博物館に改造したりした。かくして社會の建設に當り、古い中世的なイデオロギーに對する闘争は徹底的に行われた。しかも國內戦において教會は當然大土地所有者として反革命的な立場に立つたので、これに對する民衆の革命的反抗は猛烈

となり、しばしば教會の焼打ちや、教會の財産没收、宗教家の投獄、殺害なども起つたのである。しかし内亂時代が終つてからは、暴力的な反宗教運動は幾分か和され、一九二五年四月には無神論者同盟が組織され、反宗教運動も一定の方針のもとに組織的に行われるようになった。しかしその後反宗教運動のゆきすぎから部分的には必要以上の強権的手段が教會に對してむけられたが、このような行爲はソ連國民の間にまだ相當強く残つてゐる宗教心に對して却つて逆効果を及ぼすので、一九三〇年には共產黨は「人民の社會的任意的希望を無視して行政處分する教會の閉鎖行爲を一切禁止し、實際に農民の絶對多數の希望の場合には州執行委員會の承認をへてのみ許すこと。信者に對する愚弄的行爲に對しては責任者を處罰すること」という指令をだした。このようにして宗教團體が完全に搾取階級としての經濟的の地盤を失つた後には暴力的な反宗教闘争はなくなり、もつぱら宣傳活動に限定されたのである。

63 憲法では信教の自由は保障されている？

一九二四年のロシア社會主義連邦ソヴェト共和國憲法では、第四條に「勞働民衆に眞の良心の自由を保障するため、國家と教會、學校と教會とを分離し、また宗教宣傳及び反宗教宣傳を全人民に認める」と規定されている。一九三六年制定された新しいスターリン憲法では、第二百二十四條に

「人民に對し良心の自由を保障するため、ソ連邦における教會は國家より、學校は教會より分離せられる。宗教的儀典舉行の自由及び反宗教宣傳の自由は全人民に對してみとめる」と規定されている。スターリン憲法では宗教儀式を行う自由が特に記されているだけで、ソヴェト政府は終始一貫して信仰の自由を保持していることが憲法上にはつきり規定しているのである。今日ソ連ではどんな宗教でも、社會主義社會に害悪を與えない限り、全く自由である。

64 祖國戰爭（今次大戰）のとき宗教はどんな役割を果たしたか？

ソヴェトではすでに宗教は古い支配勢力、反革命勢力と結びつくといつた條件を完全に失つており、宗教は過去の社會意識のなごりとして國民の一部（特に老人）に残つてゐるにすぎない。今日の宗教家は全く國家權力や學校教育から分離されて、このような宗教心をもつてゐるような人々の良心の問題として純粹な姿で現われる。一九三六年の新憲法によれば、宗教家も完全な選舉權を與えられており、彼らも今ではソヴェト政權に對して忠實な市民となつてゐる。したがつて今次大戰においては、彼ら宗教家は純眞な、また誠實な愛國心から特に祖國の戰勝を祈願し、また信者の献金を政府に貢獻するなど積極的な行動を示した。例えば、ロシア正教徒の代表セルゲイ大司教が、スターリン宛に、祖國戰爭に参加し敵をゲキメツするとの決意をしめした手紙を

出したが、そのなかでスターリンを指して「神から選ばれた最高の指導者」といつた讃辭をおくり、スターリンおよび祖國への至誠を誓つており、またメトロポール派のヴズセンスキー司教、アルメニア舊教教會、グルジャ舊教教會、ユダヤ人教會、回教徒中央會議等々すべての教派の代表者がスターリン宛の手紙を發表し、献金をしたりした。ソヴェト政府でもこれら宗教團體の愛國運動をほめた、え、代表者に感謝狀や勳章が與えられたのである。

65 現在ソ連では宗教の状態

はどうなつてゐるか？

戦争中にソ連では宗教家が熱烈な運動をおこしたので、急に宗教熱が起つたように考える人もあるが、それはまちがいである。なるほど一時のような反宗教運動はなくなり、宗教儀式（とくにクリスマスや教會結婚など）は行われているが、これはむしろ一つの傳統的な風俗として残つてゐるといふ風である。ソヴェトの青年層には、科學的な教育の進展と社會的生活條件の變化によつて、宗教心は次第にうすれつゝあるようである。今日青壯年で教會に通うものは全く例外的な現象となつてゐる。たゞし既にのべたとおり、元來ロシア國民は宗教心が強いので、新憲法により宗教家に對する差別をすつかりなくし、宗教的儀典の舉行の自由を許したりしたので、教會堂の復活するものも續出し、一九三七年にはソ連邦内の正教會教團が三萬に達した。

一方反宗教宣傳は、一九四一年一月一日現在の戰闘的無神論者同盟會者數は三、四五〇、一八二（細胞數一二五、四七七）で、一九四〇年一年間における反宗教講演會は回數三三九、〇〇〇回、聴衆一〇、七六五、〇〇〇人となつてゐる。反宗教博物館はモスクワ、レニングラードその他各地方都市に四五カ所ある。

戦争中には反宗教宣傳はあまり行われていなかつたが、大体において今日では反宗教運動といつた空氣はなくなつており、ソヴェトの社會自体がすでに宗教に對してそれほど強い惡影をうけない状態になつてきており、むしろ年とつた人々のたましいに慰めを與えておくことによつて、全國民的な國家への忠誠心をよびおこすといつた政策をとつてゐるとみられる。かような状態の下で、残存している宗教心からの人間の完全な解放は、社會の發展に伴う科學的精神の發展と普及に伴つて、自然に行われるのに委されるべきであり、また委されてゐるのである。

66 共産主義はなぜ宗教を否定するか？

宗教を否定するか？

「宗教は民衆のための阿片である」とはマルクスの有名な言葉である。共産主義の理論はあくまで科學的な考えを土臺とする。だから宗教に對してもその發生の根源や歴史的な發達を科學的に批判する。特に宗教が階級社會に於ては支配階級の搾取と抑壓の手段として利用され、何よりもプロレタリアー

トの階級意識をくらませて現實の社會條件を天から與えられた最上のものであり、どうにもならない永久不變のものだと考えこませたり、また社會的矛盾の解決を各人の宗教的内省といった觀念的な考へに没入させ、逸らさせるといふ意味から反革命的な性質をもつのである。このような考へ方に對してどこまでも現實に對する科學的な考へ方をつき進めてゆくのがマルクス主義の史的・辨證法的唯物論の哲學である。で、マルクス主義は宗教の發生を自然からうける不可抗力と社會的矛盾とに存するとみる。そして宗教は絶對的な力(神)の存在を信仰し、これに對する絶對的服従をとらなう。したがつて現實をキツとしあらゆる現象をつきつめる科學とは本質的に兩立し得ないものである。共產主義は社會に對する科學的な分析をドグイとして、社會を變革するところの革命思想である。だから共產主義は宗教が資本主義社會の階級支配、搾取と巧妙に結びついていることをバクロするが、それと同時に、宗教をなくすためにこれを發生させる社會的根源をなくすることが必要であると考へるのである。つまり階級對立のない社會が實現し、さらにこのような社會において全民衆が科學的な世界觀をもつようになり、階級社會のイデオロギーの殘物としての宗教心は無くしなければならぬと説くのである。従つて共產主義者は宗教心を否定する。しかしだからといつて共產主義者やソ連當局が、一般人民に對して、何でもかでも宗教を排除し、一切の宗教を全く許可しないと考へるのは間違ひである。共產主義者は、そしてソ連當局もまた、社會主義社會においてさえ人民大衆の一部(特に老人の

間)に資本主義的イデオロギーの殘滓としての宗教心が殘存していることを認め、それが社會主義の強化と發展とのために邪魔にならぬ限り、人民自身が進歩してかような宗教心から解放されるまで、自然放任しておくわけである。

67 ソヴェト文學の特徴

はどこにあるか?

一言に言えば、ソヴェト文學は「内容的には社會主義的、形式的には民族的」な文學と言えよう。では内容的には社會主義的とはどう言う意味だろうか。全連邦ソヴェト作家同盟の規約は、藝術創造をもつて社會主義建設に積極的に参加し、勤勞大衆を社會主義的精神において教育することを主要任務とすると言つているが、この規約のうちに端的な解答が得られるであらう。

ソヴェト文學の父ゴーリキイは、すでに十月革命前、「人間、それはなんて誇らかにひびく言葉だ」(「どん底」と叫んだが、ソヴェト文學はもつとも強く人間性の尊嚴を主張するヒューマニスティックな文學である。従つて人間性を辱しめ、傷け、不具にする一切の社會的諸條件を憎み、これとの徹底的な闘争を宣言する。とは言つても、ソヴェト文學はたんに抽象的な人間性一般の尊嚴を讃える文學ではない。世界の奇蹟をうみだす唯一の力としての「勞働」のいない手・勤勞者を讃える文學である。勤勞者こそが世界の唯一の主人公たることを宣言し、これを現實に確認する文學である。言葉を

かえれば、「世界を變革し、再建しつゝある人々」の文學である。

では形式的には民族的な文學とはどう言う意味か。ソヴェト文學はロシア・ソヴェト社會主義共和國だけの文學ではない。數世紀にわたる文學的傳統を有するロシア、ウクライナ、白ロシア、グルジア、アルメニヤ、アゼルバイジャンその他諸民族の文學はもちろん、十月革命以前には自己の文字さえもつことの出来なかつたソ連邦の諸民族が社會主義体制のもとではじめて創造しつゝある文學——これらすべてが有機的にソヴェト文學の中に入つてゐる。この親密な多民族の創造的協力の花としてソヴェト文學は多彩な形式を誇つてゐる。こゝにソヴェト文學の基本的な特徴がある。

68 全連邦ソヴェト作家同盟とは何か？

全連邦ソヴェト作家同盟は一九三四年八月に成立したソ連邦における唯一の文學者の團體である。これまで「クラブ」(ロシア・プロレタリア作家協會)「ヴォアツプ」(全連邦プロレタリア作家協會連盟)その他多くのプロレタリア作家團體・グループ、或いは同伴者作家グループ等が並存し、それら自己の文學理論をもつて論争をつゞけてきたが、分派的なセクト主義の弊害等が漸次けん著となり、ソヴェト文學の發展にとつて大きな障害となつてきたので、一九三二年四月二十三日、共產黨中央委員會は「文學・藝術團體の再組織」に關する決議をもつて、從來の作家團體を解散し、全連邦ソヴェト作家を統

合する單一の作家同盟の結成を促した。この決議の實踐として、三四年八月十七日、第一回全連邦ソヴェト作家大會がひらかれ、こゝで作家同盟が成立したのである。

作家同盟はその規約において、「その藝術創造をもつて社會主義建設に積極的に参加し、労働者階級の利益の擁護、プロレタリアートの階級闘争の歴史とわが國における社會主義建設の歴史を眞實に形象化することにより、廣汎なる勤勞大衆を社會主義的精神において教育し、ソ連邦を強化することをその第一にかゝけてゐる。

作家同盟の成立當時、加入を許された同盟員および候補者は約二、五〇〇名で、そのうち約一、六〇〇名は同盟員、他は候補者であつた。いまこれを主要共和國別にみれば、ウクライナ——二〇六名、白ロシア——約一〇〇名、グルジア——一五八名、アルメニヤ——九〇名、アゼルバイジャン——七九名、トルクメン——一四名、ロシア共和國——一、五三五名であつた。

さらに作家同盟の構成分子を黨との關係でみれば、ロシア共和國においては黨員および黨員候補者は四三八名。コムソモールは一〇三名、すなわち同盟員の約三分の一が黨員および候補者であつた。

現在、作家同盟の書記長は小説「壊滅」、「ウデゲ族の最後のもの」、「若き親衛隊」の作者として有名なア・ファチエーエフである。ファチエーエフは同時に共產黨中央委員として活躍してゐる。

69 ソヴェト文學における黨

派性の原則とは何か？

一般にブルジョア作家および批評家は、文學は社會生活から超脱し、階級的諸利害に奉仕することなく、文學それ自身の目的、すなわち絶對の美を探索するものであると言つてゐる。それでもし文學がある特定の社會理想の實現に奉仕するような場合、「主人持ちの文學」と侮蔑して、その墮落をなげく。これらは言うまでもなく「藝術至上主義者」である。だがレーニンは一九〇五年、第一次革命のまつたゞ中で書いた「黨組織と黨の文學」という論文の中で、藝術主義者の理論を徹底的に粉碎し、階級社會の藝術には絶對的な「自由」などというものはあり得ない、「ブルジョア作家、美術家、俳優の自由とは、ドル箱、買収、扶養に對するマスクを被せられた從屬にすぎない」と指摘し、プロレタリア文學者の仕事は、全プロレタリアートの任務の一部とならねばならぬこと、「労働階級の意識的前衛によつて運轉される單一にして偉大な社會民主主義というメカニズムの一つの車輪であり、ネジでなければならぬ」と主張した。レーニンはプロレタリア文學者が共產黨の指導のもとに世界變革の事業に參與することによつて、その文學ははじめて自由な文學となりうること、なぜなら「この文學は飽食した女主人公や肥滿になやむ退屈した上層の數萬人につかえるのではなく、一國の花であり、その國の力と未來とを形成する何百萬、何千萬の勤勞大衆につかえるから」とのべ、黨派性の原則を大たんに前面におしだした。レーニンの提起したプロレタリア文學における黨

派性の原則は、マルクス主義文學理論を新しいより、高い段階におし進めた。

この黨派性・傾向性はソヴェト文學の基本的な特徴の一つである。ジュダーノフは第一回全ソ作家大會（一九三四年）において「しかし、わがソヴェト文學は傾向的であり、しかもわれ／＼はその傾向的なることを誇る。われ／＼の黨派性は勤勞者を資本主義的奴隷の羈絆から解放することにあらだ」と言つてゐる。

70 社會主義的リアリ

ズムとは何か？

社會主義的リアリズムはソヴェト藝術・文學における基本的な創作方法であり、また同時に批評の方法である。

一九二九年末からはじまつた全面的なコルホーズ化運動は、ソ連の政治・經濟生活の上に「その結果において十月革命に相當する」（スターリン）根本的な轉換をもたらした。この轉換によつて現實生活そのものが社會主義的内容によつて充實してくればくるほど、現實批判の要素としてのリアリズムと空想的要素としての革命的ロマンチズムとの對立・矛盾はその基礎をうしない、リアリズム自身がロマンチックなものとならねばならなくなつた。このような歴史的な事情のもとに、從來のラップ（ロシア・プロレタリア作家協會）の創作方法である「唯物辨證法的創作方法」の誤謬の徹底的な批判を通じて、一九三二年にはじめて社會主義的リアリズムはスターリンに

よつて定義化された。それは「世界を變革し、再建しつゝある人々のリアリズム」であるといわれている。

十九世紀のリアリズムは一般にブルジョアジーのリアリズムであり、いゝ場合でも「批判的」リアリズム以上を出ることは出来なかつた。それはある程度、社會惡をバクロすることができたが、人々にそれからの出口を、すなわち解決を示すことが出来なかつた。だが社會主義的リアリズムは、人々の前進をはむむ昨日の殘滓をむち打つと同時に、人々に彼らの明日の日を開き示すところのリアリズムである。

社會主義的リアリズムは前述の如く、一九三二年にソヴェトの社會主義的現實の基礎の上に確立されたことは事實であるが、それは十月革命以前に、より正確に言えば、「社會主義的性質の諸事實」の發生と同時に、その發生の根據をもつていたのである。従つてプロレタリアートの大衆的・革命的闘争の展開されつゝあるところでは、「世界を變革し、再建しつゝある人々のリアリズム」として、社會主義的リアリズムはたんにソヴェト文學における創作方法としてのみならず、また國際プロレタリアートの基本的な創作方法として確認されるわけである。

71 ジュターノフ「文化肅清」事件とは何か？

「肅清」事件などというところの例の血なまぐさいトロツキイールハリン事件を連想する人が多いが、この時はヒトラーのゲシュタポ（秘密警察）と手を結び、スターリン政権のテンブクを計畫した反革命の陰謀家の徒黨にたいする弾壓だつた。だがこんどの「肅清」事件は性質がまるでちがひ、戦後ソヴェト文化戦における階級的な黨派性、思想性、政治性の強化運動の一つとしてあらわれた。一九四六年八月十四日、共産黨中央委員會は全ソ作家同盟レーニングラード支部の機關誌「ズヴェズダー」と「レーニングラード」にかんする決定をもつて、

兩誌が戦後ミハイル・ゾシチェンコとか女流詩人アンナ・アフマトヴとか言つた類廢的な、無思想の作家の作品を無批判に掲載したり、彼らを作家同盟の指導的な機關に活躍させているのはけしからん、これは編集者や作家同盟指導部全体の政治性、思想性の弛緩を語るものだと言つて嚴重な警告を發した。黨中央委員ジュターノフはレーニングラードの黨積極分子の會議で、この決定の意義を強調ふえんした。この結果ゾシチェンコ、アフマトヴは作家同盟から除名され、雑誌「レーニングラード」は廢刊となり、また「ズヴェズダー」の編集責任者として黨中央委員會宣傳局長代理エゴーリンが兼任することになつた。これがいわゆるジュターノフ「文化肅清」事件の内容である。

ところでわが國の一部では、この事件をもつて共産黨の文化にたいする不當な干渉、デモクラシー

の抑壓といつたふうに理解する向もあるが、これにたいしてジュダノフはつぎのようにいつている。ソヴェトでは國民經濟は社會主義經濟のもとに整然と運営されており、ある産業部門、ある工場が計畫の不履行とか、また不良品質の製品をつくるとかして、國民の要望を裏切るような場合には、ソヴェトの社會輿論や政府や黨は、いつもその責任を追及している。これは國民の誰もが當然なことで考へてゐる。ところで文學者の創作活動というものは、生産活動とくらべて、國民生活の上に果して影響をもたぬと言えるだろうか。國民のとくに青年の思想的・政治的教育という重大な仕事をになうソヴェト文學者の仕事は、生産活動に劣らず重要だ。それを思えば、文學のことだけ國家や黨が勝手に放任しておくわけにはゆかぬ。ソヴェト体制に有害な作家や作品にたいする責任追求は、國民生活の利害を代表する黨の神聖な義務である、と。

72 ソ連の自然科学は

どんなふうか？

帝政時代のロシアには元素週期律を発見した化學者のメンデレーフ、非ユークリッド幾何學を創始した數學者ロバチェフスキーのような天才的科學者が出ていますが、全体としての水準は低いものでした。社會主義政權が確立してから三十年間に、ソ連の科學は急速に成長して、研究の質からいつても、規模の大きさからいつてもアメリカと肩をならべるほどに成長しました。獨ソ戰終了直後にソ連を訪

れたアメリカのラングミュアというすぐれた物理學者が、ソ連人は既に他のどの國民が考えるより以上の老大な戦後の科學研究計畫を立ててしまつてゐるのであらうと私は信じてうたがわれない。彼らがまだ現在劣つてゐる科學の分野も少しはあるが、いくつかの分野では世界をリードしてゐる、アメリカでさえうか／＼してゐると追ひこされてしまわなうともかぎらない、といつてゐます。このことからもソ連の科學の大凡は察せられます。

ソ連では科學研究の中央機關として科學アカデミーがあり(經濟學、哲學、歴史學等をふくむ)、これに所屬する多數の研究所があります。科學アカデミーと獨立して、醫學アカデミーと、昨年新設された航空アカデミーがあります。このほかに、教育人民委員部所管の各大學で研究が行われており、また重工業人民委員部その他の行政機關に直屬した研究所が多數設立されてゐます。

ソ連の科學研究の特徴は、こういう多數の研究機關が豊富な研究費を與えられて活動し、そこにゐる科學者の待遇もうらやましいほどよいという點ばかりではありません。もつと根本的なことは、科學研究が社會主義建設の重要な一環として、計畫的に遂行されてゐることです。科學アカデミーから提出される研究計畫は、社會主義建設の綜合企畫機關であるゴスプラン(國家計畫委員會)で處理される仕組みになつてゐます。科學研究はいつでも産業建設の基礎となるものでありますから、科學と技術とが經濟と密接不可分のものとして、尊重され、促進されてゐることは、ソ連の科學の大切な

特徴であります。簡単な装置で液体酸素を大量生産する畫期的な發明は、直ちに熔鑛爐作業の改善や、世界的な地下ガス化の企業化にむすびつけられる一方、近代物理学の重要な問題である低温物理学の大規模な開拓にむすびつくというありさまです。

このように科学研究が社会主義経済の建設の基礎となつているので、科学は少数者の独占的利益のために、勝手にねぢまげられないですみます。したがつて、科学研究が計畫的であると同時に、研究の自由も保證されています。ラングミュアが、ソ連の科学者たちは一般にある特定の應用のために企畫された仕事の中へ編成されているようなことはなく、莫大な學問的自由を許されていると證言していることから見ても、この點はよくわかります。研究の自由ということも、ソ連科学の大きな特徴であります。

教育がすべて國費で行われているソ連では、才能のある者はたれでも高等教育をうけることができ、とくに大學、専門學校は給料つきで學ぶことができるので、ソ連の科学者や技術者はすべての勤勞する人民の間から養成されています。一方勤勞者、農民もスタハノフ運動のように、自分たちの創意を發揮することによつて、勤勞能率を高めてゆくことに熱心であります。したがつて、科学、技術がすべての人民の中に滲透し、勤勞者が科学、技術の創造者となりつゝあるという特徴も見のがすことができません。それだけ科学と科学者がすべての人民から愛され尊敬されているのであります。ミチュ

ーリンはアメリカのルーサー・パーバークとならべて世界的に有名な育種の天才であります。はじめ素人園藝家にすぎなかつたのを、レーニンに見出され、思いきつた研究をすることができるようになり、ソ連の果物を非常に豊かにした人であることは、よく知られているとおりです。ミチューリンの後をついでソ連の農業を非常に豊かにした科学者たちの中に、有名なルイセンコがあります。ルイセンコが大規模な試験を遂行するにあつて、幾百萬のホルホーズ農民が協力したことも、ソ連の科学研究がすべての勤勞する人民に基礎をおいているという特徴をよく示しています。

もう一つ、ソ連では唯物辨證法が科学研究の基礎であることが、よく認識されているので、いろいろの分野で、畫期的な研究があらわれつゝあります。ソ連の科学はすべて現實性の精神とマルクス主義の思考方法をもつて育てられていると、ヨッフエという有名な物理學者もいつています。この點でもソ連の科学の將來は世界の學界から注目されています。

73 ソ連の生産

技術は？

帝政時代におくれた農業國だつたソ連が革命後の非常な困難の中から、すばらしい早さで第一流の工業國になつたことは世界史上の驚異であります。世界一流の技術をどしどしとりいれて、ドニエプロストロイに大發電所をつ

くり、困難な人造ゴム工業を確立したり、農業を機械化したりすることができたのは、まづたく社會

主義経済のたまものであります。

資本主義制度のもとでは、技術が進歩すると、労働者が失業したり、賃下げをされるのがつきものですが、ソ連ではまったく反対です。前項でも述べたように、労働者が進んで、大衆的に技術の進歩に努力し、生産をあげている實情であります。

ソ連の新五カ年計画を見てもわかるとおり、いろ／＼な生産工程を自動化し、骨のおれる労働過程はどし／＼機械化し、また熔鑄作業や化学工業のように、労働者の健康に有害な作業は、遠隔制御といつて、遠くはなれた場所から、スイッチやボタンで自動的に仕事をする技術が、どし／＼生産の中にとりいれられています。そして科学アカデミーには自動化・遠隔制御研究所という機関まで設けられています。このように労働と技術の間に矛盾ないことのために、ソ連の技術は非常な進歩をとげ、労働者の生活を次第にゆたかにしていることに注目しなくてはなりません。

社会主義経済では、資本主義経済とちがつて、すべての勤労者が生産手段の持主であるので、小さい範囲の利害にとらわれないうで行われますから、ソ連の技術はいつでも非常に大規模に徹底的に適用されることも大切な特徴です。地下ガス化といつて、石炭を地上まで掘り出さないうで、地下でそのままガスにかえてパイプで導き出し、それを燃料にしたり、化学工業の原料に使つたりする技術も、ソ連が長年にわたつて非常な費用をかけて研究しています。新五カ年計画では、この大研究を實用化し

て、一九五〇年にはこの方法で年九億二千立方メートルのガスを生産する豫定になっています。電化計画にしても、北氷洋航路開発にしても、廣大な地域に埋蔵されている地下資源の徹底的な開発にしても、農業の機械化やその他新しい農業技術の発展にしても、ソ連の技術の規模の大きさを示しています。

したがつてさきにも述べたとおり、ソ連では、すべての労働者、農民が技術を愛し、その進歩に貢献できるようになつているので、ソ連人の最高の名譽ともいへべきスターリン賞の受賞者には、生産技術部門で年々多数の労働者や農民の名がつけられています。

發明にしても、資本主義社会では發明の權利は特許權といつて、それを所有している資本家の利益をまもる仕組になつていて、發明をした人は、ちよつとしたおこぼれを傭主からもらうのが普通で、日本などとくにそれがひどいのですが、ソ連では技術の發明者は國の生産に大きな貢獻をした人として、多額の賞金、年金、住宅、名譽などを與えられ、發明の結果は、金庫などにかくしておかずに、どし／＼實施するようになっていきます。こういう點にも、ソ連技術の強みがあるわけです。

ソ連の技術は、今のところ全体としては先進國であるアメリカにはかないませんが、あの技術の進んだドイツを相手にして、ほとんど全部國産の軍需品ばかりで、とう／＼勝利を得たことにも、ソ連の工業と技術の高さをうかがうことができます。

ソ連のある學者が、帝政ロシアでは、人民の生活水準が低いために國內市場がせまく、低賃金で働く労働豫備軍がうんといたので、労働過程の機械化や設備の近代化のために投資をしなさいですませた、これが舊ロシアの技術の停滞性や無計畫性の原因であるといつてゐるのは、今までの日本にもあてはまることです。

74 ソ連の醫療制度はど

うなつてゐるか？

ソ連邦では、國民に對して無料で病氣の豫防と治療を行うことが國家の義務とされている。一九一八年保健人民委員部が組織され、これが醫療・傳染病防止・食品衛生監督・住宅供給その他種々の公衆衛生施設を擔當し、また労働者・農民の健康保護・青少年母性幼児の保護・療養地管理・藥品供給及び醫療の世話・衛生教育・醫師及び醫療従事者の養成などの責任を負つてゐる。

各州及び縣には保健部があり、その下に一般診療所及び保健所（各工場農場などに設けられた最小の保健行政機關）があつて、各地の保健行政にあつてゐるが、この行政に關する基本的な計畫はすべて保健人民委員部において國家計畫の一部として決定され、これにもとずいて關係行政機關はその事務をつかさどつてゐる。しかし、各地の個々の具体的行政は、全國劃一的なものではなく、まず第一にその地方の人口構成・衛生状態並びに社會的經濟的狀態を調査し、これらの調査に立脚して適當な保健

對策が講ぜられるのである。かような保健事業組織の統一は、ソヴェト醫療制度の第一の著しい特色である。

最小保健行政の機關たる保健所の助手は、必ずその工場あるいは農場にはたらく労働者・農民より選らばれ、保健所の實際的活動の擔當者となつてゐるが、これは保健行政の能率を高めるとともに、彼らの保健衛生に對する關心をひきおこし、その積極的な協力を大いに刺戟してゐる。しかし、彼らは診療所の醫療處置に干渉したり、あるいはこれに關する命令を出すようなことはない。「労働者の健康保護は労働者自身の仕事だ」というスローガンは、この間の事情をよく物語つてゐる。したがつて、ソヴェト醫療制度の第二の特色は、全保健事業に労働者・農民を主体とする住民自身が參加してゐることである。

第三の特色は、ソヴェトでは病氣の治療よりもその豫防に重點がおかれてゐることである。病氣の豫防は、社會機構の社會主義化と、社會衛生的法令の廣汎な制定によつて到達せられる。前者については、労働及び生活環境の全面的改善が行われ、後者については有給制の強制的休日・疾病並びに療疾保險・母性休暇・養老保險などが設けられてゐる。

V 生活

75 戦時中、戦後

の物價は？

獨ソ戦がはじまると直ちに主食品、輕工業品（石炭、衣料、履物）にたいする切符制が採用された。價格は二つあつた。配給店で配給品を買う價格と自由市場、商業商店（開放商店、公開商店ともいう）で自由販賣品を買う價格とである。まゑのを配給價格、あとのを自由價格とよぶ。戦争中配給價格は、労働者の一定の生活を維持してゆくため、酒類をのぞいて變化がほとんど見られなかつた。そのことは次の表でみればわかる。

	戦前	一九四五年
白パン（一キロ）	二、八〇（ループル）	二、八〇（ループル）
黒パン（ク）	一、〇〇（ク）	一、〇〇（ク）
バター（ク）	二四、〇〇（ク）	二五、〇〇（ク）
牛肉（ク）	一四、〇〇（ク）	一五、〇〇（ク）

砂糖（ク）

五、〇〇（ク）

五、〇〇（ク）

このほか一定の生活に缺くことのできぬ衣料品、靴なども、點數と指令書とによつて廉價で手に入ることができた。

配給品以外の品は自由販賣店でもとめることができた。こゝでは配給の考慮も、點數もいらなかつたが、著しく高價であつた（例えば、商業商店開設當時砂糖一キロ八〇〇ループル、バター一キロ八〇〇ループル、バザールまたはコルホーズ市場はこれより一、二割廉かつた）。しかし自由販賣價格もその後物資の出廻りと共に數次にわたつて引下げられ、配給價格と自由價格との差を次第に接近させていつた。

一九四六年九月、政府は切符制廢止の準備に備え、また價格の統一をはかるための豫備的措置として、商店を整備擴張し、公定價格の若干引上げを行い（黒パン一キロループルを四ループルに、その他主要食料品も大体四倍の値上げ）、それと同時に、小中賃銀收入者の賃金を引上げた（月収五〇〇ループル未満のものには一〇〇ループル増、月収七〇〇ループル未満の者には九〇ループル増等）。

こうして遂にソヴェト連邦は、穀物收穫、輕工業製造良好の條件に應じて、一九四七年十二月の幣制改革と同時に一切の配給制を廢止し、單一價格制を實施するに至つた。これは戦後の經濟復興の進展の結果である。

76 配給制度はどうなつていたか？

ソヴェト連邦はドイツ軍の攻撃にあうと直ちに、一九四一年七月主要食糧品について切符制をとつた。切符は地方行政部からそれらの勤務先を通じて配布されていた。配給品は登録した店、または特別指定の店でうけとつていた。

配給には一般配給と特別追加配給とがある。配給量は労働の種類、年齢別によつて異つてゐる。たとえば一般労働者、軽労働者、勤務員、扶養される者、子供などにわかれる。試みに一九四五のそれをみれば次のようになる。

	パン	肉類	脂肪
労働者A	(一日) 九〇〇グラム	(一カ月) 二二〇〇グラム	(一カ月) 八〇〇グラム
労働者B	(〃) 八〇〇〃	(〃) 一八〇〇〃	(〃) 八〇〇〃
勤務員	(〃) 五〇〇〃	(〃) 一二〇〇〃	(〃) 四〇〇〃
扶養される者A	(〃) 四〇〇〃	(〃) 三〇〇〃	(〃) 三〇〇〃
扶養される者B(子供)	(〃) 四〇〇〃	(〃) 四〇〇〃	(〃) 四〇〇〃
その他、魚類、穀類、砂糖がある。			

この種別のほかに、高熱職場の労働者はA級労働者の三倍の肉類、脂肪をうけた。教師、學生、研究所員など知能労働者は一般労働者級の配給をうける。そのほか、責任ある行政官、工場長、技師長

などは責任ある地位にゐるからというだけの理由でなしに、最も積極的な働き手であるが故にそれぞれ加配をうける。産婦、病人、子供等は特別配給をうけている。これらの食糧切符は同種の食料とは代替もできる。すなわち、肉の切符にて一定量の鶏卵またはミルクを購入することもできる。価格については次項を参照されたい。

配給制度をおぎない食糧事情を改善するために、産業別労働者配給部が設けられている。これはそれぞれ経営の農園、牧場からの生産品および買付品で食堂を經營している。こゝは食糧切符をもたずして、従業員および家族に食事を十ルーブル内外で供するのである。

これら一切の配給制は遂に一九四七年十二月の幣制改革と共に廢止されたことは前に述べたとおりである。

77 開放商店とは何か？

人を招こうと思つたとき、配給品で間にあわないとき、ひとくくは、自由販賣の店に買いに出かけます。ソヴェト連邦にはこういう切符なしで済むものが手に入る自由販賣の店が二種類あつた。そのうち野菜や牛乳、バターなどの餘剩農畜産物を主として自由販賣しているコルホーズ市場(またはバザール)と、もつと品質も上等で例えは罐詰、チョコレート、菓子、衣服、布その他家具、家庭用品を賣つている開放商店(または公開商

店、現在は主として商業商店ともいわれている」とがあつた。これにたいして配給物をとる店を封鎖商店とよんでいた。

一般配給は最低生活を保證することにむけられていたので、商業省はこういう商店をつくり、消費生活の合理化をはかつていたのである。こうした商店の価格は配給品にくらべ著しく高價なものであつた（例えば配給価格はルーブルである黒パンが、一九四四年モスクワの商業価格の食料品店では一〇〇ルーブルであり、コルホーズ市場では八〇ルーブルであつた）。

78 ソ連にやみ市

はあるか？

戦時中以來ソ連においては公定価格、營利價格、市場價格の「三本建物價政策」がとられていた。

食糧の配給は主食のパンの最低一人四〇〇グラムを始めとして肉、脂肪、砂糖、穀類にわたつては、生活を維持して行くに充分なだけの支給を受けている。

營利價格というののは一九四四年四月に開かれた商業商店における價格のことで、開店當時公定價格の最高一〇〇倍であつた營利價格も、數回の値下げによつて、一九四六年四月迄の二年間に三分の一から五分の一に下り、一部の品物はすでに公定價格と同じになつてゐる。

市場價格は自由販賣の店の價格で、こゝでは近郊のコルホーズ農民が自分の専用の住宅附屬地から

とれた野菜類や、私有家畜からとつた乳や肉、手工者が自分でつくつた人形や玩具、各種の協同組合が日常雜貨類を賣つてゐる。

市場價格は純粹な需給關係で決定されるが、營利價格と公定價格の中間を大体維持してゐる。

市民は配給食料品でいちおうの生活をたて、誕生日に客をよんだりする場合にはパンやバターは信用における國營商業商店で、肉や野菜は、市場で買うというふうにして、うまくやりくりしてゐたことも前に述べた通りである。しかし去る幣制改革以來この價格の複合制がなくなり、單一價格制が採用されてからは、自然闇市はなくなつた。

79 働く婦人と家庭生活は

どうなつてゐるか？

ソ連において婦人にとつて仕事と家庭生活とは兩立するか？
然り、兩立する

母性・育児相談所、託兒所、幼稚園、共同食堂の老大な綱の目は、ソヴェトの婦人を子供を育成する上に發生する實に多くのくだらぬ重荷、毎日の、ちつとも感謝されないばかりか非生産的な家事や臺所の仕事から解放し、勇かんに職業戦線に進出することを可能ならしめた。

同一労働にたいする同一賃銀の制定は婦人の經濟的地位を強固なものとした。

オルガ・ルカシェウイチという女大學生は次のように語っている。

「私はもうすぐ非鐵金屬大學を卒業することになっています。私の主人は組立工です。女の兒が生れた時、私は大學をやめて子供の世話をしなければなりませんでした。最初のうちは、子供の世話をした上に家庭の仕事もすることは仲々困難でした。しかし良人は味方になつてくれて、できるだけの手助けをしてくれました。子供が少し大きくなつたので、私達は託兒所へ預けましたので、もつとも困難な部分はこれで除かれました。

いま過去を振りかえつて見ますと色々の思い出には、えますにはいられません。私達はいまは氣樂で、人生の面白味を十分に味つておりますし、なおその上に、自分達が健康で丈夫な子供の兩親であることを誇りにしています。」

スターリン憲法第二百二十二條には、「ソ連邦における女子は經濟的、國家的、文化的及び社會、政治生活のすべての部門において男子と平等の權利を附與せられる」と規定されている。

10281

80 産前、産後の休暇

は與えられるか？

する。

スターリン憲法第二百二十二條には「母子の利益を國家において保護し、妊娠の際女子にたいして賃銀保持のまゝ、休暇をあたえ、かつ廣く産院、託兒所、幼稚園の設備網を施し之を保障する」と規定されて

産前、産後の休暇は二ヵ月づつ計四ヵ月となつている。

また妊娠四ヵ月以上の婦人は時間外労働に就くことを免除され、授乳中の婦人は夜間作業は免除される。

一九四〇年に分娩用のベットの数は帝政ロシア時代の二十一倍に達し、都市ではすでに一〇〇%の收容率をもち、設備の完全な産院は全國に行きわたつている。

以上の結果ソ連における幼児の死亡数は驚くほど減少し、生産率も非常に高くなり、なお上昇しつつある。一九三七年には前年の出産率の二〇%の増加を示していた。

81 生理休暇は

あるか？

ソヴェトの婦人は男子と平等の休息權、社會保險を受ける權利をもつてい

る。彼女等は一カ年間の労働の疲勞をいやすに充分な二週間以上の有給休暇をもち、社會保險資金によつて、休養所、サナトリウム、或いは保養所でその休暇をすごし、また労働組合で運営している休養所で休むこともできる。

また託兒所、幼稚園、共同食堂網の發展は、婦人を家庭の非生産的な、困難な労働から解放した。また婦人は無料で醫者の診断をうけることができ、醫者の證明があれば有給休暇がとれることにな

ついで。

以上の理由によつて現在ソヴェトには生理休暇はない。

しかし、ソヴェトとはちがつてこのような裏すけのまつたくない日本においては、生理休暇はまつたく不可欠なものである。

82 結婚と離婚はどのよ

うに行われるか？

結婚——一九四四年七月八日の布告は、公吏によつて登記された夫婦だけが、扶養料をとつたり、結婚生活の間に貯めた財産を分配したり、死亡した妻又は夫の財産を相続する権利をもつようになった。すなわち「事實上の結婚」はもはや法律の保護を受けないのである。

女性を保護する國家の諸方策の實施、女性の經濟的地位の強化は、男性と女性の關係に新しいキツをあたえた。「事實上の結婚」の保護されぬことはもはやソヴェト女性の利益に何らの重大性もなくなり、女性がその生活條件の爲に法律のみとめない結婚に入る必要はもはやなくなつたのである。

結婚の原則は完全な自由選擇の上におかれている。結婚は民法上の登記によつて成立する。結婚の登記には當事者相互の同意が要求されるだけである。ソヴェト市民は男女の別を問はず、十八歳に達したら結婚の資格ができる（南部地方では女子は十六才）。したがつて、青年男女は相手の決定につい

て誰にも責任を負ふ必要がなく、自分にだけ責任をもてばよいのである。しかも、この意志を妨害することは慎重に法律でもつて禁止されているのである。

離婚——ソヴェト政府は、その動機が正當であれば離婚の手續を何等さまたげない一方、理由のない離婚や、離婚にたいする輕卒な態度をなくさせる處置をとつた。一九四四年七月八日の法律は離婚を公開し、裁判所によつてのみ許可されるものとしている。

離婚が許可されると、裁判所は、誰が子供を引取り、その養育費は誰が支拂うかを決定する。同時にその財産をどのように分配するかを決定する。

83 子供の家、幼稚園、託兒所はど

のように組織されているか？

ソ連邦では婦人・育児相談所、託兒所、幼稚園の大きな網の目がソヴェトの母性保護のためにはりめぐらされている。

仕事をもつ母親は朝子供達を託兒所、幼稚園にあずけ、夜歸る時にいつしよにつれてかえるのである。母親が夜勤の場合には、託兒所、幼稚園は夜間でも子供をあずかつてくれる。農村では農繁期には臨時託兒所が開設される。

學齡未滿の兒童のための幼稚園や託兒所では、實費の三分の一乃至は四分の一が兩親の負擔とな

り、残額は國家の負擔として賄われる。だからソヴェトの母親は、毎朝よろこんで、しかも安心して仕事に出かける。

「子供の家」の問題も、第二次世界大戦で両親を失った孤兒達を國家が責任もつて養育する方向に向つており、戦後最初の五ヵ年計畫中にもすでにこの問題がおりこまれている。

84 子供の集團教育は型にはま

つた人間をつくらないか？

たえる條件を母親にあたえるのである。

又、両親には氣のつかない、あるいは両親では充分のばしてゆくことのできない子供達の素質も、専門の教育を受けた保母達の手によつて充分にのばしてゆくことができる。

このようにして集團教育は型にはまつた人間ではなく、反對に各個人の素質を充分に生かし、子供のうちから社會的な生活になれた人間をつくりあげていく。

85 ピオニール

とは何か？

ピオニールについて話す前にまず「オクチャブリアータ」(十月の子)の話しをしよう。

子供達が小學校に入ると(七才)みな「オチャブリアータ」の隊員になる。

隊は數個の「ズヴヨズドチカ」(小星)に分れて、ピオニールの班長のもとに一諸に遊んだり、散歩したり、映畫を見にいつたりする。

子供達は十二歳になるとピオニールになる。

ピオニールになる時、子供達は學業の點でも、素行の點でも、他の子供達の模範となるというピオニールの誓をして、そのあとでピオニールのキシヨウを與えられる。

ピオニールは七——八人で一つの班をつくり、班長を互選する。五——六の班があつまつてピオニールの隊をつくり、隊長を選ぶ。各隊に隊員の中から選ばれたラツパ手、小太鼓手、旗手がいる。ピオニールは大人達の手傳いをしたり、いつしよに、たがいはげまし、たすけあいながら勉強したり、遊んだり、映畫や芝居を見たり、讀書會を開いたりして、いつしよにたのしく學業外の時間をすごすのである。

86 コムソモール

コムソモール——すなわち青年共産同盟である。

とは何か？

「オクチャブリヤータ」、「ビオニール」が誰にも自由に入れる組織であるのに對して、「コムソモール」は希望者にある程度の政治的知識を試験した上ではじめて入ることが許される。

十四歳以上二十六歳迄が正規の青共員で、會議の際には決定投票権をもっている。二十六歳以上三十歳迄は青共員に止ることができが、指導的地位にいないかぎり決定投票権を失つて、發言権のみをもつことになる。

コムソモールはその陣列の中からゾーヤ・コスモデミヤンスカヤ、クラスノドンの「若き親衛隊」の人等々、祖國戦争の勇敢な戦士達を出している。

現在ソヴェトで戦われている經濟再建戦におけるコムソモールの役割もまた非常に大きい。

87 青年の娯樂はどう

ソヴェトでは青年の娯樂について重大な關心が拂われている。

なつているか？

多くの工場がクラブをもっている。時にはそれは「文化の宮殿」と呼ばれ、モスクワ自動車工場の「文化の宮殿」には四百二十室あり、

藏書十二萬五千冊、五千人を入れる大ホールがある。

全国的な「ダイナモ」、「スバルタークス」とならんで、鐵道勞組の「ロコモチーフ」、自動車産業の「トルベード」等々のスポーツ・クラブ、各種の自立サークルも青年の参加をまつている。

公園で開かれるアーベンド、舞踏會、圖書館、或いは一人の音楽家の作品を順々に説明をつけて演奏して行く音樂會等々が、すべての青年の前に常に開放されている。

88 なぜ男女共學は

中止されたか？

ソヴェト連邦の中學校においては一九四三年秋まで、男女共學が革命以來行われてきた。男女共學の實施は、當時の條件では、第一に男女の完全な平等を獲得するためと、第二にあらゆるものに中等教育をうけさせるために必要であつた。その後二十五年が経過し、婦人の權利の完全な平等が、實際生活および意識のなかで動かすことのできぬ事實となつた。また學校施設の増加によつても、女子教育を除外するような條件もなくなつた。こゝにおいて、中學校における男女共學が新しい條件のもとに再検討されるにいたつた。そして次のやうな缺陷があきらかにされた。

一、中等學校生徒の年齢では肉体的發達性の特異性を相互に特に強く感ずること、二、軍事教練および体操の特殊性、三、両性間の實生活の教育における相違、などが共學のもとでは考慮されていないことであつた。

こうして中等學校における男女別の教育が開始された。しかし、男女分離教育の實施は、少年少女を隔離することを意味しない。こうした條件のほうが相互の勉學にとつてよりよい結果をもたらし、規律が改善される。従つて分れて學ぶということは教育の場所の分離を示すものにすぎない。

89 ソ連の教育

制度は？

ソヴェトにおいては、働く人々の力によつて、まず何人にも學ぶことのできる環境がうちたてられた。そして學問を教え、研究するのだと言いながら、事實は資本家に役立つ教育をしていた古い學校がなくなつた。

いまでは學校はすべて人民のものとなり、人民の國家によつて經營されている。だから、すべての人民は財産がなくても、社會的な地位がどうであろうと、男でも女でも、また民族的にちがつていようとも、宗教がどうであろうと、等しく廣汎な普通教育、職業教育をうけることができる。また教育費は大部分無料または非常に低廉である。そればかりでなしに、實業學校、高等程度の學校では奨励金が優秀なものに廣く行きわたるような制度をつくり、學生が獨立して生活できるようにしている。普通教育を向上させるためと、婦人の仕事をたすけるために、いたるところに清潔で、衛生的で、秩序だつた幼稚園、託兒所が國家の手で設けられている。こゝでは兩親が働いている間に、こどもたちは注意深く育てられ、正しい習慣のシステムを身につける。

さらに、働くひと々が、自分で學び、自分で研究をつゞけるために、彼等の働いている場所、すなわち、工場、企業、組合、農場、公共施設その他いたるところに教育の場所がもうけられる——それが成人學校、技術學校、圖書館、講習會、劇場、クラブ、スポーツ競技場、アトリエなどである。また、それらの民族は、自己の民族の言葉で教育をうけ、教育をさすけることができる——例えば、ウクライナ共和國ではウクライナ語で教えられ、ウクライナ語で語られ、書かれ、讀まれるのである。

こゝにおける教育の目ざすところは、共產主義的モラルを身につける過程において、行動のあらゆる點で、共產主義者としてほころに足る、肉体的に強健で、向上心にもえ、共產主義の完全な建設者となることのできる圓滿な教育をうけ、圓滿に發達した人間の形成を實現することにある。それはまず學校において、体系的な知識、科學的な世界觀、行動の把握がなされ、この規範の上に社會的實際的な適用がなされる。いずれの場合にも、圍繞しつゝある諸現象と切り離さず、理論と實踐を引き離さず、學校と社會を分離させずになされる。これが資本主義の教育や教育制度と根本的にちがう點である。

VI 附 録

A ロシヤ史年表

882	オレグ、キエフを占領		リュヴオの戦い)
		1462—1505	モスクワ
911	オレグ、ギリシヤ人と協約締結		大公イワン三世
988	キリスト教のルーシ渡来、ウラヂミル、ギリシヤ正教を國教とす	1480	タタール蒙古の支配よりロシヤ國家解放さる(イワン三世の代)
1147	年代記に初めてモスクワの記録	1547	イワン四世ツァーリの稱號をうく
1240	拔都によりロシヤ諸公支配さる	1581	エルマークの西部シベリヤ遠征
1242	ノヴゴロド公アレクサンドル・ネフスキ、ドイツ騎士團を破る(“氷上戦”)	1606—1607	ポロトニコフの指導下に農民およびカザツクの叛亂
1328—41	モスクワ初代の大公イワン・カリタ	1612	ポーランド軍モスクワより撃退さる
1380	ドミトリー・ドンスコイ、クリュヴオに蒙古軍を破る(“ク	1648	ボグダン・フメリニツキーの指揮下にウクライナ農民カザツクのモスクワ叛亂
		1649	農民の完全な奴隷化

1654	ウクライナのロシア併合	1825	デカブリストの叛亂
1670-71	ステパン・ラージンの農民叛亂	1848	フランス、ドイツ、オーストリ・ハンガリアのブルジョア革命
1682-1725	ピョートル一世の治世	1853-56	クリミア戦争
1703	ペテルブルグ(現レニングラード)の創設	1861	農民改革(農奴解放)
1707	ブラザインの指導下にカザツクおよび農民の叛亂	1864	第一インタナショナル創立
1709	ピョートル一世ポルタワにスウェデン軍を破る	1870-1924	レーニンの生涯
1721	ピョートル一世ロシア皇帝の稱號をらく	1871	パリ・コンミューン
1773-75	プガチョフの叛亂	1885	オリエホヴオ・ズエフのモロゾフ工場労働者のストライキ
1789	フランス革命始まる	1903	ロシア社会民主労働黨創立
1801	グルジアのロシア併合	1904	日露戦争
1812	ナポレオン一世との戦い	1905-7	第一次ロシア・ブルジョア革命
1818-83	カール・マルクスの生涯	1912	レナ金坑の労働者射殺事件
1820-95	フリードリッヒ・エンゲルスの生涯	1912	ロシア社会民主労働黨ボリシエヰキ形成さる
		1914-18	第一次世界戦争

B ソ連邦30年史暦

1917年			約公表さる
3.12	二月革命起る	11.27	労働者の生産管理に関する指令出る
〃 25	スターリン流刑地より歸る		
4.16	レーニン外32名の亡命者歸る	12.5	ブレスト・リトフスクの休戦條約
〃 17	レーニンの四月テーゼ發表さる	〃 20	チェ・カ(全露非常委員会)創設さる
5.11	ベトログラードに赤衛軍組織さる	〃 25	ウクライナ共和国の宣言
6.16-7.6	第一回全露ソヴェト大會		
7.16-17	「七月事件」労働者兵士のデモ行わる	1918年	
8.8-16	第6回ボリシエヰキ黨大會	1.16	ロシア社会主義連邦ソヴェト共和国の宣言
10.29	ボリシエヰキ黨中央委員会武装蜂起を決定	2.19	土地社会化の法令
11.7	社会主義十月革命	〃 23	自由應募の原則による労働赤軍組織
〃 9	モスクワにソヴェト政府成立、レーニン議長に選ばれる	3.3	ブレスト・リトフスク講和條約
〃 16	ロシア内諸民族自決權の宣言	〃 6	黨第七回大會、黨名をロシア共産黨と改む
〃 23	帝政政府の秘密條	〃 19	モスクワ市ロシア連邦共和国の首都に決る

4.1	赤色海軍組織の法令	7.16	憲法採擇さる ニユライ・ロマノフ帝の死刑
ク 6	日本軍ウラジオストツク上陸	9.20—26	英軍及び反革命軍バクーにて26名のソヴェト委員を射殺す
ク 18	コルニコフ軍敗れコルニコフ銃殺さる	10.92	ロシヤ共産青年同盟結成さる
ク 22	外國貿易國有令發布	11.30	勞働法典發布
ク 27	獨軍ウクライナ議會を解散す		
5.14	穀物の國家專賣決定さる	1919年	
6.11	貧農委員會組織に關する法令	3.4	コミンテルン創立
ク 18	ウクライナにおけるドイツ軍およびスーコロバドスキに對する叛亂	6.14	コルチャツク連合軍によりロシヤの最高統治者と認めらる
ク 30	大規模經營工場の國有令	7.22	ソ政府中國に對し帝政政府の全特權租借地放棄の覺書を與ふ
7.2	英佛軍ムルマンスク上陸	9.3	シベリヤに革命委員會組織さる
ク 7—8	モスクワの社會革命黨の叛亂ちん壓さる、各地の社會革命黨の武装解除	10.15	赤軍キエフ占領
ク 10	第五回全露ソ大會 ロシヤ連邦共和國	ク 26	赤軍ユーデニツチをガツチナおよびプロシヤより掃蕩す
		11.20	國際共産青年同盟創立

1920年		1921年	
1.3	赤軍ツアリツインを占領す	2.25	グルジヤ共和國成立
ク 15	シベリヤにソヴェト政權成立	6.22—7.12	コミンテルン第三回大會
4.25	ポーランドとの戰爭始まる	7.3—19	プロフィンテルン第一回大會
ク 27	アゼルバイジャン共和國生る	8.11	新經濟政策採用の決定發表さる
ク 29	ウラジオストツクにて日本との休戰條約	12.22—27	第九回全露ソヴェト大會
7.12	リトワニヤとの媾和條約	1922年	
ク 19—8.6	コミンテルン第二回大會	2.9	ゲ・ベ・ウ(國家保安部)組織の法令
8.6	臨時國際勞働組合會議(プロフィンテルン)モスクワに成立す	3.12	ザカフカス連邦共和國生る
10.12	ポーランドとの休戰成立	ク 27—4.2	第十一回ロシヤ共産黨大會
11.29	アルメニア共和國を宣言す		スターリン黨書記長に選ばる
12.22—29	第八回全露ソヴェト大會、レーニンの全露電化計畫(ゴエルロ)採用さる	4.16—5.16	ソ連代表ジェノア會議參加
		ク 16	ドイツとのラツバロ條約調印。
		6.15—7.15	ソ連代表ヘーグ會議に參加

7.5	國際労働會議、ロシヤ内飢饉地方の救済を議す	承認
11.5 - 12.5	コミンテルン第四回大會。	2.14 ノルウェー、ソ連邦承認
11.10 - 12.2	第二回プロフィンテルン大會	20 オーストリア、ソ連邦承認
12.23 - 27	第十回全露ソヴェト大會	5.23 - 31 全連邦共産黨第十三回大會（ロシヤを全連邦と改稱）
12.30	ソヴェト連邦設立の宣言、連邦加入諸共和國の條約發表さる	31 中國、ソ連邦を承認
1923年		6.16 - 7.8 コミンテルン第五回大會
4.17 - 25	第十二回黨大會	8 - 22 第三回プロフィンテルン大會
7.6	ソ連邦憲法批准さる	10.24 ジノヴィエフの書簡に對するイギリス政府の覺書發表さる
1924年		28 フランス、ソ連邦を承認す
1.19 - 23	第十一回全露ソヴェト大會	11.26 蒙古人民共和國成立
1.21	レーニン死す	1925年
2.2	イギリス正式にソ連邦を承認す	1.20 日ソ間、外交・通商關係再開の條約調印さる
7	イタリア、ソ連邦	5.13 - 23 第三回全連邦ソヴェト大會

9.18	義務兵役法制定さる	備撤廢案を出す
10.12	ソ獨通商條約成立	12.2 - 19 全連邦共産黨第十五回大會、農業集團化決定さる
12.17	トルコとの中立條約パリにて調印	
18 - 31	第十四回黨大會	1928年
1926年		3.23 ソ連の全部的軍備撤廢案拒否さる
4.15	北氷洋上の土地及び島々をソ連邦領土と宣言す	7.17 - 9.1 コミンテルン第六回大會
24	ソ獨中立條約締結さる	8.29 ケロツグ反戰協約受諾
12.17	全連邦國勢調査	1929年
1927年		1.2 各企業における7時間労働制への移行に關する布告
4.18 - 26	第四回全連邦ソヴェト大會	4.23 - 29 全連邦共産黨第16回大會
5.28	英ソ間外交斷絶	5.20 第五回全連邦ソヴェト大會
10.15	七時間労働制、貧農に對する特典その他を規定せる中央執行委員會の宣言	7.13 支那政府東支鐵道の差押を行ふ
11.12	トロツキーとジノヴィエフ共産黨を除名さる	8.6 支那國境防備のため極東特別軍組織さる
12.1	ジェネワ豫備會議にリトヴィノフ軍	9.7 黨中央委員會、行政の調整並びに産業機關に關する決

議を發布
10.3 ソ英復交に関する
議定書調印さる

1930年

5.1 トルケスタンシ
ベリヤ(トルクシ
ブ)鐵道開通

6.26 - 7.14 黨第十
六回大會

8.10 普通義務初等教育
實施令發布さる

8.15 - 31 プロフィン
テルン第五回大
會

9.2 税制改正法案可決
さる

12.19 モロトフ、ルイコ
フに代り人民委員
會議長兼労働國
防會議議長とな
る

1931年

3.8 - 17 第6回全連邦
ソヴェト大會

11.3 マルクス・エンゲ
ルス研究所をレー
ニン研究所と合
併

11.22 アメリカ、ソ連製
品の輸入禁止を解
除

1932年

4.20 - 29 全連邦労働
組合評議會總會
モスクワに開か
る

8.23 投機禁止法令發布
さる

8.25 初、中等學校教育
綱領および制度に
關する共產黨の決
定發表さる

9.25 マクシム・ゴリキ
一の文學および革
命活動四十年の
祝賀

10.10 ドネプル水力發電
所開設

11.12 ソ支復交

1933年

1.20 コルホーズの品種
課税を割前制に變
更

2.15 全連邦コルホーズ
突撃隊員第一回大
會

6.23 労働人民委員部と
全連邦勞組中央評
議會との合併に關
する法令

8.2 白海バルト運河開
通

11.16 アメリカとの復
交

1934年

1.25 - 2.10 第十七
回黨大會

6.20 革命軍事會議廢止
され、國防人民委
員部設置さる

7.10 オ・ゲ・ベ・ウの
廢止、内務人民委
員部の設置

8.17 第一回全連邦ソヴ
ェト作家大會

9.18 ソ連邦國際連盟加
入

11.28 黨中央委員會より
パンその他食料の
限定給與制度廢止
の指令でる

12.7 パン切符制度廢
止

1935年

1.15 ジノヴィエフ、カ
メネフの罪狀發表
さる

1.28 - 2.3 第七回全
連邦ソヴェト大會
北鐵讓渡協定調印
完了

5.2 佛ソ互助條約調
印

〃 15 モスクワ地下鐵開
通

7.25 第七回コミンテル
ン大會開かる

8.21 デミトロフ、コミ
ンテルン執行委員
會書記長に選ば
る

〃 30 スタハノフ運動始
まる

11.14 第一回スタハノフ
者大會

1936年

2.1 共產主義アカデミ
ーの廢止、トルグ
ジンの閉鎖

3.12 ソ蒙相互援助條約
調印

6.11	ソ連邦憲法草案發表	8.29	ソ支不可侵條約の内容發表さる
ク 18	マクシム・ゴリキイ死す(68才)	12.21	ソ連邦最高ソヴェト選挙行わる
ク 27	改正結婚法制定		
8.11	兵役適齢を21才より19才に引下ぐ	1938年	
ク 24	トロツキイ、ジノヴィエフ反革命巨頭に死刑宣告さる	1.12	ソ連邦最高ソヴェト第一回會議開かる。
11.24 - 12.5	第八回全連邦ソヴェト大會、新憲法採擇さる	2.27	ブハーリン、ルイコフ、ヤゴダ、クレステンスキー等21名の陰謀事件公訴狀發表さる
		3.15	ブハーリン以下18名銃殺さる
1937年		4.17	アルテリ模範定款發表さる
1.6	國勢調査實施	7.11	張鼓峰事件起る
ク 30	ピヤタコフ等並行本部の判決下る	8.10	ソ連最高ソヴェト第二回會議、日ソ停戦協定成立
2.10	ブーシケン百年祭	9.9 - 20	「全連邦共産黨小史」プラヴダ紙上に發表さる
3.5	ルイコフ、ブハーリン黨より除名さる		
5.2	モスクワ、ヴォルガ運河開通	1939年	
6.12	トハチエフスキー以下8名に死刑の	1.17	ソ連邦國勢調査施行
		2.1	黨規約改正案發表

	さる	1940年	
5.3	外務人民委員リトヴィノフ辭任、モロトフ兼任となる	3.31	カレロ・フィン共和國の創設
5.24	ノモンハン事件起る	6.25	全連邦労働組合評議會第9會總會8時間労働制と一週7日制採用を發表す
8.1	全連邦農業博覽會開催	ク 28	ソ軍ベツサラビヤ、北ブコヴィナに進駐、ルーマニヤ同地方の割讓に同意
ク 23	獨ソ不可侵條約調印	7.21	沿バルト三國議會ソ連邦加盟案を採擇
9.1	新兵役法發布さる	8.2	モルダヴィア共和國創設さる
ク 16	ノモンハン停戦協定成立	ク 12	軍政治委員制度廢止さる
ク 17	赤軍ポーランド進駐發表さる	11.12	モロトフ、ベルリン訪問
11.2	西ウクライナおよび西ベロ・ロシヤの併合可決さる。	1941年	
ク 29	フィンランドと國交斷絶	1.10	ソ獨間新通商協定および國境並びに住民交換協定調印さる
12.14	國際連盟ソ連邦を除名す	2.15	第十八回黨大會
ク 21	スターリン生誕60年記念、社會主義労働の英雄の稱號とレーニン章を授與さる		

4.13	日ソ中立條約成立す		三國モスクワ會談
5.7	スターリン、ソ連邦人民委員會議議長となる	10.11	モスクワ婦女子に避難命令出る
		ク 15	モスクワの各國外交團クイブイシエフに引揚ぐ
6.22	ドイツ對ソ侵略開始		オデツサ撤退
ク 23	全國に戒嚴令	ク 17	モスクワ防衛司令部設置さる
ク 24	米大統領對ソ援助聲明	ク 19	革命24年記念にスターリン演説を行ふ
ク 25	フィンランド對ソ宣戰布告	11.6	ロストフ占領さる
ク 27	1時間ないし3時間の義務超過勞働令發令さる	ク 22	ロストフを奪回公表さる
ク 30	スターリンを議長とする國家防衛委員會設置さる	ク 29	ソ連情報局ドイツ軍のモスクワ包圍失敗を聲明す
7.3	スターリン、ラヂオにより抗戦をよびかく	12.13	
ク 21	獨機モスクワ初空襲	1942年	
		1.3	イギリス勞組會議にシユヴェルニツク出席す
8.13	スモレンスク撤退公表さる	4.17	14才より55才までの男子、および14才より50才までの女子を農耕に徴用す
ク 20	ソ連軍ドニエプロ發電所を爆破す		
9.21	キエフ撤退公表さる		
ク 28—10.1	米英ソ		

7.30	スヴオロフ、クツゾフ、アレクサンドル・ネフスキ勳章制定さる	2.16	獨軍ハリコフ撤退
8.17	チャーチル、モスクワ訪問、米英ソ會談開かる	3.6	スターリン元帥に任命さる
ク 26	獨軍ヴォルガ河畔に達す	ク 12	獨軍ハリコフ奪回
ク 31	獨軍スターリングラード突入	ク 15	ソ連軍ハリコフ撤収を發表
10.19	ソ軍中部およびスターリングラード周邊で大反撃開始	5.12	コミンテルン解散發表
		9.24	獨軍スモレンスク撤退
11.1	ナリチツク撤退公表さる	10.8	ソ連正教會議設置さる
		ク 19	米英ソ三國外相モスクワ會談
		ク 25	アメリカ國務長官ハルとスターリン會談
1943年			モスクワ會談公報發表
1.3	モズドク、マルゴベク奪回を發表	11.1	獨軍キエフ撤退
ク 11	ゲオルギエフスク、ミネラルヌイエ、ピヤチゴルスク奪回發表さる	ク 6	テヘラン會談
		ク 28	ユーゴ假政府樹立さる
ク 31	スターリングラードの獨軍連絡をたつ	12.5	テヘラン會談公報發表
		ク 6	チエコスロワキアとの相互援助條約
2.2	スターリングラードの獨軍完全に包圍さる	ク 12	

1944年		結ばる		撤退	
1. 1	スターリン首相大元帥となる	5. 20	アメリカ共産黨解黨	6. 9	ソ軍カレリア地区大攻勢開始
〳 8	米ソ貿易協定成立	7. 24	ポーランド新政府(國民解放委員會)樹立	8. 23	ルーマニア全軍に停戦命令
〳 9	ソ軍ポーランド戦線で大攻勢を開始	9. 4	ソ軍ハンガリア突入	〳 5	ソ連對ブルガリヤ宣戰
〳 20	獨軍ノヴゴロド撤退	〳 6	ブルガリア休戰申入	〳 8	ブルガリア對獨宣戰
2. 1	ソ連憲法一部改正(加盟共和國に單獨外交權附與と國防軍設置)	〳 12	米英ソ對ルーマニヤ休戰協定調印	〳 16	ソ軍ソフイア入城、チベツク會談共同聲明
3. 3	米英ソ三國のイタリア艦隊處分案を米大統領發表	〳 19	ソ・芬休戰協定調印	10. 9	米英ソ華「國際連合」案發表(ダンバートン・オークス案)チャーチル訪ソ、スターリ
〳 13	ソ連バトリオ政權承認				
〳 21	カナダとの武器供給協定成立				
〳 29	獨軍ニコラエフ市撤退				
4. 2	ソ軍ルーマニア領に進入				
〳 9	獨軍オデツサ撤退				
5. 9	獨軍セバストポリ撤退				
〳 13	獨軍クリミヤ半島				

10. 11	ソと會談 米英ソ對ブルガリア休戰協定調印	2. 28	ソ軍ダンチツヒに突入
〳 14	ソ軍ベルグラード占領	3. 7	ユーゴにチトー政權樹立
〳 15	ハンガリア對ソ休戰申入	〳 21	ソ連トルコとの友好條約を破棄
〳 16	獨軍リガ撤退	4. 5	日ソ中立條約の不延長をソ連通告
11. 7	革命記念日スターリンの演説(日本を侵略國とよぶ)	〳 6	ソ軍ウイーン突入
12. 2	スターリン、ドゴール會談	〳 12	ソ連ユーゴ友好相互援助條約結ばる
〳 10	ソ佛同盟、相互援助條約調印	〳 21	ソ連ポーランドとの友好相互援助條約
〳 31	ポーランド共和國假政府成立	〳 23	ソ軍ベルリン突入
		〳 26	米英ソ三軍エルベ河畔で合流
1945年		〳 30	スターリン對獨政策聲明
1. 5	ソ連ポーランド假政府承認	5. 2	ベルリン陥落
〳 12	ソ軍第四次冬季大攻勢開始	〳 7	ドイツ無條件降服調印
〳 16	獨軍ワルシヤワ撤退	6. 5	米英ソ佛間にドイツ管理に関する共同聲明發表さる。
〳 20	ハンガリア連合國と休戰	〳 30	宋子文スターリンと會見
2. 4	ヤルタ會談開始	7. 5	チヨイバルサン、スターリンと會
〳 17	パリに連合國勞働組合本部設置さる		

	見	12.28	三國會談コンミュ ニケ發表
7.17	ポツダム會談開 始		
8.2	ポツダム會談終 了	1946年 1.16	米ソ京城會談開始
ク 8	ソ連對日宣戰布告	ク 29	クリミヤ會談秘密 協定の内容發表さ る(樺太、千島の ソ連歸屬を承認)
ク 14	中ソ友好同盟條約 結ばる		
ク 17	ソ連ポーランド新 條約成立	ク 31	ユーゴ共和國新憲 法發布
ク 20	ソ軍ハルビン奉天 入城	2.1	ハンガリー共和國 宣言
ク 22	ソ軍空挺隊旅順、 大連に降下	ク 9	新五カ年計畫發表
9.1	ソ軍千島全島占 領	ク 10	ソ連最高ソヴェト 總選舉
ク 3	ソ連「對日勝利の 日」宣言	ク 15	ソ連對滿要求四カ 條を中國に提出
ク 5	國家防衛委員會解 消さる	ク 19	ソ連最高會議樺太 千島の正式領有を 布告
ク 15	ソ連全千島の領有 を布告	ク 21	英外相英ソ條約五 十年延期の提案
ク 25	ソ連ハンガリーと 國交再開	ク 25	ソ連軍事人民委員 部新設(陸海空を 統合、スターリン 委員長となる)
10.16	米ソ借款協定成 立		
12.5	モスクワ三國外相 會談開かる	ク 28	外蒙ソ連相互援助 條約結ばる
ク 26	モスクワ會談終 る	3.9	ソ軍奉天撤退完

	了		對
3.12	滿洲産業施設撤去 に關するアメリカ の通牒にソ連回答	6.3	カリーニン死す
ク 13	スターリン、チャ ーチル演説を反ば つ	ク 7	シヤム、ソ連と國 交樹立
ク 16	新五カ年計畫案最 高會議に上提	ク 13	ソ連アフガニスタ ン國境協定調印、 イラン、アゼルバ イジャン和約成 る
ク 19	スターリン、ソ連 大臣會議議長兼軍 事大臣就任、ソ連 スイス間國交回 復、イラン、ソ軍 の駐屯を國連安保 理事會に提訴	ク 26	クリミヤ、チエチ エイングシ兩共和 國廢止を決定
ク 22	ソ連四月中に滿洲 撤兵の旨中國に回 答	7.1	トリエスト問題ソ 連佛案を受諾
ク 26	ソ連イラン間に撤 兵の正式協定成 立	ク 6	ソ連在オーストリ ア、ドイツ工業施 設撤收聲明
4.5	米ソ京城會議公報 發表、ソ連イラン 新協定(石油と撤 兵)成立	8.7	ソ連モントルー條 約の改訂提案
5.2	ソ佛貿易協定成 立	ク 17	ソ連デンマーク通 商條約成る
ク 27	モロトフ米の歐洲 平和條約締結に反	ク 17	駐ギリシヤソ連大 使引揚げ
		ク 31	モロトフ外相、平 和會議より歸國
		9.14	パリ平和會議にソ 連はトリエストの 行政方式に關し提 案
		10.17	ドイツ占領英ソ兩

	軍物資交易協定成 る		かる、ポーランド との新條約調印
11.26	國連總會でソ連原 子力兵器の公開を 主張す	3.3	スターリン軍事相 辭任、後任にブル ガーニン軍大將
12.23	ドイツ占領地區英 ソ通商協定成る	〃 10	モスクワ會談開か る
〃 28	ソ連ノルウェー通 商協定成る	〃 25	ソ連最高會議でソ 連憲法一部條項改 正發表さる
1947年		4.3	ソ連ポーランド通 商協定成る
1.6	アメリカより中ソ 兩國に對し大連港 を開き、ソ連軍管 解除の要求提出さ る	〃 7	モロトフ、アメリ カの對中國政策に 對し攻撃的覺書發 表
〃 14	ソ連とノルウェー 政府との間にスピ ツベルゲン共同 防衛協定成る	〃 15	マーシャルのスタ ーリン訪問
〃 21	新五カ年計畫第一 年度成果發表さ る	〃 24	モスクワ會談閉 會
〃 24	英ソ同盟有効再認 識する旨スターリ ンより英外相に回 答	5.3	スターリンとスタ ツセン會談
2.9	ロシヤ連邦共和國 最高ソヴェト選舉	〃 26	死刑廢止さる
〃 26	ソ連邦最高會議開	〃 28	米ソ共同委員會朝 鮮臨時政府の憲章 作成のため分科會 を設置す
		6.10	國家機密防衛に關 する新法令發布さ る

6.14	ソ連、ハンガリー 問題共同調査に關 するアメリカ提案 を拒否	10.18	に對する特典附與 の内閣決定發表さ る
7.3	英佛ソ三國外相會 談決裂	〃 20	ブラジル對ソ斷交 アメリカ朝鮮より の同時撤兵提案を 拒否
〃 8	國連安保理事會は ソ連の反對を抑切 り原子力管理と切 はなして米提案の 軍縮案を可決す	〃 21	チリー對ソ、對チ ェッコ斷交
8.5	ソ連ポーランド間 貿易協定なる（期 間一年）	11.6	モロトフ革命記念 前夜祭演説
〃 30	ドイツ米英占領地 區の工業水準引上 げはポツダム協定 の違反とソ連代表 抗議	12.4	四國外相會談でマ ーシャル案をめぐ り米ソ間に激論
9.6	モスクワ800年 祭	〃 9	ソ連は佛政府に對 し通商交渉打切り とフランス人本國 送還協定廢棄を通 告
〃 24	炭坑、鑛山勞働 者、技師、指導員	〃 14	新通貨發行とキツ ブ制度の廢止、單 一新公價發表さ る

C 統計で示した社会主義建設の30年

第1部 社会主義経済の発展を示す統計

I 帝政時代のロシア(1914—1917年)

第1表 第一次世界戦争時代の工業生産 (単位100万プート)

	1914	1915	1916	1917
鉄	249.3	225.3	231.3	190.4
鐵・鋼製半成品	212.4	251.3	260.9	201.6
鐵・鋼製完成品	223.8	199.4	206.0	155.5
石炭	2,175.0	1,905.0	1,954.0	873.0
石油	577.0	568.0	602.0	260.0

第2表 農業 (播種面積と穀物収穫高)

	1914	1915	1916	1917
全播種面積 (百万デシヤチナ)	88.6	85.1	78.2	78.0
穀物 總收穫高 (百万プード)	6,903	6,379	5,096	5,000

第3表 労働者の生活水準の悪化

	1913	1914	1915	1916
實質賃銀 (単位一カ月ルーブル)	22.0	20.5	21.1	18.7

第4表 二月革命前夜における危機の成熟

	1916年12月	1917年1月	1917年2月
罷業者数(千人)	38.1	244.0	432.0
政治罷業参加者(%)	9.0	162.0	413.0
経済(%)	38.1	82.0	19.0

II 二月革命後の経済状態 (1917年)

第5表 1917年に閉鎖された企業

	3月	4月	5月	6月	7月	8月と9月
閉鎖された工場数	74	55	108	125	206	231
その労働者数	6,600	2,800	8,700	88,400	47,800	61,000

第6表 工業の縮小

	1916	1917 (6ヵ月間)
石炭採掘高 (百万プード)	1,954.0	873.0
石油採取高 (%)	602.0	260.0
鉄生産高 (%)	231.9	98.9

第7表 工業總生産高 (単位100万戦前ルーブル)

	1913	1916	1917
鑛山及び冶金業	1,003.9	941.3	528.1
化学工業	337.7	853.5	564.1
食料品工業	1,505.8	1,176.0	734.8
紡績工業	1,090.3	892.5	596.4
毛織工業	195.1	187.2	134.4
絹織工業	49.2	38.9	21.8

第8表 労働組合員数の動き (単位1000人)

	1917年上半期	1918年上半期
工業関係	281.7	1,149.7
農業%	0.6	4.4
運輸%	3.0	70.2
諸官衙%	14.4	174.8

第9表 1918年6月28日附法令以前に国有化された企業数
冶金及び金屬加工 218

燃料	17
電機	18
化学	54
食料品・嗜好品	54
印刷	20
合計	1.413

Ⅲ 国内戦時代の経済状態 (1918—1920年)

第10表 工場工業の総生産額 (単位100万露前ルーブル)

	1918年	1919年	1920年
鑛山、鑛山工場工業	234.5	200.6	166.7
金属加工工業	354.5	228.3	142.6
化学工業	151.2	105.0	70.0
食料品工業	269.5	227.4	185.2
紡績工業	464.4	258.2	72.0
絹織工業	12.7	6.9	1.1

第11表 工業の生産状態 (1913年=100)

	1913年	1918年	1919年	1920年
調査工業総生産高	100	35.4	17.4	14.8
石炭採掘高	100	44.8	32.0	29.4
石油採取高	100	39.5	48.2	41.6

第12表 工業の労働者数の減少

	1918年	1919年	1920年
年平均労働者数 (1,000人)	2,011.6	1,334.5	1,222.8

第13表 資本主義的企業の国有化

	1919年10月1日	1920年4月1日	1920年11月1日
国有化企業総数	2,522	4,141	4,420
同 労働者数	750,619	983,049	—

第14表 電化計画案 (第8回全露ソヴエト大会においてレーニンは電化計画を宣言、10—15年の建設期間に総発電力1,750,000KWHの30の地方區發電所の建設を目論んだ)

	1913	1920	ゴエルロ計画の課題
鐵 (百万噸)	4.2	0.116	8.2
鋼 (ク)	4.2	0.194	6.5
鐵鑛 (ク)	9.2	0.164	19.6
アルミニウム (千噸)	—	—	9.8
銅 (ク)	31.1	0.3	81.9
石炭 (百万噸)	29.1	8.7	62.3
石油 (ガスを含まず) (ク)	9.2	3.8	16.4
泥炭 (ク)	1.7	1.4	16.4
セメント (ク)	1.5	0.036	7.75
煉瓦 (十億塊)	2.1	0.2	10.0
紙 (千噸)	197.0	30.0	688.5

第15表 農具の増産 (個数)

	1918年	1919年	1920年
プラウ	12,800	23,000	89,300
耙	100	1,000	2,600
脱穀機	100	100	1,200
選別器 (ヴェヤルキ、ソルチロヴキ)	500	800	3,300
刈取機 (ジアトキ、コシルキ)	600	1,000	2,300

第16表 畑作面積 (単位1,000デシヤチナ)

	1917年	1920年
全面積	79,439.0	62,958.8
秋蒔ライ麥	20,523.0	17,117.0
春蒔小麥	16,832.5	13,590.3

馬鈴薯	2.404.0	2.250.1
亞麻	1.310.0	688.0
收穫高 (100万ブード)		
粒穀全量	3.350.1	2.082.9
秋蒔ライ麥	933.8	556.7
春蒔小麥	637.7	351.1
大麥	432.0	287.5

第17表 國內戦時代の社會組織

	1917	1918	1919	1920
A 勞働組合員數 (單位千人)				
ソ連邦全体	693.3	1.946.2	3.706.8	5.222.0
工業	273.9	1.081.5	1.690.3	2.010.9
建築	7.8	68.2	73.9	158.9
運輸・通信	3.0	70.2	840.1	1.579.9
官廳勤務員	14.4	174.8	733.0	1.113.3
B コムソモール員數	—	22.000	96.000	482.000
C ロシヤ共産黨員數 (單位千人)	—	300.0	314.0	612.0

IV ネット時代の經濟状態 (1921-1925年)

第18表 工業生産高 (單位1000題)

	1921	1922	1922-23	1923-24	1924-25
石炭	7.002	7.317	8.604	12.493	13.434
石油	4.001	4.912	5.295	6.066	6.993
鐵鑛	129.1	244.6	481.2	1.043.2	2.083.7
銅鑛	4.0	13.0	61.0	100.0	172.0
鉄鐵	116.3	188.2	300.4	680.4	1.289.8
綿紡糸	21.8	71.5	75.4	118.8	189.5
羊毛紡糸	6.8	13.7	15.7	20.5	29.3
亞麻紡糸	8.4	20.8	34.4	45.2	47.6

第19表 大工業の總生産額 (單位百万ルーブル・1926-27年度價格)

	1921	22	23	24	25
工業全体	2.004	2.619	4.005	4.660	7.739
1913年に對する%	19.4	25.5	39.1	45.5	75.5
生産手段の生産	87	1.173	1.925	2.109	3.356
消費物資の生産	1.128	1.446	2.080	2.551	4.383
機械製作	100.6	103.3	238.9	244.6	455.1
電力 (千KW)	1.128	1.247	1.279	1.308	1.397
發電量 (百万KWH)	520	775	1.146	1.562	2.925
鐵道の營業 (千軒)	68.4	69.6	70.6	74.0	74.4
鐵道の新建設 (軒)	200	118	246	1.549	212

第20表 工業における一日平均賃銀

	1922-23	1923-24	1924-25	1925-26
名目賃銀 (チエルゴオネツ留)	—	1.55	1.90	2.28
實質賃銀 (豫算上のカペイカ)	68.7	91.5	109.8	124.8

第21表 農業 (耕作面積と生産高)

	1921	1922	1923	1924	1925
全播種面積 (百万ヘクター)	90.3	77.7	91.7	98.1	104.3
粒穀 (ク)	79.8	66.2	78.6	82.9	87.3
棉花 (千ヘクター)	99.1	70.3	220.7	447.4	591.0
てん菜 (ク)	220.9	182.0	264.4	379.2	533.0
粒穀全体 (百万ツェントネル)	422.9	562.7	573.8	514.0	476.8
棉花 (ク)	0.2	0.2	1.4	3.4	5.4
てん菜 (ク)	4.2	18.9	28.4	34.9	90.7
農業機械の生産					

トラクター	—	—	2	11	538
ブルドーザー	100.500	159.500	224.700	188.800	633.200
耙	6.200	15.400	29.800	239.700	174.500
脱穀機	1.700	19.700	32.700	23.100	45.000
選別機 (ヴェヤルキ ソルチロヅキ)	2.000	8.800	12.600	46.200	62.500
刈取機 (ジアトキ コシルキ)	5.500	9.100	12.400	46.200	59.600

第22表 家畜頭数 (百万頭)

	1916	1922	1923	1924	1925
馬	35.8	24.1	24.6	25.7	27.1
牛	60.6	45.8	52.9	59.0	62.1
羊・山羊	121.2	91.1	95.3	109.0	122.9
豚	20.9	12.9	12.9	22.2	21.8

第23表 耕地面積による農家の分類 (%)

	1922	1923	1924	1925
耕地をもたない者	6.9	5.3	4.8	4.2
耕地2ヘクタ以下	46.0	40.7	35.6	33.0
ク 2—6.5ヘクタ	40.3	44.0	46.7	49.3
ク 6.5—10.9ヘクタ	5.6	7.8	9.0	10.2
ク 10.9ヘクタ以上	1.2	2.2	2.9	3.0

第24表 コルホーズ数

	1921	1922	1923	1924	1925
コンムーナ	3.015	1.943	1.874	1.571	1.829
アルテリ	9.777	8.459	6.809	7.381	8.802
協同土地耕作組合	2.497	5.038	5.319	4.571	4.574
總計	16.628	15.440	14.002	13.523	15.178

第25表 ロシヤ和共國のコルホーズ員の社會構成 (%)

	コンムーナ		アルテリ		耕作組合	
	1921	1925	1921	1925	1921	1925
貧農	71.0	85.7	60.0	73.0	55.0	50.2
中農	23.3	12.8	36.4	25.2	42.4	48.7
富裕農	5.7	1.5	3.6	1.8	2.6	1.1

第26表 小賣商業賣上額 (社會的給與を含み、バザール商業を除く。)
(百万ルーブル)

	1922—23	1923—24	1924—25	1925—26
國營商業	512 14.4(%)	840 15.4(%)	1.511 19.9(%)	2.170 16.2(%)
協同組合商業	368 10.3%	1.622 29.7%	2.871 37.7%	5.865 43.8%
個人商業	2.680 75.3%	3.000 54.9%	3.230 42.4%	5.346 40.0%
計	3.560 100.0%	5.462 100.0%	7.622 100.0%	13.381 100.0%

第27表 住宅建設 (敷地の増加、1,000平方メートル。)
(公共建物の住宅敷地を除く)

	1923		1924		1925	
國營	192.1	17.7(%)	283.8	23.6(%)	547.9	29.7(%)
住宅組合	16.3	1.5%	43.7	3.7%	200.5	10.8%
個人	876.0	80.8%	872.7	72.7%	1.669.7	59.5%
計	1.084.9	100.0%	1.200.2	100.0%	1.848.1	100.0%

V 社會主義的工業化のための闘争時代 (1926—1929年)

第28表 工業生産額と生産高

	1926	1927	1928	1929
主要部門の生産高 (單位百万ルーブル、1926—27不變價格)				
大工業	11.083	12.679	15.818	19.923
A 群	4.998	5.735	7.021	9.282
B 群	6.085	6.944	8.794	10.641

燃料	896	1.056	1.213	1.448
金屬	2.174	2.450	3.099	4.136
農業機械	73	103	139	196
トラクター	4.5	4.5	7.0	21.8
鐵 鑛	22.2	32.1	38.8	50.0
化 學	577	675	885	1.138
主 要 生 産 高 (單位千題)				
鐵	2.269.1	3.049.7	3.375.0	4.346.8
鋼	3.104.4	3.778.7	4.252.7	4.878.0
鋼 材	2.327.3	2.788.8	3.523.4	3.904.6
石 炭	26.044.2	32.332.8	35.808.4	41.668.4
石 油	8.821.3	10.956.5	12.315.9	14.477.0
電 力 量				
全發電力(千KW)	1.586	1.689	1.905	2.236
發電量(百萬KWH)	3.508	4.205	5.007	6.224

第29表 國民經濟の社會化 (總額に對する%)

	1925-26	1926-27	1928	1929
總 生 産 高				
調 査 工 業	96.0	97.7	99.0	99.3
小 工 業	—	—	—	56.2
農 業(播種面積)	1.4	1.2	2.2	4.9
建 設	—	—	59.6	68.1
社會化經濟における 労働者、勤務員	82.3	83.2	86.1	89.6
工 業	90.4	91.5	93.8	97.2
農 業	47.4	49.5	55.6	63.4
建 設	94.8	97.1	98.2	99.2
運 輸 通 信	98.2	98.5	98.0	99.4

第30表 工業における月平均賃銀 (單位ルーブル)

	1926	1927	1928	1929
月 平 均 賃 銀	56.74	64.06	70.24	77.06

第31表 農業の動態

	1926	1927	1928	1929
播 種 面 積				
全 体 (百萬ヘクタール)	110.3	112.4	113.0	118.0
粒 穀 (㌧)	93.7	94.7	92.2	96.0
棉 花 (千ヘクタール)	653.7	802.1	971.3	1.055.5
てん菜 (㌧)	537.9	665.4	769.7	770.7
家 畜 (百萬頭)				
馬	29.2	31.6	33.5	34.6
牛	65.5	68.0	70.5	67.1
羊・山羊	132.2	139.7	146.7	147.0
豚	21.6	23.2	26.0	20.4

第32表 コルホーズの發展 (コルホーズ數と加入農家%)

	1927	1928	1929
コルホーズ數	14.832 0.8%	33.258 1.7%	57.045 3.9%

第33表 粒穀播種面積における各部門の比重 (%)

	1927	1928	1929
ソフホーズ	1.1	1.2	1.6
コルホーズ	0.6	1.1	3.5
個 人 農	98.3	97.7	94.9

第34表 農業におけるトラクター台數

	1926	1927	1928
トラクター總數	22 325	28.005	31.858

國産品	2.189	2.849	3.718
輸入品	20.136	25.156	28.140

第35表 小賣商業賣上額 (社會給與を含み、パチンコ商業を除く。)
百万ルーブル

	1925-26	1926-27	1927-28	1928-29
國營商業	2.170 16.2(%)	2.362 16.3(%)	2.325 15.0(%)	3.033 17.3(%)
協同組合	5.865 43.8%	6.988 48.2%	9.174 59.6%	11.803 67.4%
個人商業	5.346 40.0%	5.158 35.5%	3.906 25.4%	2.674 15.3%

第36表 都市居住地の住宅 (単位1,000平方メートル)

	1926	1927	1928	1929
國營	871.9	1,390.1	1,600.9	1,881.0
住宅組合	336.9	623.4	637.0	694.4
個人	2,017.0	2,539.1	2,654.0	2,165.7
計	3,225.8	4,552.6	4,891.6	4,741.1

VI 農業集團化のための闘争時代 (1930—1934年)

第37表 資本主義諸國の經濟恐慌 (1929年を100とする工業生産量指数)

	1930	1931	1932	1933	1934
ソ連邦	120.7	161.9	184.7	201.0	240.0
アメリカ	80.7	68.1	53.8	65.0	66.4
イギリス	92.3	83.5	83.5	86.0	98.8
フランス	100.4	88.9	68.8	77.0	71.0
ドイツ	85.9	67.6	53.3	77.0	79.8

第38表 工業の發展

	1930	1931	1932	1933	1934
大工業の生産用固定フオンド (1933年價格による百万ルーブル)	14,199	17,376	22,615	28,995	35,391

大工業の總生産額 (1926—27年價格による百万ルーブル)
27,699 34,159 38,831 42,041 50,568
—労働者當り年平均生産額 (1928年に對する%)

	123.9	133.3	136.7	148.6	164.5
工業總生産額に占める機械製作業の比重 (對總額%)	14.6	19.3	20.7	22.6	23.7
發電力 (千KW)	2,876	3,972	4,667	5,583	6,289
石炭採掘高 (千噸)	47,780	56,752	64,664	46,205	93,940
採油高 (ガスを含む、千噸)	18,923	23,162	23,319	22,458	25,612
鉄鐵產出高 (千噸)	4,964	4,871	6,161	7,110	10,428
鋼鐵產出高 (ク)	5,761	5,620	5,927	6,889	9,693
鋼材生産高 (ク)	4,503	4,159	4,288	4,882	6,734
粗鋼生産高 (ク)	44.5	44.3	45.0	44.3	53.3

第39表 1934年度における新舊工場の新生産額比較 (%)

	A(舊工場)	B(新設及び改造工場)	A(舊工場)	B(新設及び改造工場)
工業全体	35.5	64.5	鑛山化學	18.2 81.8
發電	20.6	79.4	精油	2.4 97.6
コークス化學	9.8	90.2	罐詰	0.7 99.3
製鐵	9.4	90.6	製パン	4.6 95.4
煉瓦	14.3	85.7		

第40表 大工業の生産額 (1926—27年價格、10億ルーブル)

	1930	1931	1932	1933	1934
工業全体	29.7	34.2	38.8	42.1	50.6
生産手段の生産	14.3	18.5	21.6	23.7	29.6
消費物資の生産	13.4	15.7	17.3	18.3	20.9

第41表 労働者および勤務員の賃銀

	1930	1931	1932	1933	1934
--	------	------	------	------	------

國民經濟全般にわたる年賃銀フオンド (百万圓)
13.897.2 21.394.8 32.734.7 34.962.7 44.000.0

國民經濟全体にわたる年平均賃銀 (圓)
936 1.127 1.427 1.566 1.858

大工業における労働者、勤務員の月平均賃銀 (圓)
82.6 96.1 115.4 126.1 147.3

第42表 農業の集團化

	1930	1931	1932	1933	1934
コルホーズ数	85.800	211.000	211.100	224.500	233.300
集團化 (%)	23.6	52.7	61.5	64.5	71.4
播種面積 (%)	33.6	67.8	77.6	83.1	87.4
粒穀の播種面積 (百万ヘクター)					
ソフホーズ	3.9	10.9	13.4	14.1	15.1
コルホーズ	38.1	78.9	91.3	93.6	98.6
個人經營	81.8	40.4	27.1	19.6	14.6

第43表 トラクターの生産台数

	1929-30	1931	1932	1933	1934
生産總計	9.097	38.105	50.640	78.138	94.452
車輪式	8.589	37.251	48.437	71.625	83.360
無限軌道式	508	618	488	2.103	10.605
モーター馬力数 (千馬力)	901.5	981.5	1.505.6	2.376.1	3.134.4
輸入トラクター	23.017	2.117	27.847	-	-

第44表 農業總生産額 (百万ルーブル、1926-27年價格)

	1930	1931	1932	1933	1934
栽培業および畜産業の總生産額	14.007.6	13.943.7	13.011.8	14.016.6	14.591.0
栽培業	9.601.7	9.850.8	9.779.2	11.054.1	11.307.0

畜産業	4.405.9	4.092.9	3.292.6	2.962.4	3.283.3
コルホーズの栽培業および畜産業總生産額					
	2.959.8	5.925.0	6.676.7	7.779.6	8.396.7
栽培業	2.753.7	5.458.3	6.037.4	7.227.9	7.721.6
畜産業	206.1	466.7	639.3	551.7	675.1

第45表 小賣商業賣上高 (社會給與を含まず、100万ルーブル)

	1930	1931	1932	1933	1934
商業全体	18.625.5	24.725.2	35.504.3	43.402.6	54.772.0
國營と協同組合商業	17.582.5	24.725.2	35.504.3	43.402.6	54.772.0
個人商業	1.043.0	-	-	-	-
都市商業	11.996.3	16.447.0	23.387.8	29.448.2	39.448.8
うち個人商業	856.3	-	-	-	-
農村商業全体	6.629.2	8.278.2	12.116.5	13.954.4	15.423.2
うち個人商業	186.7	-	-	-	-

第46表 社會主義部門の増大を示す基本的指標

	1930	1931	1932	1933	1934
國民所得 (十億留1926-27年價格)	35.0	40.9	45.5	48.5	55.8
うち工業の占める比重 (%)	42.2	42.6	45.3	47.4	50.0
工業總生産額に占める大工業の比重 (%)	61.6	66.7	70.7	70.8	73.2
國民所得に占める社會化比重 (%)	74.3	90.0	93.0	94.6	96.0
農業總生産額に占める社會化比重 (%)	28.9	62.8	74.7	79.5	86.4

VII 社會主義社會建設完成のための闘争時代 (1935-1937年)

第47表 ソ連邦の階級構成 (%)

	1913	1928	1934	1937
労働者、勤務員	16.7	17.3	28.1	34.7

コルホーズ農民、協同組合的家内工業、手工業者	ナシ	2.9	45.9	55.5
個人農(富農を除く)組合に加入しない勤務者、家内工業、手工業者	65.1	72.9	22.5	5.6
ブルジョアジー(地主、大小ブルジョア、商人、富農)	15.9	4.5	0.1	ナシ
その他住民(學生、軍人、恩給生活者)	2.3	2.4	3.4	4.2

第48表 國民經濟における社會主義經濟の比重

	1928	1935	1937
國民所得	44.0	97.8	99.1
全工業總生産額	82.4(1929年)	99.71	99.8
農業總生産額(コルホーズ農民の個人的副業を含む)	3.3	94.2	98.6
小賣商業賣上高	76.4	100.0	100.0

第49表 工業生産額と主要工業製品産出高

	1913	1932	1935	1937
工業全体(10億ルーブル)	11.0	43.3	58.8	95.5
生産手段の生産(%)	4.7	23.1	34.7	55.2
消費物資の生産(%)	6.3	20.2	24.1	40.3
銑鐵生産高(千噸)	4.216	6.161	12.489	14.487
鋼(%)	4.231	5.927	12.588	17.729
鋼材(%)	3.506	4.288	8.995	12.995
石炭(百万噸)	29.1	64.4	109.0	128.0
石油(%)	9.2	22.3	26.8	30.5
全發電力(百万KW)	1.1	4.7	6.9	8.1
發電量(十億KWH)	1.9	13.5	26.3	36.4
化學工業總額(百万ルーブル1926-27年價格)	457	457	2,301	6,809

第50表 鐵道運輸

	1913	1932	1935	1938
鐵道延長(千軒)	58.6	81.0	83.5	85.0

貨物運送量(百万噸)	132.4	267.9	388.5	516.3
一晝夜平均積込量(千車)	27.4	51.4	68.1	—
旅客輸送量(百万人)	184.8	967.1	919.1	1,177.8

第51表 勞働者、勤務員の賃銀

	1928	1932	1935	1937
賃銀年基金(十億留)	8.2	32.7	56.2	82.2
勞働者、勤務員の年平均賃銀(留)	703	1,427	2,274	3,047

第52表 農業集團化(%)

	1928	1932	1935	1937
農戶數からみて	1.7	61.5	83.2	93.0
播種面積からみて	2.3	77.7	94.1	99.0

第53表 農作物の收穫高

	1913	1932	1935	1937
全作物の播種面積(百万ヘクター)	105.0	134.4	132.8	135.3
小麦(%)	31.6	34.5	37.1	41.4
棉花(%)	0.7	2.2	2.0	2.1
亞麻(%)	1.0	2.5	2.1	2.1
てん菜(%)	0.6	1.6	1.2	1.2
農作物收穫量				
穀粒(百万ツェントネル)	4.8	698.7	901.0	1,202.9
原棉(%)	7.4	12.7	17.2	25.8
亞麻せんい(%)	3.3	5.0	5.5	5.7
てん菜(%)	109.0	65.6	162.0	218.6

第54表 農業の機械數

	1928	1932	1935	1938
--	------	------	------	------

トラクター(千台)	26.7	148.5	276.4	483.5
同馬力數(千馬力)	278.1	2,225.0	4,462.8	9,256.2
トラツク(千台)	0.7	12.2	40.3	195.8
コンバイン(ク)	—	14.1	32.3	153.8

第55表 家畜頭數 (百万頭)

	1916	1929	1935	1938(7月1日)
馬	35.1	34.0	15.9	17.5
牛	58.9	68.1	49.2	63.2
羊・山羊	115.2	147.2	61.1	102.5
豚	20.3	20.9	22.5	30.6

第56表 コルホーズ農民の收入 (1933年に對する%)

	1933	1937	1933	1937
コルホーズの總收入	100	270	労働日により分配されたコルホーズ農民の金錢收入	100 450

第57表 小賣商業の賣上額 (單位十億ルーブル)

	1913	1932	1935	1937
國營商業	0.8	14.5	62.8	65.3
協同組合商業	1.4	25.8	18.6	30.9
コルホーズ商業	—	7.5	14.5	17.8

Ⅷ 第三次五ヵ年計畫と祖國戦争 (1938 - 1942年)

第58表 第三次五ヵ年計畫における重要工業部門の生産規模

	1942年(計畫)	1937年に對する1942年の%
全工業 (十億ルーブル、1926-27年不變價格)	184	192
生産手段の生産	114.5	207
消費物資の生産	69.5	172
機械製作および金屬加工	63	229

幹線用機關車 (標準型、エッ及びビッエ ス・ウッ型換算台數)	2,340	148
貨車 (二軸車換算、千輛)	120	203
自動車 (千台)	400	200
電力 (十億KWH)	75	206
石炭 (百万噸)	243	190
石油 (ガスを含む、百万噸)	54	177
泥炭 (百万噸)	49	206
鉄鐵 (ク)	22	152
鋼鐵 (ク)	28	158
鋼材 (ク)	21	162
内良質鋼 (ク)	5	199
化學工業 (十億留、1926-27年不變價格)	14	237
セメント (百万噸)	11	202
用材搬出高 (百万立方メートル)	200	180
挽材 (ク)	45	156
紙 (千噸)	1,500	180
綿織物 (百万米)	4,900	142
毛織物 (ク)	177	167
皮靴 (百万足)	258	143
ザラメ糖 (千噸)	3,500	144
詰 (食料品工業、漁業、製肉業の各人民委員部關係、百万詰)	1,800	206
金屬製構造物 (千噸)	900	161

第59表 祖國戦争開始期のソ連の經濟力 (第一次大戦當時との比較)

	1913	1940	1913年に對する40年の倍數
國民所得 (十億ルーブル)	21.0	128.3	6.0
工業生産總額 (ク)	16.2	138.5	8.5
生産手段の生産 (ク)	5.4	84.8	15.5

消費物資の生産 (十億ルーブル)	10.8	53.7	5.0
鉄 鐵 (百万噸)	4.2	15.0	3.6
鋼 鐵 (ク)	4.2	18.3	4.4
石 炭 (ク)	29.0	166.0	5.7
石 油 (ク)	9.0	31.0	3.4
電 力 (十億KWH)	1.9	48.3	26.0
機械製作及び金屬加工 (十億ルーブル)	1.2	50.2	42.0
商品化穀物 (百万噸)	21.6	38.3	1.8
綿 花 (ク)	0.74	2.7	3.6

Ⅸ 戦後の復興と発展の新五カ年計画 (1946—1950年)

第60表 新五カ年計画の基本的指標

	1940	1950	1940年に對する50年の%
國民所得(1926—27年價格十億ルーブル)	128.3	177.0	138
工業生産總額 (ク)	138.5	205.0	148
農業生産總額 (ク)	23.2	29.5	127
鐵道、水運、自動車運輸 (十億總噸)	483.0	657.5	136
國營及び協同組合小賣商業 (十億圓)	175.1	275.0	128
工業における労働生産性 (%)	—	—	136
國民經濟労働費銀フオンド(十億ルーブル)	162.0	252.0	156

第61表 新五カ年計画の工業生産

	1913	1928	1932	1937	1940	1950
工業生産總額 (十億圓)	16.2	21.4	43.3	95.5	138.5	205.0
鉄 鐵 (百万噸)	4.2	3.3	6.2	14.5	15.0	19.5
鋼 (ク)	4.2	4.3	5.9	13.0	18.3	25.4
伸 鐵 (ク)	3.5	3.4	4.4	—	13.1	17.8
石 炭 (ク)	29.0	35.5	64.4	128.0	166.0	250.0
石 油 (ク)	9.0	11.5	21.4	28.5	31.0	35.4
泥 炭 (ク)	1.7	1.0	13.5	23.8	32.1	44.3

電 力 (十億KWH)	1.9	5.0	13.5	36.2	48.3	82.0
-------------	-----	-----	------	------	------	------

第62表 有色金屬の増産 (1950年には1945年に對して何倍の生産となるか)

銅……………1.6倍	アルミニウム……………2.0倍	マグネシウム……………2.7倍
ニッケル……………1.9倍	鉛……………2.6倍	錫……………2.7倍
ヴォルフラム……………4.4倍	モリブデン……………2.1倍	

第63表 新五カ年計画の機械製作

機 械 設 備	農 業 機 械
冶金用設備 (千台) ……102.9	トラクター (千台) ……112.0
蒸気タービン (千KW) ……2906	トラクター用すき (ク) ……110.0
水力タービン (ク) ……1022	ク 耕転機 (ク) ……8.3
100KW以下 モーター (千台) ……624	ク 播種機 (ク) ……83.3
100KW以上 モーター (台) ……9000	複合打穀機 (ク) ……18.3
金屬切斷工作機 (千台) ……74	運輸關係
織 機 (台) ……25000	幹線用機關車 (台) ……2200
自 動 車	幹線用ガソリン機關車 (ク) ……300
貨物自動車 (千台) ……428.0	幹線用電氣機關車 (ク) ……220
乗用自動車 (ク) ……65.6	貨車 (二軸換算) (千台) ……146.0
乗合自動車 (ク) ……6.4	客車 (台) ……2600

第64表 新五カ年計画の輕工業と食料品生産

	1932	1937	1950
綿織物 (百万メートル)	2694	3448	4686
毛織物 (ク)	88.7	108.3	159.4
皮 靴 (百万足)	86.9	182.9	240

靴 下 (百万足)	208	409	580
肉 類 (千頭)	483	812	1,300
動物性油 (ク)	72	185	275
植物性油 (ク)	410	495	880
魚 類 (ク)	1,333	1,610	2,200
砂 糖 (ク)	828	2,421	2,400
アルコール (百万デカリットル)	36.5	76.7	100.8
石 鹼 (千噸)	357	495	870

第65表 新五カ年計画における主要農作物の収穫高 (百万噸)

	1913	1940	1950
穀 類	80.1	118.8	127.0
て ん 菜	11.0	21.0	26.0
綿	0.7	2.7	3.1
亞 麻	0.3	0.6	0.8
ひ ま わ り	0.7	3.3	3.7

第66表 新五カ年計画の畜産業 (百万頭)

	1940	1950	1940年に對する 1950年の%
大 有 角 獸	20.1	25.9	129
羊 ・ 山 羊	41.9	68.1	162
豚	8.2	11.1	135

第67表 新五カ年計画における農業作業の機械化 (%)

	1937	1940	1950
春蒔畑地の掘起作業	67	71	85
休閑地の掘起作業	82	82	90
穀類の播種	48	59	70
穀類のコンバインによる刈入	34	43	58

第68表 新五カ年計画の貨物輸送 (十億噸)

	1940	1950
鐵 道 輸 送	415.0	532.0
河 川 〃	35.8	49.3
海 洋 〃	23.1	50.9
自 動 車 〃	8.9	25.3

第69表 ソ連各共和国における資本投下額

	1946—1950年間の資本投下 (百万ルーブル)		1940年に對する 1950年の工 業生産増加率 (%)
	合 計	各共和国に所 屬する經濟	
ロ シ ヤ 連 邦 共 和 國	145000	14105	156
ウ ク ラ イ ナ 〃	49500	5469	103
ベ ロ ロ シ ヤ 〃	6950	2422	116
ウ ズ ベ 〃	3900	1266	189
カ ザ ッ フ 〃	8800	737	220
グ ル ジ ヤ 〃	4120	591	150
アゼルバイジャン 〃	5900	579	118
リ ト ワ ニ ヤ 〃	1535	660	180
モ ル ダ ヴ イ ヤ 〃	1245	473	178
ラ ト ヴ イ ヤ 〃	2050	668	180
キ ル ギ ス 〃	1200	337	210
タ ジ ッ ク 〃	1200	318	156
ア ル メ ニ ヤ 〃	1420	374	210
ト ル ク メ ン 〃	1600	359	176
エ ス ト ニ ヤ 〃	3500	708	300
カ レ ロ ・ フ イ ン 〃	1600	413	111

第70表 新五カ年計画における國民生活の向上

	1940	1950	1940年に對する 1950年の%
國民所得 (1926—27年不變價格十億留)	128	177	138

労働者、勤務員の年平均賃銀 (千ルーブル)	4.1	6.0	148
労働者、勤務員の賃銀フオンド (十億留)	162	252	156
國營、協同組合商業賣上高 (ク)	175.1	275.0	128
勤勞者の文化生活のための國家支出 (住宅及び公共建設の國家支出を除く)	41.4	106.2	260
高等教育 (大學、研究所) 卒業生 (千人)	102.2	149.0	146
中等技術學校その他専門學校卒業生 (ク)	207.8	313.6	151
幼稚園兒童數 (ク)	1101	2260	200
映畫館 (千)	28.0	46.7	167
病床數 (ク)	710	985	139
常設託兒所 (ク)	859	1251	146

第2部 ソ連邦と資本主義諸國

第71表 世界工業生産額に占めるソ連と大資本主義國の比率

	1913	1935	1937
全世界	100	100	100
ソ連邦	2.6	11.6	13.7
アメリカ	38.2	38.1	41.9
イギリス	12.1	9.8	9.3
ドイツ	15.3	11.5	11.6
フランス	6.6	4.8	5.7

第72表 世界工業生産額に占めるソ連邦の地位

	1913 (世界において)	1937 (世界において)	1937 (ヨーロッパにおいて)
工業總生産額	5	2	1
機械製作業	4	2	1
トラクター	ナシ	2	1
コンバイン	ク	1	1
トラツク	ク	2	1

電力	15	3	2
アルミニウム	ナシ	3	2
てん菜	2	1	1

第73表 ソ連邦と資本主義諸國における國民一人當り主要工業

生産物の生産高	ソ連邦と資本主義諸國 (ソ連邦—1937年、その他諸國—最近發表數字)					
	ソ連邦	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス	日本
電力 (KWH)	215	1,160	735	608	490	421
鉄鐵 (RE)	86	292	234	183	189	30
鋼鐵 (ク)	105	397	291	279	188	62
石炭 (ク)	757	3,429	3,313	5,165	1,065	643
セメント (ク)	32	156	173	154	86	60
綿織物 (平方米)	16	58	資料ナシ	60	31	57
毛織物 (米)	0.6	2.8	ク	7.4	資料ナシ	資料ナシ
皮靴 (足)	1	2.6	1.1	2.2	ク	ク
紙 (RE)	5	48	42	42	23	8
砂糖 (ク)	14	12	29	8	21	17
石けん (ク)	3	12	7	11	10	資料ナシ

「ソ連邦の社會主義建設」(1933—1937年)より

第74表 資本主義諸國とソ連邦の農業 (小麦および工業用農作物の播種面積と生産高)

A 播種面積	1928	1929— 1932	1933	1934	1935	1936	1937
	小麦 (百万ヘクタール)						
ソ連邦	27.7	33.7	33.2	35.2	37.1	39.0	41.4
資本主義世界	102.6	104.1	101.7	98.6	100.2	100.8	106.6
ヨーロッパ	28.9	29.9	31.5	31.4	31.9	31.7	30.8
アメリカ	23.6	24.4	20.0	17.6	20.7	19.8	26.1
カナダ	9.8	10.5	10.5	9.7	9.8	10.4	10.3
アルゼンチン	9.1	7.0	7.3	6.9	4.7	6.4	6.2

オーストラリア	6.0	6.5	6.0	5.1	4.2	5.0	5.5
てん菜 (千ヘクター)							
ソ連邦	770	1185	1211	1183	1225	1256	1193
ドイツ	454	398	304	356	373	389	455
チェコスロワキヤ	257	200	145	159	157	154	181
綿花 (千ヘクター)							
ソ連邦	971	1737	2052	1941	1954	2035	2092
アメリカ	18349	16217	11891	10872	11186	12529	13760
エジプト	730	704	758	728	701	721	831
B 農作物生産高 (百万セントネル)							
小麦							
ソ連邦	219.7	216.4	277.3	304.1	308.3	—	442.4
資本主義世界	1099.8	1036.8	1034.5	953.1	970.3	957.1	1041.0
ヨーロッパ	383.7	390.4	475.0	421.4	429.0	403.4	420.0
アメリカ	249.0	231.7	150.1	143.3	170.5	170.6	237.9
カナダ	154.2	101.4	76.7	75.1	96.7	59.7	49.6
アルゼンチン	95.0	58.2	77.9	65.5	38.4	67.8	50.3
オーストラリア	43.5	50.7	48.3	36.3	39.3	40.9	51.2
てん菜							
ソ連邦	101.4	97.2	89.9	113.6	162.1	168.3	218.6
ドイツ	110.1	112.3	85.8	103.9	105.7	121.0	157.0
チェコスロワキヤ	62.3	54.6	29.1	42.4	36.5	47.6	59.9
綿花							
ソ連邦 (原綿)	8.2	11.3	13.2	11.8	17.2	23.9	25.8
アメリカ	31.4	31.9	28.3	20.9	23.1	28.1	41.1
エジプト	3.6	3.2	3.9	3.4	3.8	4.1	4.9

第75表 ソ連邦の外国依存からの解放

商 品	年 度	国内需要全量に 対する輸入%	国内の需要全量 (1913年に對する%)
工業運輸その他 諸部門の機械	1913	20.9	100.0
	1927—28	21.0	249.5
	1932	11.0	971.8
	1935	1.0	1,595.1
農業機械	1913	41.3	100.0
	1927—28	15.8	176.1
	1932	0.1	410.4
	1935	0.0	587.0
トラクター	1913	100.0	—
	1927—28	66.1	(*) 100.0
	1931	42.2	(*) 1,755.9
	1935	0.0	3,023.9
自動車	1913	100.0	—
	1927—28	68.9	100.0
	1932	3.9	(*) 1,151.8
	1935	0.3	(*) 4,492.6
アルミニウム	1913	100.0	100.0
	1927—28	100.0	311.1
	1932	92.0	627.8
	1935	2.0	1,416.7
ゴ ム	1913	100.0	100.0
	1927—28	100.0	115.2
	1932	99.8	240.0
	1935	59.9	500.4

綿	花	1913	46.9	100.0
		1927-28	40.4	83.4
		1932	5.9	48.7
		1935	7.4	141.5
紙		1913	39.2	100.0
		1927-28	24.0	115.7
		1932	0.1	147.8
		1935	0.0	197.4

(*) 1927-28年に對する%

第76表 輸入品より輸出品への轉化 (千金留單位の輸出入額)

	1913	1924-25	1927-28	1932	1935
石炭、無煙炭、コークス					
輸入	87483	830	622	465	—
輸出	808	4158	4420	12228	9443
鉄					
輸入	3084	235	414	—	—
輸出	14	—	166	5	3657
農業機械					
輸入	38729	29614	20811	599	48
輸出	—	—	304	1909	484
自動車					
輸入	17381	5217	7005	2415	440
輸出	—	—	—	—	1876
自動車用タイヤ、ゴム輪、カメラ					
輸入	—	223	29	28	7
輸出	—	—	—	559	209
肥料					
輸入	14425	1259	9792	309	—

輸出	1748	135	536	458	4393
加工および裝飾毛皮					
輸入	7352	10	55	18	—
輸出	—	4186	13697	17632	14440
塩					
輸入	1343	243	6	—	59
輸出	159	261	465	758	569
菓子類					
輸入	2444	161	21	—	61
輸出	589	138	740	1447	452
絹					
輸入	3726	68	81	141	178
輸出	84	3800	5898	8439	1618

第77表 輸出入の構成 (全体に對する%)

	1913	1923-24	1927-28	1932	1935
輸出					
農業製品	67.1	62.6	45.5	31.9	30.5
穀類製品	35.3	38.9	4.1	10.1	11.1
畜産、養禽製品	19.4	10.8	17.7	6.6	5.6
獸類、魚類製品	1.0	6.8	16.8	8.5	9.0
工業製品					
木材および加工製品	32.9	37.4	54.5	68.1	69.5
石油	3.3	11.9	13.5	18.7	12.0
礦業製品	1.5	2.3	3.9	4.1	8.7
食料品工業製品	9.2	6.0	9.7	9.0	6.2
輸入					
生産的物資	64.4	83.4	85.1	89.2	86.0
工業用設備	10.0	4.3	22.8	55.8	16.2
原料、半製品、補助資料	46.3	69.6	53.5	27.8	59.4

農業部門の資材と製品	5.3	2.8	4.7	1.2	1.4
運輸通信資材と製品	2.8	6.7	4.1	4.4	9.0
消費物資	26.4	14.4	11.7	10.3	14.0
その他雑	7.2	2.2	3.2	0.5	—

第3部 國民の文化的發展と社會生活の變化を示す諸統計

第78表 ソ連邦における失業者の清算

	労働者數 (千人)	労働取引 所調査の 失業者數		労働者數 の増(+) 減(-)		失業者數 の増(+) 減(-)	農業集團化 (%)
		(千人)	(千人)	(千人)	(千人)		
1928年 4月 1日	8380	1576	-	695	+	535	1.7
10月 1日	9727	1365	+	1347	-	211	
1929年 4月 1日	9226	1741	-	501	+	376	3.9
10月 1日	10677	1242	+	1451	-	499	
1930年 4月 1日	11354	1081	+	677	-	161	23.6
10月 1日	14704	240	+	3350	-	841	
1931年 4月 1日	17052	—	+	2348	-	—	52.7
10月 1日	20301	0	+	3249	-	—	

第79表 労働者および勤務員の賃銀 (1925—1935年)

賃銀年基金 (十億ルーブル)	1924—25 1928 1932 1935				1924—25年 に對する19 35年の倍數
	1924—25	1928	1932	1935	
國民經濟全体	3.8	8.2	32.7	56.2	14.6
大工業	1.2	2.7	9.5	17.0	14.2
運輸	0.6	1.1	3.3	6.9	12.3
ソフホーズとエム・テ・エス	—	0.1	2.0	4.4	—
平均年賃銀 (ルーブル)					

國民經濟全体	450	703	1427	2274	5.1	
大工業	{労働者と勤務員	566	870	1473	2394	4.2
	{うち労働者	536	843	1385	2233	4.2
建設	設	676	996	1509	2556	3.8
鐵道	道	514	859	1496	2305	4.5
水運	運	627	904	1506	2636	4.2
通信	信	499	776	1333	1953	3.9
ソフホーズとエム・テ・エス	—	327	844	1544	—	
商業	業	641	783	1351	1876	2.9
教育	育	389	678	1633	2357	6.1
保健	健	413	638	1248	2160	5.2

第80表 國家および労働組合費による労働者および勤務員の文化・生活費 (百万ルーブル)

	1927—28	1932	1933	1934	1935
全額	1630	6323	7530	9304	12195
社會保險および労働組合の恩給および手當金	655	1396	1597	1999	2781
奨學金	64	594	907	1059	1342
教育および文化施設	381	2814	3102	3314	3944
保健	489	1458	1859	2832	4016
労働者の生活改善基金	41※	61	65	100	112

※ 1928年の數字

第81表 社會保險の豫算 (百万ルーブル)

	1927—28	1932	1935
收入	1051	4401	7157
支出	1063	4323	6888
扶助料と恩給	566	1294	2617

妊娠・出産手当	30	82	214
老年および疾病による失業年金	131	331	656
休息の家、サナトリウム、温泉	25	137	383
被保険者児童のサービス	65	201	328
療養食	—	32	103
被保険者の医療費	247	759	1786

第82表 労働者家族の収入 (一カ月留)

	1930	1932	1935	1930年に對する 1935年の%
賃 銀				
労働者一人當り	81.2	113.4	197.4	243.2
家族員一人當り	26.7	41.5	76.4	285.5
國家および組合費による文化施設費				
家族員一人當り 平均	8.3	16.0	26.3	318.4
個人収入に對する %	31.0	38.6	34.5	—
雜 收 入				
家族員一人當り	2.5	6.0	9.2	370.6
家族一人當り平均總収入	37.5	63.5	111.9	298.4

第83表 農家における家計支出の組成 (消費額全体に對する%)

	革命前	1926		1935—36	
	農民	中農	富農	コルホーズ 農民全体	最高労働日を 働いた者
食 料	77.0	74.9	70.0	64.6	58.2
工業製品 (食料品を除く)	18.7	22.2	25.8	26.3	31.1
文 化	—	0.7	1.1	2.8	3.3
託児所、幼稚園における育 兒費 (食費を除く)	—	—	—	2.4	2.8
生活費 その他雜費	4.3	2.2	3.1	3.9	4.6
う ち 宗 教	3.0	—	—	—	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第84表 ソ連邦國民教育水準の向上 (各年間に教育を受けた者、單位1,000人)

	1924—28	1929—32	1933—35	1924—35合計
初 等 教 育	3525	7672	12572	23769
準 中 等 教 育	917	1904	4252	7073
一般教育學校修業者	739	1454	3322	5515
下級職業學校修業者	178	450	930	1558
うち工場教育學校	80	450	930	1460
中 等 教 育	425	632	588	1645
一般教育學校修業者	239	185	103	527
労働豫備科(ラプフ アタ)	45	156	145	346
技術専門學校(テフニ クム)	141	291	340	772
高 等 教 育	117	170	135	422

第85表 圖書および新聞の發行數 (1913—1935年)

	1913	1924	1928	1935
圖 書 (雜誌を除く)				
發刊圖書數 (單位千類種)	28.1	30.8	34.2	42.7
部 數 (百萬部)	113.4	399.8	266.7	458.0
新聞の數 (千)	0.9	0.9	1.2	10.0
一回の發行部數 (百萬部)	2.7	2.7	8.8	35.7
年發行部數 (十億部)	—	—	2.0	6.1

第86表 新聞を読む農民および宗教儀式を行う者の%

	男		女	
	個人農 (1922—23年)	コルホーズ 農民 (1934年)	個人農 (1922—23年)	コルホーズ 農民 (1934年)
24才—以下	20.0	76.3	0	28.0
25 — 39才	57.2	85.8	0	6.0
40 — 50才	7.1	81.8	0	3.7

宗教儀式を行うものの%

24才以下	62.6	1.0	71.5	12.2
25 - 39才	71.4	3.2	100.0	26.5
40 - 50才	100.0	14.5	100.0	47.9

第87表 スタハノフ年度(1936年)における工業増産テンポ

(全連邦および地方工業の総生産額(1月-9月)の前年度との比較%)

	1933	1934	1935	1936
工業製品全体	102.9	120.4	120.9	132.8
生産手段の生産	107.3	125.9	123.9	134.8
消費物資の生産	97.3	112.6	116.1	129.6
黒色冶金	112.9	139.0	128.8	134.4
金属加工	114.5	126.2	127.9	143.1
紡績	100.9	109.5	99.5	132.5
絹織物	103.0	96.4	110.8	119.0
亚麻製品	104.6	118.5	130.3	138.2
皮靴	88.3	89.3	113.1	140.9

第88表 新しいノルマの獲得 (労働者全体のうちノルマを超過した者の%1936年6月)

産業部門	10-19%	20-49%	50-99%	100%以上
発電所	17.2	47.3	13.3	2.3
探油	11.3	31.8	20.7	8.5
精油	9.5	40.5	21.9	6.7
鉄鑛	13.8	40.6	17.1	5.9
黒色冶金	11.4	26.4	13.0	3.5
金属加工	13.7	28.6	14.0	4.5
基礎化学	14.4	27.4	12.4	2.6

せんい	9.7	5.3	1.1	0.3
皮革	18.4	29.3	8.9	2.1
製靴	19.5	26.2	10.7	2.6
肉類	9.9	41.2	20.2	10.8
製材	9.9	16.1	3.8	1.4
製紙	15.6	23.4	4.1	0.5

第89表 工業労働者のスタハノフ運動 (労働者の間の%)

	1935年11月1日現在		1936年8月1日現在	
	労働者全体のうち	婦人のうち	青年のうち	
発電所	14.8	42.0	32.1	55.1
探油	15.5	36.4	14.7	33.5
精油	9.1	57.7	38.5	57.5
鉄鑛	7.8	21.6	5.3	19.4
黒色冶金	6.6	26.2	14.1	25.1
金属加工	7.5	27.7	19.4	26.2
基礎化学	7.0	19.7	16.5	34.5
せんい	7.0	39.8	21.3	16.1
皮革	5.9	41.4	40.4	36.9
製靴	15.9	41.4	—	—
製肉	6.3	38.8	32.0	37.6
製菓	5.6	35.5	39.0	29.5
製材	6.2	30.5	26.0	32.5
製紙	3.6	25.8	19.2	25.5

第90表 インテリゲンツィアの職業別構成 (1937年現在)

企業、機關、職場、ソフホーズ、コルーホズ其他の指導者	1,751,000
技師および建築家(企業および職場の指導者を除く)	250,000
中級技術員(技手、仕上工、山林技手、鐵道の驛長、その他)	810,000

農 學 者	80.000
その他の農業技術者（測量技師、農地整理技師、農學技手、畜産技手）	66.000
科學勞務者（教授、高等學校教員その他）	80.000
教 師	969.000
文化・啓蒙活動家（ジャーナリスト、圖書館員、クラブ管理人その他）	297.000
藝 術 家	159.000
醫 師	132.000
中級醫務員（看護員、藥劑師、保健婦）	382.000
經濟學者、統計學者	822.000
簿記係、計算係	1.672.000
司法關係勞務者（裁判官、辯護士、檢事等）	46.000
高等學校學生（大學、研究所の學生）	550.000
その他のインテリゲンツィア（軍務インテリを含む）	1.550.000
合 計	9.591.000

定 價 100 円

昭和23年9月25日第1刷發行

著 者 ソヴェト研究者協會

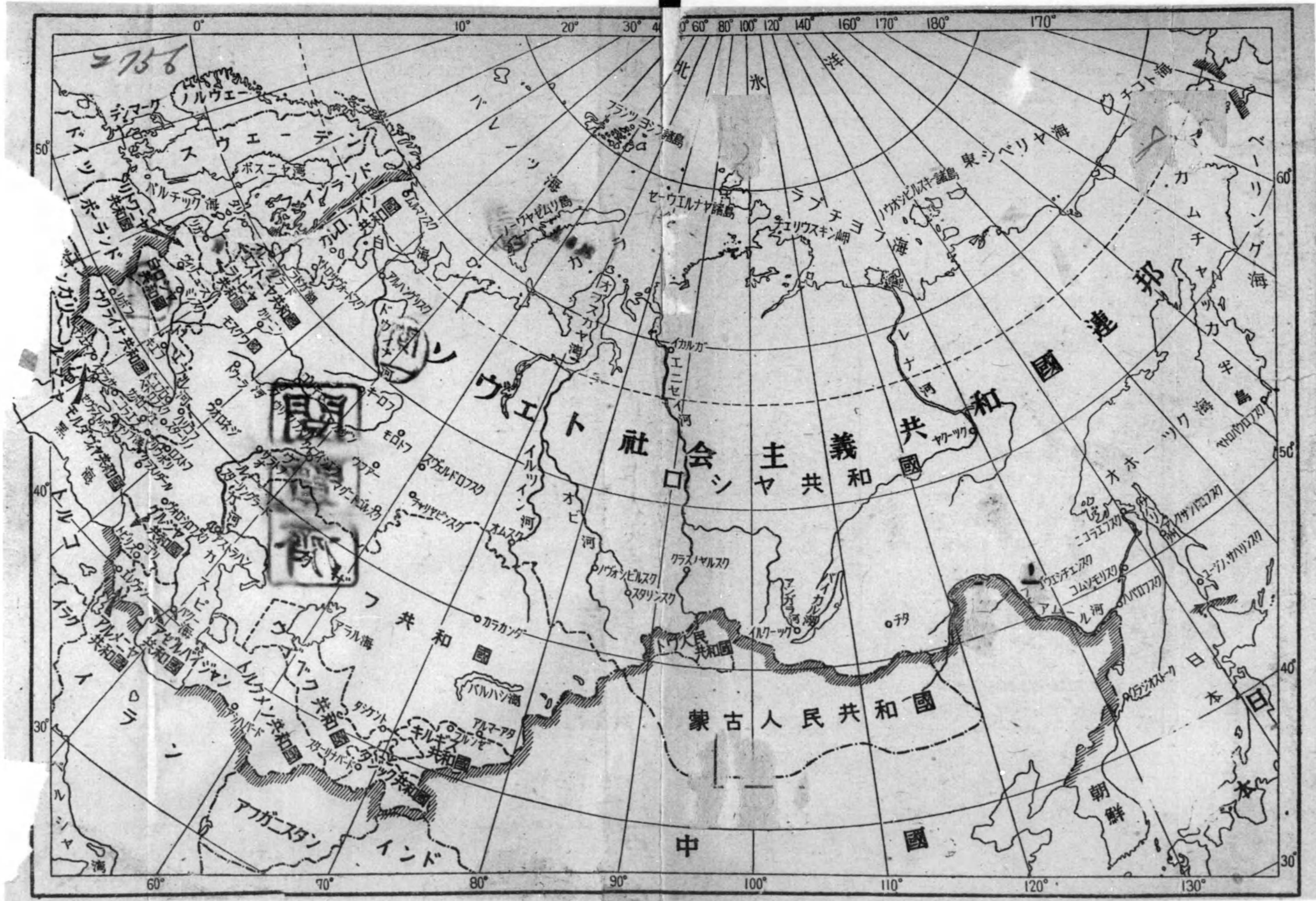
發行者 桑 名 一 央
東京都杉並區永福町361番地

印刷所 竹 田 印 刷 所
金 澤 市 松ヶ枝 町 5 番 地

發 行 所

ソヴェト文化社

東京都杉並區永福町361番地
振替口座 東京 5395 番



302.38

S092

2

終